

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 1 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金に係る事業の推進について 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能な創意工夫を生かせる一括交付金であり、円滑な都市活動や安全な交通の確保、インフラの老朽化対策、うるおいのある河川環境の創出及び下水道の整備など安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与するものと期待している。ついては、その特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、事業費の確保について要望</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成28年6月7日に行った「平成29年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成28年12月22日に閣議決定された平成29年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、概ね平成28年度と同額程度の予算が確保されたところです。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 2 一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について 一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセスの強化、盛岡市中心部へのアクセス向上や、高次医療施設への救急搬送を担う重要な区間ともなっているため、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 県ではこれらの道路を「復興道路」として位置付け、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期の全線完成を国に対し要望しています。 平成28年3月12日には、川目IC～田の沢IC間の2.6kmが開通したところであり、国においてかつてないスピードで整備が進められています。 今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 3 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について (1) 一般国道106号「宮古盛岡横断道路」の整備促進を図ること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 県ではこれらの道路を「復興道路」として位置付け、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期の全線完成することを国に要望しています。 今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 3 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について (2) 一般国道106号「宮古盛岡横断道路」については、国が直轄で管理すること</p>	<p>一般国道106号は国が直轄管理する一般国道46号と一体となり、日本海側と太平洋側を結ぶ東北地方の連携・交流の骨格となる格子状ネットワークの一部を構成する他、太平洋沿岸と内陸の連携を強化し、東日本大震災津波からの早期復興に貢献する路線と認識しています。 一般国道106号の指定区間編入については、一般国道46号等と併せ、国で一体的に管理することについて国に対し要望しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 4 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について 盛岡市を中心とした連携中枢都市圏の圏域人口の維持、持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化を図るとともに、渋滞がなく効率的な都市圏道路ネットワークの形成のため、国道46号盛岡西バイパスの4車線化及び上米内湯沢線以南への延伸について要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用開始したところです。本路線は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、引き続き2車線供用区間の早期4車線化及び主要地方道上米内湯沢線以南への南伸の早期事業化について国に対し要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 5 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅整備について 渋民バイパスの全線開通を契機に、地域資源を活用した地域再生を図るため、早期の整備が必要となっている状況にあることから、当該道の駅整備の着実な推進について要望</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興に寄与することを目的に設けられるものです。 県としては、平成28年度から市において検討が進められる基本計画の策定状況を踏まえながら国への働きかけを検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(盛岡市) 6 岩手県管理河川改修事業の促進について 盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川水系木賊川と一級河川北上川及び一級河川松川においては、過去何度も台風等により甚大な被害が生じ、住民に大きな不安を与えている。また、被害にあった玉山地域においては、早期の抜本的河川改修が求められている。この3河川の改修事業が促進されるよう財源確保について要望</p>	<p>木賊川の河川改修については、「遊水地＋分水路＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。昨年度は、遊水地予定地の用地取得が完了し、遊水地の工事に着手しました。平成28年度は、引き続き遊水地の工事を進めます。 北上川および松川については、被災した14カ所すべての復旧工事が完成しています。 「盛岡北圏域河川整備計画(案)」を平成26年度に策定、平成27年度から河川改修事業に着手したところです。平成28年度は、前年度に引き続き、河川改修実施のための設計を進めるとともに松川下流部の用地測量を実施することとしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 7 急傾斜地崩壊対策事業の促進について 急傾斜地崩壊対策事業を推進するため、財源を確保し、岩手県事業の促進が図られるよう要望</p>	<p>県では、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせながら急傾斜地崩壊対策を推進しています。ハード対策は、より一層の選択と集中を図り、要配慮者利用施設、避難所、防災拠点などの公共施設がある箇所を優先とするほか、人家戸数、過去の被災履歴などを考慮しながら施設整備を行っています。 平成29年度は、盛岡市では繋地区等で事業を実施することとしています。 引き続き、急傾斜地崩壊対策事業を推進するように予算の確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災 害課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 8 盛岡市土地区画整理事業の推進について 盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について要望 (太田地区、道明地区、都南中央第三地区)</p>	<p>土地区画整理事業の推進については引き続き、事業費の確保について、国に働きかけていきます。 なお、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境改善推進については、事業区域の縮小と併せて、盛岡市とともに必要な措置を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計 画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 1 岩手県と市町村が共同で実施する「子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業」のうち、子どもに対する医療費助成に限定し、国庫補助の支援を要望することについて 地方において人口減少に歯止めを掛けるには、相応の財政負担を必要とし、県内における公正なサービス提供の観点からも、国の財政負担は必要不可欠であることから、子ども医療費助成に対する国庫補助の支援について、県が市町村と一丸となって国に働きかけるよう要望</p>	<p>子どもの医療費助成について、県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議の上、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象として現物給付を実施したところです。 総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策であります。子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきであることから、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 2 松くい虫被害枯死経過木対策について 被害範囲の拡大に伴い駆除が追いつかず、事業が導入できなかった林地に多くの枯死経過木が発生しており、このような林地と接する住居や農地、道路、水路などにおいては、倒木による事故の危険度が高まり、安全確保に苦慮している。これに対し県でも「いわての森林づくり県民税」を活用したアカマツ林の広葉樹林化に取り組みられることとしていることから、制度の拡充と枯死経過木除去対策について要望</p>	<p>県では、倒木による人身被害及び施設損壊の予防、景観の保全を図ることなどを目的に、平成28年度から「いわての森林づくり県民税」を活用して「アカマツ林の広葉樹林化」を実施しているところです。 また「森林整備事業」の「更新伐」や「樹種転換」もアカマツ林の不良木等の伐採が可能ですので、事業が活用されるよう周知に努めます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(紫波町) 3 森林・山村多面的機能発揮対策について 森林の多面的機能を持続的に発揮させていくためには、山村地域の住民が協力して里山林等の保全管理や森林資源の利活用を実施していく体制を整えることが不可欠となっている。このため国では、平成25年度から森林・山村多面的機能発揮対策交付金を交付し、里山林の保全管理や資源を利用するための活動に対して支援してきた。本交付金は平成28年度で終了するが、地域住民等による共同活動への機運が高まっていることから同様の支援を行う事業の創設を要望</p>	<p>森林・山村多面的機能発揮対策は、森林の保全活動等を行う活動組織に対して、地域協議会を通して国が交付金を交付してきましたが、国の行政事業レビューや財務省からの指摘等により、平成29年度から地方の任意負担を伴う制度に改正される見込みです。 制度改正に伴い、県では、平成29年度当初予算に所要額を盛り込んだところであり、今後は、市町村と一体となって、森林・山村多面的機能発揮に向けた森林の保全活動を支援していきます。 なお、県では、いわての森林づくり県民税を活用した「県民参加の森林づくり促進事業」を実施しており、県民自らが地域で主体的に取り組む里山林の再生や活用を図るための森林整備活動、県産材利用促進活動、森林学習活動等に対して助成を行っていますので、活用願います。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(紫波町) 4 仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について 本路線は、盛岡市内の国道46号盛岡インターチェンジ付近から、盛岡市道、矢巾町道、紫波町道、一般県道紫波雫石線を経由して主要地方道盛岡和賀線、紫波インター線に接続する重要な路線となっている。物流を担う流通路として利用され、通過交通が多いことから、盛岡圏と花巻、北上圏を結ぶ広域的幹線道路として、早期に県道昇格されるよう要望</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規程する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(矢巾町) 1 徳田橋架け替えの早期完成について 国道4号、国道396号の整備に伴い、この区間を連絡する一般県道大ヶ生徳田線の果たす役割はますます増大し、交通量の増加も著しいことから、老朽化が進んでいる徳田橋の架け替え及び本路線の未整備区間の早期完成を要望(岩手医科大学附属病院の開院時期の平成31年5月までに完成供用されたい)</p>	<p>現在の徳田橋は老朽化が著しく、かつ橋梁部及びその前後の道路区間は、幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障をきたしており、また岩手医科大学附属病院等が矢巾町に移転することに伴い、交通アクセスの利便向上を図る必要があることから、平成23年度に橋梁架替事業に着手し、平成27年度まで地盤調査や景観検討、道路及び橋梁の詳細設計、用地測量、補償物件調査、用地補償等を進めてきたところです。 平成28年度は、早期の橋梁工事着手を目標に用地補償、河川占用協議を進め、河川占用協議については概ね完了の見込みとなったところです。 平成29年度は引き続き用地取得、物件補償を進めるとともに橋梁工事に着手する予定です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(矢巾町) 2 一級河川岩崎川基幹河川改修事業の整備促進について 一級河川岩崎川、太田川、芋沢川の基幹河川は、平成4年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受け整備が進められているが、岩崎川を除いた太田川、芋沢川についても計画区間の改修事業の整備促進を要望</p>	<p>岩崎川は、平成4年度から河川改修事業に着手し下流側から順次河道掘削、築堤、護岸及び橋梁等の工事を進め、北上川合流点から芋沢川合流点までの5.3km区間が完成しています。 芋沢川合流点から県道不動盛岡線までの約2.6km区間については、床上浸水対策特別緊急事業として、平成28年7月に芋沢川合流点から改修工事に着手しており、順次上流に向け工事を進めています。 芋沢川については、これまでどおり基幹河川改修事業により実施します。芋沢川で浸水被害のあった薬師神社付近については、農業用施設の堰の改修について関係者と協議を進めており、早期に対応していきたいと考えています。 太田川についても芋沢川と同様に基幹河川改修事業により実施します。今後、貴町をはじめ関係機関と連携を密にして早期の整備に取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(矢巾町) 3 国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への南進整備について 一般国道46号の混雑緩和と県内中枢医療の中核を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、国道46号の「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への延伸について要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、平成25年12月に全線暫定供用開始したところです。本路線は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、引き続き2車線区間の早期4車線化及び南伸の早期事業化について国に対し要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(矢巾町) 4 矢巾スマートICアクセス道路整備事業の補助事業による支援について 矢巾スマートインターチェンジは、平成30年3月供用を予定しており、多種多様な利用形態が期待されており、周辺町道のアクセス道路整備が喫緊の課題となっているため、ストック効果の高い矢巾スマートインターチェンジアクセス道路整備の補助事業による予算確保について要望</p>	<p>(仮称)矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものです。そのため、必要な予算を確保するよう国に要望しており、今後も町と連携を図りながら、新たに設立された補助事業により整備促進が図られるよう国に対し要望していきます。 また、矢巾スマートIC周辺道路のうち町道安庭線と県道の交差点については、平成29年度に改良工事を実施することとしています。 なお、上り線料金所から一般県道不動盛岡線までの接続道路については、平成25年度に事業着手し、平成28年5月28日に着工式が開催されたところであり、今度は平成30年3月の完成供用を目指し、引き続き整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(矢巾町) 5 経年劣化施設(煙山ダム)の早期整備について 経年劣化が著しい煙山ダム施設について、早期の整備着工及び警報設備の設置等、国による主体的な整備と併せ、工事費負担の軽減措置について要望</p>	<p>煙山ダムの老朽化対策や警報設備等の必要性については、県も同様に認識しています。このため、これまでも国に対して早期着工を要望してきたところであり、今後とも、機会あるごとに、要望していく考えです。 また、工事に係る費用負担については、全体の事業計画が未確定であり、現時点で負担額は示されていませんが、今後の事業計画の策定に当たり、コスト削減を徹底するなど地元負担の軽減を図るよう国に要望していく考えです。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農村計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(矢巾町) 6 小中学校へのスクールソーシャルワーカー常勤派遣事業実施について 近年のいじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、家庭とも連携できる専門的な知識・経験を有する学校外の専門家を、常勤で派遣していただきたく対応を要望</p>	<p>教育相談体制の充実を図る上で、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの果たす役割は非常に重要であると認識しています。 平成28年度は、スクールソーシャルワーカーを国の補助事業により非常勤職員として県内6教育事務所に16人配置し、平成29年度は18人配置する予定です。今後においても引き続きスクールソーシャルワーカー配置に要する経費への財政措置を国に要望し、教育相談体制の充実に努めるとともに、人材の確保を図っていきます。 現在、文部科学省において、スクールソーシャルワーカーの常勤化を含む配置拡充の必要性が検討されているものであり、今後ともその動向を注視しながら、スクールソーシャルワーカーの常勤派遣等について検討を進めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	C 当面は実現できないもの
<p>(矢巾町) 7 子どもの医療費助成の対象年齢拡大及び現物給付化について 県内市町村の格差を広げないためにも県主導による医療費助成制度の拡充(所得制限の撤廃、助成対象を中学3年生まで拡大、現物給付化)を要望するとともに、財政負担措置について国に要望</p>	<p>本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲を更に拡充した場合、次のとおり多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。 《制度拡充に要する県費(対象を中学校卒業まで拡大した場合)》 (対象年齢の拡大)約4億8千万円 (所得制限の撤廃)約3億3千万円 現物給付化については、平成28年8月からの現物給付の実施に当たって、市町村に対し、現物給付化による国庫負担金の減額措置見込額、県の対象拡大による市町村の負担増減額、システム改修に係る県と市町村の役割分担等を示し、その合意を得て、実施することとしたところであり、今後とも市町村と協議を行いながら事業を進めていきます。 子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同様な水準で行われるべきであり、昨年6月に実施した県の政府予算要望・提言において、全国一律の制度を創設するよう要望したところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 《平成28年台風第10号の災害対策に関する要望》 1 被災者に対する支援について (1) 罹災証明にかかる被害区分等について 床上浸水の被害を受けた家屋は、その多くが半壊程度の被害に該当すると認められることから、床上浸水世帯と半壊世帯が同等の支援が受けられるよう要望。また認定にあたっては、浸水程度により区分するなど、より簡易な手法で被害認定を行うことができるよう要望</p>	<p>県では、台風第10号災害に際し、被災者への生活再建等の支援として、半壊及び床上浸水世帯に対して市町村が支援金の支給を行う場合、被害程度に応じて補助金を交付する県単独補助制度を創設したところです。 また、住家の被害認定については、内閣府が定める「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき、全国一律に運用されていることから、県において被害認定の方法を変更することは困難と考えています。</p>	保健福祉部	地域福祉課	D 実現が極めて困難なもの
<p>(宮古市) 1 被災者に対する支援について (2) 地方税法の税制上の措置について 東日本大震災に準じた規定を設けるよう要望。併せて歳入減額分の財政支援を要望 ・被災自動車の代替軽自動車等に係る軽自動車税の非課税 ・被害を受けた土地及び家屋に係る固定資産税の課税免除 ・被災住宅用地等に対する固定資産税の特例</p>	<p>平成29年度税制改正により、被災代替家屋・償却資産に対する固定資産税の軽減措置と被災住宅土地の特例期間の拡充が、地方税法上で常設化される予定となっています。 県としては、市町村の要望を踏まえ、機会を捉えて更なる措置を要望していきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 1 被災者に対する支援について (3) 災害援護資金貸付について 東日本大震災に係る災害援護資金の貸付が継続している期間内において、台風第10号に係る貸付条件との違いが著しいことから、同程度の貸付条件とされるよう特例措置を要望</p>	<p>災害援護資金貸付について、県では、希望のあった市町村に対し、国と協議の上貸付申請の期間を延長した他、利子相当額を補助する県単独補助制度を創設するなどの措置を講じています。 東日本大震災津波では、貸付条件の緩和などの特例措置が講じられたところですが、同等の貸付条件とするには特別法の制定が必要であることから、実現は難しいものと考えています。</p>	保健福祉部	地域福祉課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 1 被災者に対する支援について (4) 医療・介護における被保険者負担の軽減について 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の被保険者の経済的負担を軽減するため、東日本大震災の被災者と同様に保険料等及び一部負担金の免除について、財政支援を講じられるよう要望</p>	<p>子どもの医療費助成については、県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議の上、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象として現物給付を実施したところです。 本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲を中学校卒業まで拡充した場合、年間約4億8千万円と多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	D 実現が極めて困難なもの
<p>(宮古市) 1 被災者に対する支援について (5) 被災児童生徒にかかる就学支援等事業の実施について 被災した児童生徒が安心して通学し、保護者の経済的負担を軽減するため、東日本大震災の被災者と同様に財政支援を講じられるよう要望</p>	<p>台風第10号による被災を含め保護者の経済的理由等により就学が困難な児童生徒に対しては、市町村において所得に応じた就学援助を実施しています。 県教育委員会としても、国に対し、被災児童生徒に係る就学援助事業の実施について、東日本大震災津波と同様の財政支援を行うよう要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 1 被災者に対する支援について (6) 災害等廃棄物処理事業の補助対象の拡大について 現行制度では補助対象外とされている半壊等の損壊家屋の解体工事費及び事後解体について、東日本大震災と同様に補助の対象とするよう要望。また、災害廃棄物処理に係る処理計画の策定、処理の施工監理等の委託料についても補助対象とされたい。</p>	<p>県では、現行制度において補助対象外とされている経費について、東日本大震災津波と同様に補助対象とするよう、国に対して要望を行っています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(宮古市) 2 商工業や農林水産業に対する支援について (1) 被災事業者に対する支援について 今回の災害により、多重債務に陥る事業者が多く発生すると推測され東日本大震災時に多重債務に陥った事業者は、さらに重ねて債務を負うことが懸念される。については、債権買い取り、据置期間の延長等の事業の早期復旧・再開に向けた支援や補助制度の創設を要望。また、東日本大震災時に創設されたグループ補助金制度を今回の災害においても適用するよう要望</p>	<p>県では、宮古市をはじめ局地激甚災害の指定を受けた市町の被災事業者の早期復旧・再開を支援するため、「地域なりわい再生緊急対策交付金」を創設し、被災事業者等の早期復旧を支援しています。また、「中小企業災害復旧資金」の取扱いを行っています。 さらに、被災事業者が施設・設備を復旧する費用に対する助成や、市町が行う補助事業に対する財政措置等について、国に要望を行い、これを受け、国では革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金、小規模事業者持続化補助金等において、台風で被災した事業者向けの措置を講じた補助事業を実施しています。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 2 商工業や農林水産業に対する支援について (2) 被災した農家に対する支援について 農地や農業機械等を含めた施設・設備の再建に要する補助制度の創設を要望</p>	<p>農地・農業用施設の復旧については、国庫補助事業や起債が認められる事業により実施しているところですが、それらの事業の対象とならない農地等の復旧を支援するため、「小規模農地等災害復旧事業」を措置しています。 また、農業機械等については、国の「被災農業者緊急支援事業」により復旧を支援しており、これらの事業を組合せながら、被災農家の営農再開を支援していきます。</p>	農林水産部	農村建設課 農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 2 商工業や農林水産業に対する支援について (3) 被災した水産加工業者に対する支援について 東日本大震災から復旧し、生産活動が本格化しつつあった水産加工業者が再び被災した。事業を継続するために施設、設備等の復旧のための財政支援を要望</p>	<p>県では、東日本大震災津波の被災事業者も活用可能な「地域なりわい再生緊急対策交付金」により、被災事業者が施設・設備を復旧する費用を、市町を通じて支援しています。 また、通常資金より融資利率が低く、かつ信用保証料を県が全額補給する「中小企業災害復旧資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援しています。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 2 商工業や農林水産業に対する支援について (4) 被災した「さけますふ化場」に対する財政支援について 甚大な被害を受けた「さけますふ化場」について、復旧には多額の費用を要することから、東日本大震災と同等の財政支援を要望</p>	<p>被災したサケ・マスふ化場施設の復旧については、国の「農林水産業共同利用施設災害復旧事業」を活用する他、施設整備から年数が経過しており、災害復旧事業では対応できない施設については、「水産業競争力強化緊急施設整備事業」を活用することとし9月補正予算で措置しており、整備に係る経費を支援しています。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(宮古市) 2 商工業や農林水産業に対する支援について (5) 漁業活動の支障となる流木等の処理費用について 河川等から海に流出した大量の流木等について、漁業活動に支障があることから管理漁港から回収し仮置き場に残置しているため、処分にかかる経費に対して財政支援を要望</p>	<p>宮古市が管理する漁港から回収した流木等については、管理主体における処理を基本としていますが、財政負担が大きいことから、特別の財政措置を講じるよう、引き続き、国に要望していきます。</p>	農林水産部	農林水産部	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3 災害復旧事業の早期実施等について (1) 災害復旧事業に対する人的支援について 被害が甚大かつ広範囲に及ぶ今回の災害においては、災害査定申請及び復旧事業に従事する土木技術職員の不足が著しいことから、人的支援を要望</p>	<p>被災した市町村の復旧事業を迅速かつ着実に行うため、県では、公共土木施設の復旧工事等を担う技術職員等の人材の確保について国に要望するとともに、県市長会及び県町村会と連携して、県内市町村からの職員派遣の調整を行っています。 災害復旧の着実な推進に向け、被災市町においては、中長期的な人材確保が必要となることから、内陸市町村に支援を要請するとともに、国や関係団体等と連携して県外の自治体に働きかけるなど、引き続き、様々な手段によりマンパワーの確保に取り組んでいきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(宮古市) 3 災害復旧事業の早期実施等について (2) 地域情報通信基盤の復旧について 地域情報通信基盤整備事業により整備した川井地域 情報通信基盤施設の復旧費用に対して財政支援を要 望</p>	<p>採算面での課題などから民間による整備が進まない中山間地域等の条件不利地域では、市町村が国の支援を受けるなどして光ファイバー網等の情報通信基盤整備を進めてきたところです。 県としても情報通信基盤は、情報共有や情報伝達等のツールとして重要なライフラインと認識しており、市町村が整備した情報通信基盤の復旧にかかる補助制度の創設を要望しているところです。 また、特に被害が大きく、局地激甚災害の指定を受けた宮古市、久慈市、岩泉町に対しては早期の復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を交付することとして平成28年度2月補正予算において措置したところです。</p>	政策地 域部	情報政 策課	B 実現 に努力 している もの
<p>(宮古市) 4 災害に強いインフラの整備・復旧について (1) 一般国道106号の整備について 一般国道106号の(仮称)田鎖ICから(仮称)下茂市橋間 については整備計画が無く、閉伊川沿いを縫うように走る 現道を利用することとなっている。今回の災害に伴 い、各所で道路が寸断され、この区間については、代替 の路線が無いことから地域の安全、経済に多大な影響 を与えた。については、河川から離れたルートにより、災 害に強い「命の道」として整備されるよう要望</p>	<p>一般国道106号については、宮古盛岡横断道路として、現在、国直轄により4工区で、県施行により1工区で規格の高い道路の整備を推進しており、まずは、これら事業中区間の早期完成を図ることが重要であると考えています。 (仮称)田鎖ICから(仮称)下茂市橋間を含む現道活用区間については、台風第10号による被災箇所の被災原因等を踏まえながら、今後、防災機能を高めるため、別線整備の可能性も含めて必要な検討を行っていきます。</p>	県土整 備部	道路建 設課	B 実現 に努力 している もの
<p>(宮古市) 5 災害対策に係る特別交付税の重点配分について 災害に伴う財政需要の増加、東日本大震災からの復 興途上にある当市の特殊事情をご理解のうえ、災害対 策に係る特別交付税の重点配分について要望</p>	<p>県では、県内全域で甚大な被害が発生していることを踏まえ、国に対して東日本大震災津波からの復興に遅れを生じさせないための財政措置を要望するとともに、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度を含め、復旧・復興に要する経費に対する特段の財政措置も併せて要望しています。 今後も引き続き特別交付税の措置状況や市の財政状況などを的確に把握しながら、国に対し、特別交付税の重点配分など必要な財政措置が講じられるよう働きかけていきます。</p>	政策地 域部	市町村 課	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(久慈市) 1 久慈港の整備促進について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ① 計画の早期完成 北堤2,700m(整備済680m)、南堤1,100m(整備済1,100m)</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提に久慈市街地の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところです。引き続き、久慈港湾口防波堤の整備促進・早期完成について、機会を捉えて国へ強く要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 1 久慈港の整備促進について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ② 県費負担に係る財源の確保</p>	<p>県では、久慈港湾口防波堤の整備に係る県費負担(直轄事業負担金)について、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めてきたところです。 また、震災後は県負担分に震災復興特別交付税措置が施され、全額国費で整備されてきたところです。 平成28年度から一部地方負担が生じましたが、久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 1 久慈港の整備促進について (2) 久慈港における埋立計画の推進(諏訪下地区、半崎地区)</p>	<p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、護岸などの外郭施設の建設に、膨大な費用が見込まれ、現段階では予算確保が困難な状況です。今後、港湾の利用状況や埋立計画を推進する上での課題等を見極めながら可能性を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 1 久慈港の整備促進について (3) 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備の整備</p>	<p>県営上屋及び照明設備等の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、可能性を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 1 久慈港の整備促進について (4) 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の回復に向けた取組の推進</p>	<p>県では、港湾施設の利用促進へ向けた取組について、平成25年3月に国や港湾所在市、関係企業等とともに検討を進め「岩手県重要港湾利用促進戦略」として取りまとめ、その後継として平成28年4月に「岩手県港湾利用促進プラン」を策定したところです。 港湾施設使用料の低減や利用奨励制度の創設等については、集荷目的等に応じて対応を検討することとしており、今後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自に設けている利用奨励制度との住み分けなどを考慮しながら、取扱貨物量の拡大に向けた集荷方法のあり方などと併せて検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 1 久慈港の整備促進について (5) 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援</p>	<p>久慈港湾口防波堤の完成により創出される静穏水域については、養殖漁場としての新たな活用が期待されており、県では、平成25年度から久慈市漁協や久慈市等と連携し、マガキ等の養殖試験に取り組んでいる他、平成26年度から久慈湾内の漁場環境のモニタリングを行っています。 平成29年度も引き続き、マガキやホヤ等養殖対象種の試験に対する指導を実施することとしており、静穏水域を活用した養殖業の新規導入等を支援していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(久慈市) 2 再生可能エネルギーの推進について (1) 風力発電(陸上・洋上)、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援及び県自らの主導による取組みの推進</p>	<p>洋上風力・波力などの海洋再生可能エネルギーについては、県北沿岸地域での導入可能性を探るため、これまで風況調査や海洋生物に対する影響調査等を実施してきているところです。 平成24年度には、文部科学省の「東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進事業」に採択され、久慈市において東京大学を中心に波力発電システムのプロジェクトが進行しているところです。 今後とも、海洋再生可能エネルギーの導入実現に向けて、久慈市や関係機関と連携し、研究者とのネットワーク構築の促進や普及啓発などをはじめとした取組を推進していきます。</p>	政策地 域部	科学ILC 推進室	B 実現 に努力 している もの
	<p>県では、①具体的設備導入に対する県単融資制度での支援、②事業検討の参考としていただくための導入支援マップや、支援情報や窓口を一元化したホームページによる情報発信、③再生可能エネルギー導入の普及啓発、機運醸成に向けたセミナーや勉強会の開催などを実施する他、④平成26年度に久慈市を含む3地域4地区を選定し、県において策定した風力発電導入構想の具体化に向け、平成27年度に風力発電導入構想連絡会を設置し、久慈市とも連携しながら、事業者の誘致に向けた取組を推進していきます。</p>	環境生 活部	環境生 活企画 室	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(久慈市) 2 再生可能エネルギーの推進について (2) 大規模発電所(再生可能エネルギー及びLNG火力発電等)の系統連係に必要な送電網強化に向けた取組の推進</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。 なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を活用して大規模発電施設の立地を推進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。 国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に、全国規模での電力系統の運用調整を担う広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における、複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなったところです。 県においては、このような新たな取組の効果や、市町村や事業者等との意見交換等も通じて、今後とも課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 3 岩手県立久慈病院の医師の確保等について (1) 抜本的な常勤医師確保対策の充実強化の対策を講じること</p>	<p>常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。 今後においても、医療提供体制の充実が図られるよう関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 3 岩手県立久慈病院の医師の確保等について (2) ハイリスク分娩についても県立久慈病院で対応できるように、周産期母子医療体制の充実強化の対策を講じること</p>	<p>県では、周産期医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しています。具体的には、ハイリスク分娩に対応する総合周産期医療センターである岩手医科大学附属病院、中・低リスク分娩に対応する県立病院等の地域周産期母子医療センター、低リスク分娩に対応する開業医等の医療機関と市町村の間で妊産婦等の情報を共有する、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</p> <p>また、総合周産期母子医療センターに救急搬送コーディネーターを配置し、妊産婦のリスクに応じた緊急時の搬送・連携体制を確保するとともに、平成27年度においては、地域における安心・安全な出産を支援する超音波画像伝送システムを周産期母子医療センターに導入するなど、ICTを活用した医療連携に取り組み、周産期医療体制の充実・強化に努めているところです。</p> <p>今後、国が今年度中に示す予定の医療計画作成指針に基づいて、次期医療計画を策定していく中で、本県の周産期医療体制のあり方を検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 3 岩手県立久慈病院の医師の確保等について (3) 看護師の待遇改善の他、看護師の養成及び確保対策を講じること</p>	<p>県では「いわて看護職員確保定着アクションプラン」を策定し、看護職を目指す中高生のための進学セミナーの開催、看護師養成所の教育環境充実のための支援(運営費補助)や看護教員のスキルアップ研修の開催、県内就業を促進するための看護職員修学貸付や看護学生サマーセミナー(就業体験)の開催、県外からのUターン就業を促進するための首都圏における就業フェアの開催などの他、離職防止のための勤務環境改善支援などに取り組んでいます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>看護師の待遇改善については、育児短時間制度の導入や看護補助者の夜勤導入など、育児支援制度の充実や看護師の業務負担の軽減を図りながら、魅力のある働きやすい職場環境への改善に取り組んでいるところです。</p> <p>看護師確保対策については、医療局独自に看護職員就職説明会を開催する他、県内外の看護師養成校主催の就職セミナーへの参加や、看護学生就職支援業者主催の就職説明会への参加及び看護師養成校への訪問などを行い、県立病院の魅力積極的に情報発信しています。採用選考試験についても、久慈病院を含む被災沿岸地域病院への配属を要件として専門試験の免除等、試験区分を追加して実施しており、今後とも、様々な取組を行い看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 ① 高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 県ではこれらの復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め早期に全線完成することを国に対し要望しています。 今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 ② 地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 県ではこれらの復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め早期に全線完成することを国に対し要望しています。 今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2) 復興支援道路の改良整備 ② 主要地方道久慈岩泉線の改良整備	主要地方道久慈岩泉線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2) 復興支援道路の改良整備 ③ 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備	主要地方道戸呂町軽米線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2) 復興支援道路の改良整備 ④ 国道395号の改良整備	国道395号の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (3) 復興関連道路の改良整備 ① 主要地方道野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)の改良整備	野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (3) 復興関連道路の改良整備 ② 一般県道野田長内線の改良整備</p>	<p>野田長内線の改良整備については、久慈市小袖～大尻地区において、地域の実情にあった1.5車線の道路整備として、平成22年度に事業着手し、平成29年度も工事を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。(B) その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 5 津波浸水想定区域内における学校施設等の移転改築について 津波浸水被害想定区域内の学校施設等の移転改築については、実被害の大小や老朽化の有無、集団移転などの条件にかかわらず、高率補助の措置がされるよう要望</p>	<p>津波浸水区域内にある建物で、移転又は高層化が必要と認められる学校施設等の改築については、平成27年度国の助成制度が拡充され、公立学校施設整備事業(補助率:原則1/3(不適合改築))の対象事業として、学校施設環境改善交付金が交付されることとされています。 現時点で、南海トラフ地震対策のような高率(1/2)の助成事業はありませんが、学校設置者の津波対策や避難所としての防災機能強化の取組が進むよう、財政措置の充実について国に働きかけていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教育企画室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 1 社会基盤整備及び農業基盤整備に係る財源確保について 本市においても、今後のまちづくりを進める上で、社会基盤や農業基盤の整備は急務であり、その財源確保について要望</p>	<p>農業農村整備関係予算については、平成28年度の国の当初配分は、県の当初予算の7割程度と厳しい状況でありましたが、経済対策等を盛り込んだ国の第2次補正予算により、ほ場整備や水利施設整備などを中心に、県の当初予算を大幅に上回る配分額を確保したところです。 また、平成29年度の国の概算決定額は前年度当初を上回ったものの、全国的に農業農村整備事業に対する要望額が増加傾向にあり、本県の要望どおりの配分額の確保が重要であります。 このため、県では、農業農村整備関係予算の十分な措置について、今後も引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの
	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成28年6月7日に行った「平成29年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成28年12月22日に閣議決定された平成29年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、概ね平成28年度と同額程度の予算が確保されたところです。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 2 山村活性化支援交付金を活用したウルシ原木の保全管理施策の実施について 当市では、浄法寺漆について「ふるさと名物応援宣言」を宣言し、市民から漆の振興に対する機運が高まってきており、「漆」という素材を活かした地域産業の発展のため、ウルシ原木管理システムの構築や保全啓発などが必要となっている。については、ウルシ原木の保全管理を含めた漆振興施策を実施するため、山村活性化支援交付金を活用したいので、支援を賜るよう要望</p>	<p>県では二戸市と連携しながら、平成20年度から23年度にかけて二戸農林振興センター管内のウルシ原木調査を実施し、既存の調査結果と合わせて資源データの把握を行ったところです。 ウルシ原木資源の管理については、資源の適正な循環利用を促進するため、経年変化も含めた資源状況の把握が必要であることから、平成28年度から二戸市と連携を図りながら再調査を開始しており、適切な資源管理を図っていきます。 なお、国が市町村等を直接支援する山村活性化支援交付金については、市町村等が行う地域資源の賦存状況調査等の取組が支援対象となっており、平成29年度においても国の予算案に盛り込まれていることから、交付金の活用に向け助言していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 1 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金に係る安定的な予算確保について 地方自治体が社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を活用し、真に必要な道路整備を計画的に実施するための財源を安定的、継続的に確保し、予算化するよう要望</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成28年6月7日に行った「平成29年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成28年12月22日に閣議決定された平成29年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、概ね平成28年度と同額程度の予算が確保されたところです。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 2 市道鴨志田線外の県代行による整備について 国道282号の代替え路線としての性格を持っている市道鴨志田線の道路改良整備は、災害時における緊急輸送路の円滑な確保を実現するものであり、冬期間の交通渋滞緩和及び地域生活や安全な道路環境にも大きな効果を発揮するものであるため、県代行制度による道路整備を要望</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、国道282号の荒屋新町地区は幅員狭小で、平成22年末における豪雪で渋滞が発生し、交通や住民生活に大きな影響が生じたことから、今後とも市と連携を図りながら、豪雪時や災害時等における円滑な緊急輸送路の確保について検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 3 企業立地促進奨励事業費補助金の対象業種の拡充について 本市の企業立地促進事業費補助(立地補助金)においては、道路貨物運送業、倉庫業を対象業種に指定しているが、県企業立地促進奨励費事業費補助では、対象業種となっていないことから、物流関連業種への補助の拡充について県に対し要望</p>	<p>近年、非製造業の立地が製造業を上回る年度があり、物流関連企業の立地が県南地域を中心に増加傾向にあるところですが、補助要件の拡充による効果の検証及び市町村や企業のニーズを踏まえた効果的な支援の在り方について、引き続き検討していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 4 子ども等に対する医療費助成の拡充について (1) 子ども医療費助成の対象年齢を中学生まで引き上げ、入院に加え外来、調剤等の保険給付分もこの事業の対象とすること</p>	<p>子どもの医療費助成については、県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象として現物給付を実施したところです。 本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲を中学校卒業まで拡充した場合、年間約4億8千万円と多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 4 子ども等に対する医療費助成の拡充について (2) 子ども及び妊産婦医療費助成の所得制限の撤廃及び自己負担額を無料とすること</p>	<p>子ども及び妊産婦医療費助成の所得制限と受給者負担を撤廃した場合、年間約5億8千万円と多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 5 水道メーターの検定有効期間の延長について 水道メーターは近年の技術進歩により、耐久性、重量とも改善され、従来品に比べて材質も環境に配慮したものと変わりつつあり、長期の使用に対する支障はほとんど見られないことから、現行の計量法に定める検定有効期間は実情に即したのではないと考える。また、依然として、水道メーターの購入及び取替にかかる費用は財政において一定のウエイトを占めている状況である。ついては、水道メーターの使用実態を勘察し、実情に即した水道メーターの検定有効期間の延長を図るよう要望</p>	<p>特定計量器である水道メーターの有効期限については、計量法及び同法施行例で定められていることから、所管省庁(経済産業省)に動向を確認したところ、「水道メーターのJIS改正から日が浅く現状では判断ができないため、メーカー及びユーザーにおいて検証が進められている。」とのことであり、県としても、国の動向を注視していきます。</p>	商工労働観光部	商工労働観光部	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (1) 主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について具体的に検討し事業実施されたい。また都市計画道路下鶺飼御庭田線(八人打地区)の事業化 ① 主要地方道盛岡環状線滝沢ふるさと交流館から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備</p>	<p>主要地方道盛岡環状線木賊川交差点からふるさと交流館までの更なる拡幅改良や滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (1) 主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について具体的に検討し事業実施されたい。また都市計画道路下鶺飼御庭田線(八人打地区)の事業化 ② 主要地方道盛岡環状線鶺飼～大沢～篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木地区交差点間)の未整備区間の拡幅改良及び滝沢南中学校入口前後の線形改良</p>	<p>主要地方道盛岡環状線鶺飼～大沢～篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木小入口交差点間)については、篠木小入口交差点において、平成25年度に事業着手し、平成26年度から改良工事に着手し、平成27年度完成供用しました。(A) その他の区間については、事業中の箇所を進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (1) 主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について具体的に検討し事業実施されたい。また都市計画道路下鶺飼御庭田線(八人打地区)の事業化 ③ 主要地方道盛岡環状線岩姫橋の架け替え及び岩姫橋～野沢地区の歩道設置</p>	<p>岩姫橋については、平成28年度から補修工事を実施していますが、建設後50年経過した老朽橋で、幅員も狭く橋梁前後の区間においても曲線区間が連続することから、整備の必要な区間として認識しています。 岩姫橋の架替を含む改良整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後は交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (1) 主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について具体的に検討し事業実施されたい。また都市計画道路下鵜飼御庭田線(八人打地区)の事業化 ④ 都市計画道路下鵜飼御庭田線(八人打地区)の早期事業化</p>	<p>都市計画道路下鵜飼御庭田線・都上堂鵜飼線八人打地区(滝沢市商工会館前交差点から東側の未整備区間)の整備については、隣接する下鵜飼交差点付近において、平成25年度から道路改良事業に着手したところであり、今後、要望区間の整備についても、交通量や沿道環境を考慮しながら、県全体の道路整備計画の中で検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線等、現在事業化されている箇所の事業促進 ① 国道282号一本木バイパスの早期完成</p>	<p>国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間について供用開始を行ったところです。残りの区間については一部用地協力が得られていないことから、供用にはなお時間を要する見込みですが、引き続き地権者の御理解が得られるよう努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線等、現在事業化されている箇所の事業促進 ② 主要地方道盛岡環状線(中鵜飼地区)の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線中鵜飼地区の道路改良については、平成25年度に事業着手し、平成28年度に、残り1件の用地補償手続きを進め、契約完了となりました。平成29年度は引き続き改良工事を進める予定であり、今後とも市と連携を図りながら早期完成を目指し、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線等、現在事業化されている箇所の事業促進 ③ 一般県道盛岡滝沢線(下鵜飼地区)の早期完成</p>	<p>一般県道盛岡滝沢線下鵜飼地区の道路改良については、平成25年度に事業着手し、平成29年度は引き続き用地補償、改良工事を実施する予定です。今後とも市と連携を図りながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線等、現在事業化されている箇所 の事業促進 ④ 都市計画道路上堂鶉飼線(諸葛地区)の早期完成</p>	<p>盛岡滝沢線(都市計画道路上堂鶉飼線)の諸葛橋から一本柳交差点までの区間については、平成21年度完成供用したところであり、残りの一本柳交差点から東北自動車道東側までの区間についても引き続き事業を進め、平成28年に完成したところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (3) IGR巣子駅に接続する市道を県道に昇格されたい ① 国道4号～IGR巣子駅間 約2,200m</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (4) 盛岡西廻り北バイパスの早期整備に向けた具体的な取組 ① 国道46号～国道4号滝沢分レ南交差点間</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。盛岡西廻り北バイパスの計画については、今後、整備に向けた具体的な取組について国及び関係市の協力を得ながら調整していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 都市計画課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (1) 滝沢市IPUイノベーションパーク及びセンターへの企業誘致活動を進めるとともに、IT関連企業の立地促進のための補助金等の優遇措置制度の構築</p>	<p>企業誘致については、企業立地促進法の基本計画で、「組込みソフトとIT・システム関連産業」を盛岡広域地域の集積業種として指定し、地域の強みを生かした産業集積に向けて取り組んでいるところです。 企業立地促進奨励事業費補助金は、地域経済や雇用への効果等を勘案し、一定規模以上の投資を要件として設定しているところであり、立地企業に用地・構築物等を賃貸する企業も対象としているところです。 IT関連産業については、今後一層の成長が見込まれる分野であることから、具体の企業ニーズなどを把握しながら、効果的な支援策について検討していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(滝沢市) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (2) 岩手県立大学のi-MOSは、企業立地のインセンティブになる他、研究開発及び人材育成の中心となっており、先進的な開発機器などの環境整備が継続的に必要になるものと考え、県の予算を確保し、常に先進性が保たれるよう整備、更新をされたい</p>	<p>開発機器等の環境整備については、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター組込システム実習室のパソコンと周辺機器の更新のための予算措置を平成28年度に行ったところですが、引き続き、企業ニーズ等を基に、貴市や岩手県立大学等と連携し、開発等を含む企業活動を支援していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (3) 企業誘致及び立地企業の更なる成長のためには、人材の確保及び育成が不可欠であり、教育機関との連携による新卒人材の地元定着はもとよりUIターン人材の確保が重要となることから、UIターン希望者誰もがわかる窓口設置、PR活動、体制強化を実施されたい</p>	<p>県では、首都圏を中心としたU・Iターンの促進のため、東京事務所にUターンセンターを設置し、専任の職員2名による就職の相談対応や首都圏大学等への訪問による県内就職の情報提供を行っている他、岩手県U・Iターンシステムを通じて希望者に県内企業の求人情報などを配信しているところです。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (4) イノベーションパーク構想の更なる推進体制の強化を図るためには、運営協議会の体制を強化し、関係機関が運営費を拠出し産学官連携、人材育成の活動を実施する必要があることから、県として予算を確保されたい</p>	<p>イノベーションパーク構想の推進に当たっては、一層の利活用が図られ、更なる集積が促進されるよう、イノベーションパーク運営協議会において、新たな計画づくりを進めることとしており、この中で、今後の協議会の体制や必要な取組について検討していくこととします。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市) 3 (仮称)滝沢中央スマートインターチェンジの整備促進について 今年度から本線横断橋や接続道路などの本体工事が本格化することから、平成31年3月の供用開始に向けて円滑な事業促進が図られるよう、関係予算の確保について要望</p>	<p>滝沢中央スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものです。そのため、必要な予算を確保するよう国に要望しており、今後も町と連携を図りながら、新たに設立された補助事業により整備推進が図られるよう国に対し要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (1) 現在巢子地内に所在している盛岡西警察署滝沢交番のIGRいわて銀河鉄道滝沢駅又は巢子駅周辺等交通の要所への移設</p>	<p>交番・駐在所は、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めています。 現在、県内には198カ所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災したため復旧を必要とする施設は15施設となっており、これまで10施設の復旧が完了しています。 交番・駐在所の新設や移設は、被災した施設の早期復旧と併せて検討していく必要があると考えているところ、今回御要望の盛岡西警察署滝沢交番の移設については、駅設置や住宅地開発等の地域事情の変化を踏まえ、可能な限り早期の適地への移転に向けて、具体的に検討を進めていきます。</p>	警察本部	警察本部	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (2) 現在大規模開発が進行中であり、著しい人口増加が見込まれる牧野林地区又は現に人口が集中している土沢地区等への交番の新設</p>	<p>交番・駐在所は、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めています。 現在、県内には198カ所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災したため復旧を必要とする施設は15施設となっており、これまで10施設の復旧が完了しています。 交番・駐在所の新設や移設については、被災した施設の早期復旧と併せて検討していく必要があると考えているところ、今回の御要望についても、要望の趣旨を深く認識した上で、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	警察本部	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (3) 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所のJR田沢湖線大釜駅付近への移設</p>	<p>交番・駐在所は、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めています。 現在、県内には198カ所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災したため復旧を必要とする施設は15施設となっており、これまで10施設の復旧が完了しています。 交番・駐在所の新設や移設については、被災した施設の早期復旧と併せて検討していく必要があると考えているところ、今回の御要望についても、要望の趣旨を深く認識した上で、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	警察本部	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 5 一級河川木賊川の河川整備の促進について 遊水地建設及び河道改修の一層の促進を要望</p>	<p>木賊川の河川改修については、「遊水地＋分水路＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。 平成27年度は、遊水地予定地の用地取得が完了し、遊水地の工事に着手しました。 平成28年度は、引き続き遊水地の工事を進めたところです。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 6 松くい虫対策について 引き続き、県予算の確保と被害木の早期発見について要望</p>	<p>県では、未被害地域への被害拡大を阻止するため、「松くい虫被害防除監視帯」を設置し、航空写真の撮影及び松くい虫被害防除監視員等による巡視活動を通じ、早期発見・早期駆除に努めています。 また、アカマツ林は、木材資源としてのみならず、林地保全・水源かん養・景観の面からも貴重な資源であることから、引き続き、事業予算の確保に努めていきます。 特に、滝沢市を含む被害先端市町村においては、補助事業に加え、引き続き、市町村負担の無い「大臣の命令」及び「知事の命令」による駆除を実施し、被害の終息を目指して取り組みます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 1 岩手県産オリジナル品種「銀河のしずく」の生産計画の拡大について 県による今後の栽培計画面積拡大の前倒しと種籾量の増産確保と、地域別栽培面積の配分方法の検討など、地域の栽培希望に合わせ、迅速な銀河のしずく栽培の普及拡大対策を講ずるよう要望</p>	<p>「銀河のしずく」については、米の食味ランキングで「特A」評価を取得できる米として安定的に普及させていくため、品種の特長が最大限に発揮できる場所の設定や、基準を満たす作付農家を選定するとともに、栽培研究会の活動を通じて、栽培マニュアルの厳守や、食味計を活用した品質の確保に取り組んでいます。 平成29年産用種子については、栽培適地の農協からの要望等に応え、生産量を当初計画の作付面積600ha分から1,000ha分に拡大し、配分したところです。また、30年産以降の種子については、需要を開拓しながら生産量を決定し、高品質・良食味生産に向けた取組が優れた農協に優先的に配分することを検討しています。</p>	農林水産部	県産米戦略室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(雫石町) 2 農業農村整備にかかる財源確保について 雫石町内の大村地区において、県事業により中山間地域総合整備事業を実施しており、地域住民にとっては飲料水の安定供給体制の確保をはじめとした農村地域の整備に大いに期待している。本事業については、平成25年度から平成29年度までの5年間の事業計画であるが、国庫からの補助金交付額の減額により期間内での事業完了が危ぶまれる状況となってきた。既に採択を受けて継続中の事業については、計画期間内での整備が図られるよう、十分な予算の確保について要望</p>	<p>中山間地域総合整備事業大村地区の営農飲雑用水施設については、国の経済対策補正予算等の活用により、平成29年度の完成を予定しています。 また、未着工となっている用排水路等については、早期に工事着手できるよう、引き続き、国に対し予算の確保を働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 3 治山堰堤の機能維持及び回復について 本町志戸前川流域治山施設について、治山堰堤設置の目的である土石流の発生時の下流への土石や倒木の流出阻止や、土砂等の堆積による溪床勾配の緩和による浸食防止及び山脚を固定して山地の崩壊を未然に防ぐ機能を発揮するためにも、当該調査及び対策への早期着手を要望</p>	<p>志戸前川流域については、荒廃溪流の安定等の観点から治山施設の機能の維持・回復等総合的な治山対策が重要と考えています。 平成29年度は、本流域において、流域現況調査を行うこととしており、引き続き、早期の事業化に向け、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 4 1級町道滝沢・安庭線 昇瀬橋架け替え事業の県代行事業について 防災機能を持つ昇瀬橋架け替え事業について、県代行事業として要望</p>	<p>県代行事業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(雫石町) 5 県立雫石高等学校の存続について 雫石高校の入学者は減少傾向にあるが、秋田県との県境に位置していることから、毎年全入学者の10%を超える秋田県仙北市からの入学者があり、雫石高校の存続については、町民のみならず仙北市の保護者のみなさんも不安を抱えている。魅力あふれる学校づくりの実現を協議するため、地域住民、雫石高校生徒会、PTA及び同窓会、雫石高校教職員を構成員に、県教育委員会と連携した組織を設立したいと考えているため、ご配慮いただきたい</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校をできる限り存続させることを基本的な考え方としています。 雫石高校については、平成32年度の町内の中学校卒業予定者が136人であることから、再編計画では2学級を維持することとしていますが、平成28年度の入学者数は、40人となっており、管理運営規則に基づき学級減を検討する場合があります。 雫石高校のあり方の検討に当たり、御要望のとおり、地域との意見交換を行い、連携を一層強化していきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(雫石町) 6 市町村における移住定住促進事業と岩手県事業との連携強化について 県全体の社会減を抑制し、転出・転入を均衡させるためには、県内市町村の移住促進に向けた特色ある取組が重要になることから、県におかれても移住定住施策に重点的に取り組んでいただくとともに、市町村事業との連携の強化及び、市町村の移住促進事業に対する独自の支援措置を講じていただき、各市町村が一体となって人口減少対策に取り組むことのできる環境整備を要望</p>	<p>移住定住の促進については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の10のプロジェクトの一つに位置付け、全県的な移住推進体制として「いわて定住・交流促進連絡協議会」を、農業や観光などの関係機関やNPO等の移住支援団体を含めた組織体制に拡充するなど、県、市町村、関係団体が一体となった取組を進めているところです。</p> <p>平成28年度においては、県・市町村・関係団体の更なる連携強化と県民の移住者受入れ気運の醸成を図るための「いわてで暮らそう！シンポジウム」の開催、市町村との共同による首都圏での移住相談会及びUIターンフェアの開催や移住イベントへの出展、「移住体験ツアー」の実施などに取り組んできたところです。</p> <p>また、移住者の受入環境の整備を図るために、NPO等地域団体が行う、県外からの移住・定住の促進事業に対する補助制度を創設するなど、移住・定住推進体制の一層の強化を図ってきたところです。</p> <p>さらに、平成29年度においては、空き家バンクを活用した市町村の移住促進事業への支援を目的として、補助メニューを創設するとともに、シンポジウムの開催等の取組を継続的に実施することとしています。</p> <p>今後とも、市町村等の関係機関と連携しながら、移住・定住の促進に向けた取組を進めていきます。</p>	<p>政策地 域部</p>	<p>地域振 興室</p>	<p>B 実現 に努力 している もの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(葛巻町) 1 「復興支援道路」として位置づける一般国道281号「葛巻町～岩手町間」の抜本的改良整備について 国道281号全線を県最優先整備路線として「地域高規格道路」並みの抜本的な改良整備が早期に図られるよう要望 (1) 茶屋場交差点～小屋瀬地区間のトンネル整備などによるルート短縮</p>	<p>東日本大震災後、国が、計画は既にあるものの一部区間の開通に留まっていた三陸縦貫自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路を復興道路等として復興のリーディングプロジェクトに掲げ整備を進める一方で、県は、内陸部と沿岸部を結び、被災地への緊急物資の輸送や救援ルートとして重要な役割を果たした国道281号等の道路を復興計画において復興支援道路と位置付け、交通隘路の解消等に向けて整備を推進してきたところです。 現在は、久慈市案内地区において、約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの道路改良を進めており、岩手町大坊地区においても、交通隘路となっている2工区で約3.6kmの道路改良を進めています。また、平成28年度から、久慈市下川井地区において、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの道路改良に着手したところです。 茶屋場交差点～小屋瀬地区間のトンネル整備などによるルート整備については、多額の事業費を要するため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 1 「復興支援道路」として位置づける一般国道281号「葛巻町～岩手町間」の抜本的改良整備について 国道281号全線を県最優先整備路線として「地域高規格道路」並みの抜本的な改良整備が早期に図られるよう要望 (2) 小屋瀬地区～岩手町江刈内地区間の大規模改良整備</p>	<p>東日本大震災後、国が、計画は既にあるものの一部区間の開通に留まっていた三陸縦貫自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路を復興道路等として復興のリーディングプロジェクトに掲げ整備を進める一方で、県は、内陸部と沿岸部を結び、被災地への緊急物資の輸送や救援ルートとして重要な役割を果たした国道281号等の道路を復興計画において復興支援道路と位置付け、交通隘路の解消等に向けて整備を推進してきたところです。 現在は、久慈市案内地区において、約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの道路改良を進めており、岩手町大坊地区においても、交通隘路となっている2工区で約3.6kmの道路改良を進めています。また、平成28年度から、久慈市下川井地区において、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの道路改良に着手したところです。 小屋瀬地区～岩手町江刈内地区間の大規模改良整備については、多額の事業費を要するため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1) まちば再生支援事業 ① 町中心市街地の活性化に結びつく道路整備</p>	<p>葛巻町内のまちば再生については、地元商工会や地域住民の皆様が主体となり、中心市街地の活性化に向けた取組が行われていることから、この取組を支援する形での道路整備が必要であると考えています。 町中心市街地の活性化に結びつく道路整備については、町中心市街地のまちづくりの施策と一体となった道路整備のあり方等について、引き続き、町と連携しながら支援のあり方を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1) まちば再生支援事業 ② 城内小路地区の局部改良整備</p>	<p>葛巻町内のまちば再生については、地元商工会や地域住民の皆様が主体となり、中心市街地の活性化に向けた取組が行われていることから、この取組を支援する形での道路整備が必要であると考えています。 城内小路(しょうないこうじ)地区の局部改良については、まちづくりの施策と一体的に取り組む必要があると考えており、今後も町と連携しながら検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (2) 国道340号 ① 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p>	<p>国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備については、全線2車線改良済みであり、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (2) 国道340号 ② 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」及び平成27年度に策定された「通学路交通安全プログラム」の結果をもとに、町や地域・学校・警察などと連携し、交通環境改善の検討を行いたいと考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3) 主要地方道一戸葛巻線 ① 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 当面は幅員狭小箇所において車両のすれ違いができるだけ円滑になるよう、待避所等の整備を検討していきます。 なお、青川橋については、平成27年度に橋梁補修工事が完了しています。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3) 主要地方道一戸葛巻線 ② 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>垂柳地区、坂待屋地区の急カーブの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (4) 農山漁村地域整備交付金事業(旧緑資源幹線林道事業) 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>葛巻町と一戸町を結ぶ林道安孫・平糠線(やすまご・ひらぬか)線及び葛巻町内の林道鷹ノ巣・鰻沢(たかのす・うなぎさわ)線は、それぞれ平成32年度、平成34年度の完成に向けて整備を行っています。 今後においても、これら路線の早期完成に向け、当該事業予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 3 町道茶屋場田子線整備の県代行事業での促進について 町道茶屋場田子線は町中心部を横断する国道281号と併走する町道として早期の整備を図るため町道認定したものである。本路線の全線2車線化による早期の改良整備は、災害時の迂回路としての重要な役割を果たすものであり本町にとって喫緊の課題であるため、県代行事業の採択など早期の改良整備に向けた支援を要望</p>	<p>当該町道については、平成28年の台風第10号被害を踏まえ災害時における国道281号の迂回路として重要な役割を担う機能を有する路線と認識しています。 県代行による早期の整備は困難と考えているところですが、町道に対する県からの支援というスキームでの検討を進めており、引き続き貴町と協議していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (1) 規模拡大志向の畜産農家が規模拡大を図られるよう畜舎建設等の予算を重点的に配分すること</p>	<p>畜産農家の規模拡大に向け、平成28年度は、畜産基盤再編総合整備事業の「葛巻第2地区」の計画策定を行い、平成29年度から工事着手を予定しています。 また、県単事業により育成牛舎等を整備するなど支援を行っているところです。引き続き、施設整備等に必要予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (2) 粗飼料生産基盤の強化が図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること</p>	<p>農地の担い手への利用集積については、平成26年度に創設された、国の農地中間管理事業により、農地中間管理機構である公益社団法人岩手県農業公社を中心に、関係機関が一体となって取組を進めているところであり、平成29年2月までに、10,583haの農地を担い手へ貸し付けています。 今後も、農地所有者への十分な制度周知により、農地の貸し出しを促すとともに、農地整備事業の活用により、担い手が借り受ける農地の耕作条件を改善するなどの取組を進め、一層の農地集積を図っていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (3) 効率的な経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクター等の外部委託組織の普及を進めること</p>	<p>コントラクター等の外部支援組織の育成と強化は重要な取組と認識しており、県では、平成28年6月に「いわてコントラクター等利用推進協議会」を設立し、現地実証やコントラクター間の情報交換等の取組を行ったところです。 引き続き、コントラクター等の活動が充実するよう、技術研修会等の開催などにより支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (4) 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること</p>	<p>県では、新葛巻型酪農構想の実現に向けて、畜産基盤再編総合整備事業や畜産クラスター事業の導入等の支援を行っているところです。 引き続き、新葛巻型酪農構想の実現に向け、各種補助事業の導入や圃場・飼養管理技術の検討など、葛巻町の酪農振興を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 5 林業の振興について (1) 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策を推進すること</p>	<p>県では、森林整備事業等の助成制度により、間伐や造林等の森林整備を支援しているところです。 また、再造林の低コスト化に向けて、コンテナ苗木を補助対象とするなどの要件を見直すとともに、伐採から植栽を連続して行う一貫作業の普及や、森林所有者の再造林意欲の喚起など、関係団体等と連携して総合的に対策を進めています。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 5 林業の振興について (2) スギ及びアカマツ大径材の利用拡大のため、使用最大径の拡大と大径A材の利活用を図ること</p>	<p>本県の人工林は、7齢級以上が面積の8割以上を占めており、今後はスギやアカマツ等の大径材の生産量の増加が予想されています。このため県では、林業技術センターによる平角材の乾燥技術の開発など、大径材の利用促進に取り組んでいます。また、国の補助事業を活用した大径材の加工施設整備等への支援も継続していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平舘線の歩行スペース確保並びに歩行者の安全確保対策について (1) 新町交差点付近から城山保育園間の歩行スペースの確保並びに歩行者の安全確保対策</p>	<p>歩道が整備されていない区間(城山、新町、野口町、愛宕下地区)の歩行スペースの確保並びに歩行者の安全確保対策については、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」及び平成27年度に策定された「通学路交通安全プログラム」の結果を踏まえ、町や地元・警察等と意見交換しながら、歩行者の安全確保の方法など交通環境改善の方策を検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平舘線の歩行スペース確保並びに歩行者の安全確保対策について (2) 野口町愛宕下地区の歩行スペースの確保並びに歩行者の安全確保対策</p>	<p>歩道が整備されていない区間(城山、新町、野口町、愛宕下地区)の歩行スペースの確保並びに歩行者の安全確保対策については、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」及び平成27年度に策定された「通学路交通安全プログラム」の結果を踏まえ、町や地元・警察等と意見交換しながら、歩行者の安全確保の方法など交通環境改善の方策を検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 2 岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの休止病床の再開について 盛岡広域圏北部における貴重な医療施設である岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターを岩手県地域医療構想における回復期もしくは慢性期の医療機関に位置付けるなど、病床を存続もしくは復活に向けた検討を早急にされるよう要望。併せて、岩手県地域医療構想の実現に向けて構想区域ごとに設ける「協議の場」において、同診療センターの休止中の病床を廃止することのないよう要望</p>	<p>盛岡構想区域では、平成28年度においては準備会として地域医療構想調整会議を開催したところであり、今後、具体的な病床の機能の分化及び連携の在り方について議論していくこととしています。</p>	保健福祉部	医療政策室	S その他
	<p>沼宮内地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために病床を休止することとしたところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しています。 このため、病床を確保することは困難であり、現経営計画では、現行の体制を基本として、県立病院等相互の役割分担と連携により、地域医療提供体制の確保を図ることとしています。 なお、岩手町が進めている民間移管に向けた取組や新たな検討を行う場合には、引き続き医療局としても、必要な支援等連携を図っていきます。</p>	医療局	経営管理課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 3 テレビ共同受信施設の施設改修への財政支援制度の創設について 本町の山間部などテレビ電波の届きにくい地域では、共同受信施設を整備し、組合組織として放送を受信してきた。地上デジタル放送への移行の際には、国等による施策を活用し、共同受信施設の新設や既存施設の改修などの対策を講じてきたが、既存の施設では最小限の改修しか行っていないため、ケーブルや柱などが老朽化しており、早急に改修が必要な状況となっている。については、テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する国庫補助金制度の創設を要望</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では、県単独に加え全国知事会や全国都道府県情報管理主管課長会を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度の創設や、維持管理費を地元自治体が支援する場合の地方財政措置について要望をしてきたところです。 今後も、市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情の把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 4 薬用作物の振興に係る企業との連携強化について 本町を拠点とする(農)岩手薬草生産組合は、大手漢方薬メーカー(株)ツムラと連携した契約栽培を行っており、本町は、医療用漢方薬に用いる薬用作物の生産において全国有数規模の産地となっている。現在、組合は新たな組合員の確保や生産基盤の拡大に取り組んでおり、栽培技術の支援など、これまで以上に県と連携した支援が不可欠である。については、技術的支援や施設整備への支援など、県・町・(株)ツムラ(組合含む)それぞれのトップによる懇談会を開催し、将来的には薬用作物の振興にかかる連携協定を締結したいと考えているためご配慮いただきたい</p>	<p>薬用作物は、畑作地帯の活性化のための戦略作物として重要であると考えています。 県では、生育不良要因の検討や除草作業の省力化など、安定生産技術の確立を支援しているところです。また、施設整備が必要な場合は、強い農業づくり交付金等の導入可能な事業により、必要に応じて支援していきます。 引き続き、岩手町と連携し、薬用作物の産地化に向けた取組を支援していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(山田町)</p> <p>1 秋サケの資源回復について</p> <p>本県の秋サケ漁は、ピーク時には数量で7万トン(平成8年)を超えるまでに発展したが、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後の2年間で平成28年は1万トンを下回る記録的な不漁となった。また当町では、平成22年から河川遡上尾数が極端に減少し、漁協のふ化放流事業は大きな影響を受けた。主な要因として、サケ稚魚の沿岸滞留期における減耗等が指摘されており、その原因究明と回帰率の向上に向けた新たな取組が求められているため、引き続き調査・研究・指導に取り組み、早急に資源回復が実現されるよう要望</p>	<p>秋サケの不漁要因は地球規模の気候変動によるものの他、放流直後からオホーツク海に至るまでの稚魚の減耗も要因の一つと考えられています。</p> <p>県では、平成24年度から国の研究機関や大学と連携し、山田湾をフィールドとして、放流直後の減耗要因を解明するための複合的放流技術の実証研究に取り組んでおり、平成25年度からは国や北海道の研究機関と連携し、稚魚の回遊経路等に関する共同研究を実施している他、平成26年度からは釜石市に整備した「サケ大規模実証試験施設」において、回帰率の向上に向けた、稚魚の初期生残を高めるための実証試験を実施しています。</p> <p>県としては、今後も、サケ稚魚の減耗要因の解明とサケ資源の早期回復を図るため、引き続き調査・研究・指導に取り組んでいくとともに、健康な稚魚の放流に向け、増殖事業関係団体と連携しながら、飼育池毎の適正な飼育管理や適期・適サイズ放流の徹底などに取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 2 防潮堤及び水門の早期完成について 県においては、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」のスケジュールに沿って、防潮堤及び水門の整備を進めており、一部を除き復旧が進んできているが、工事に着手していない地区も依然としてある。ついては、津波から住民の生命・財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成について要望</p>	<p>東日本大震災津波により被災した既設防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業及び海岸高潮対策事業により再建・整備を進めているところですが、今後も早期完成に向け事業の進捗を図っていきます。</p>	農林水産部	農村建設課 漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
	<p>東日本大震災津波により被災した防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により復旧・整備を進めているところであり、着手済工事の進捗を確保すべく工程管理に万全を期していきます。 また、防潮堤の未着工区間については、現在、年度内の全区間着工を目指し発注準備を進めており、引き続き、早期完成を目指し事業の進捗を図っていきます。 大沢川、関口川及び織笠川の水門についても平成27年度に水門本体土木工事、設備工事を契約し、現在、早期の効果発現を目指し、大沢川については河川の切替、関口川、織笠川については基礎工事を進めています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 3 町内二級河川の適正な維持管理について 各河川ともこれまでの大雨や洪水の影響から、土砂の堆積による河床の盛り上がりが見られる他、草木が生い茂っていることで河道が狭められるなど、河川環境の悪化が懸念されている。中でも関口川は、柳沢北浜地区土地区画整理事業区域の中心を流れており、近辺には山田北小学校がある。ついては、洪水等災害を未然に防止し、安全で安心な生活環境の整備を図るため、町内二級河川を適正に維持管理されるよう要望</p>	<p>関口川については、土地区画整理事業との調整を図りながら河川改修を進めてきたところですが、河川整備計画で定めている計画区間の安全度が概ね確保されたことから、平成26年度で事業を完了したところです。 今後は、河床の土砂や河道内の支障木の除去について、現地の状況を把握しながら、引き続き適切な河川管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 4 再建後の県立山田病院に係る診療体制の充実について (1) 内科及び外科の常勤医師の配置を維持し、診療応援を継続しながら、診療科目の充実を図ること</p>	<p>常勤医師が不在となっている診療科への医師の配置については、派遣元の大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況となっています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 4 再建後の県立山田病院に係る診療体制の充実について (2) 現在、診療応援を行っている整形外科については、常勤の医師を配置しリハビリテーションが行える人員体制と環境を整えること</p>	<p>常勤医師が不在となっている診療科への医師の配置については、派遣元の大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況となっています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。 リハビリテーション部門の職員配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員の確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 4 再建後の県立山田病院に係る診療体制の充実について (3) 入院機能が十分に活かせるよう、日当直医及び看護師等の医療スタッフ確保をすること</p>	<p>日当直の体制については、常勤医師に加え、関係大学や他の県立病院からの応援医師により確保しているところであり、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な医師の確保に取り組んでいきます。 看護師等の職員配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員の確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 1 当面の課題について (1) 住宅の自力再建が困難な高齢者などに対し、恒久的な住宅支援策として災害公営住宅の整備(設計委託費、用地費含む)に係る国庫率の引上げと特段の財政支援を講じること</p>	<p>岩泉町は台風第10号の被災者を対象として災害公営住宅入居に関する意向調査を実施しており、今後、この意向調査結果を踏まえ、災害公営住宅の整備について具体的な検討が進むこととなります。県としては岩泉町に対し必要なアドバイスを行うとともに、建設に際して迅速な対応ができるよう準備していきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩泉町) 1 当面の課題について (2) 流木や被災した家具、堆積した汚泥などの量は東日本大震災に比べ桁外れの量に達することは確実であり、これらの一次処理が加速化するよう財政支援を講じること</p>	<p>県では、廃棄物が混在した土砂の処理経費など、現行制度において補助対象外とされている経費について、東日本大震災津波と同様に補助対象とするよう、国に対して要望を行っています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 1 当面の課題について (3) 迅速に被災地復興を図るため、従来の国の補助金、交付金等とは別枠に各自治体の復興計画等に係る復興事業の省庁枠を超えた新たな一括交付金の創設とともに、災害復旧事業の国庫負担率の拡大を図ること</p>	<p>台風第10号災害は本県の生活インフラや農林水産業、商工業をはじめとする地域の社会経済に甚大な被害を及ぼしており、当該災害からの復旧・復興を着実に進めていくことが重要です。 県では、国に対して、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度も含め、特段の財政措置を講じることを要望しているところであり、農林水産基盤の早期復旧、公共土木施設の早期復旧、社会福祉施設の早期復旧等の個別の各項目においても、補助率の引上げ等を含め、特段の財施措置を講じることを要望しています。</p>	政策地域部	台風災害復旧復興推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 1 当面の課題について (4) 生活再建の要となる住宅整備(用地費含む)に対する支援措置を講じるとともに、復興事業の実施に当たっては、スピード感を持って対応願いたいこと</p>	<p>台風第10号災害からの復興事業の推進に当たっては、被災市町村と連携しながら、被災地、被災者に寄り添い、スピード感を持って取り組んでいきます。</p>	政策地域部	台風災害復旧復興推進室	B 実現に努力しているもの
	<p>被災者への生活再建等の支援としては、全壊及び大規模半壊世帯に対しては被災者生活再建支援法に基づく支援金が支給される他、県では同法の支給対象とならない半壊及び床上浸水世帯に対し、市町村が支援金の支給を行う場合、補助金等を交付する県単独補助制度を創設したところです。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩泉町) 1 当面の課題について (5) 災害復旧事業の対象枠拡大や設計委託を含む各種事業に係る国庫補助・負担率の引上げ等の拡充と併せ、各種手続きの簡素化を図ること</p>	<p>台風第10号等による公共土木施設の災害については、甚大な被害の発生状況に鑑み、災害復旧事業の速やかな処理を図るため、机上査定限度額の引き上げや設計図書の簡素化などにより災害査定を実施したところです。 また、国庫負担申請用査定設計に要する経費については、査定設計委託費補助に係る補助対象限度額算出方法の改正により、財政支援の強化が図られたところです。 なお、台風第10号等による被害については、平成28年9月16日に激甚災害に指定されたところであり、国の負担率嵩上げなど、特別の財政援助又は財政措置が講じられます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(岩泉町) 1 当面の課題について (6) 災害対応業務が膨大になることから、災害査定日程の延長及びその執行体制の整備に係る人的・財政支援を講じること</p>	<p>人的支援については、平成28年11月から平成29年1月にかけて行われた公共土木施設等の災害査定に対応するため、内陸市町村から交代で土木職員を派遣することで調整を行い、概ね必要数を確保しました。 災害復旧の着実な推進に向け、引き続き、内陸市町村に支援を要請するとともに、国や関係団体等と連携して県外の自治体に働きかけるなど、様々な手段によりマンパワーの確保に取り組んでいきます。 財政支援については他の自治体からの応援派遣に関する経費の一部につき、特別交付税が措置されていますが、県では国に対し、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度も含め、復旧・復興に要する経費に対する特段の財政措置を講じるように要望しています。 また、特に被害が大きく、局地激甚災害指定を受けた岩泉町をはじめ、宮古市、久慈市については、早期の復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を平成28年度2月補正予算において措置したところです。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩泉町) 1 当面の課題について (7) 災害に伴う町外への人口流出により過疎化が更に進むことが懸念されることから、町民が安心して暮らし続けるための各種施策に集中的に取り組む必要があるため、過疎対策事業債の過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)の重点配分を講じること</p>	<p>台風第10号は本県の生活インフラや農林水産業、商工業をはじめとする地域の社会経済に甚大な被害を及ぼしたところであり、当該災害からの復旧を着実に進めていくとともに、過疎地域において深刻な人口減少に対処するため、産業振興、雇用拡大、住民が安心・安全に暮らせる生活基盤の確立等を図っていくことは重要な課題です。 そうした施策を推進するに当たり、その財源の一つとして過疎対策事業債の活用は有効なものであり、国において過疎地域自立促進特別事業(いわゆるソフト事業)を含め所要額を確保するよう、今後とも全国知事会及び全国過疎地域自立促進連盟を通じて継続的に要望を行い、また必要に応じて総務省に働きかけるなど、所要額の確保に努めていきます。</p>	政策地 域部	市町村 課	B 実現 に努力 している もの
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (1) 町道、農道、林道410路線630kmにおいて、道路崩落、決壊などの被害があることから、早急に復旧できるような人的・財政支援を講じること</p>	<p>人的支援については、復旧事業を迅速かつ着実に行うため、県では、公共土木施設の復旧工事等を担う技術職員等の人材の確保について国に要望するとともに、県市長会及び県町村会と連携して、県内市町村からの職員派遣の調整を行っています。 また、11月から1月にかけて行われた公共土木施設等の災害査定に対応するため、内陸市町村から交代で土木職員を派遣することで調整を行い、概ね必要数を確保しました。 災害復旧の着実な推進に向け、引き続き、内陸市町村に支援を要請するとともに、国や関係団体等と連携して県外の自治体に働きかけるなど、様々な手段によりマンパワーの確保に取り組んでいきます。 財政支援については、国に対し、公共土木施設等の早期復旧に向けた財政措置を要望するとともに、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度も含め、復旧・復興に要する経費に対する特段の財政措置を講じるように併せて要望しています。 また、県では、特に被害が大きく、局地激甚災害の指定を受けた岩泉町をはじめ宮古市、久慈市に対して早期の復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を交付することとし、平成28年度2月補正予算において措置しています。</p>	政策地 域部	市町村 課	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (2) 応急道路啓開に要した費用について、災害復旧事業の応急工事とは別枠で財政支援を講じること</p>	<p>県では、国に対し、災害応急対策など幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度も含め、復旧・復興に要する経費に対する特段の財政措置を講じるように要望しており、今後も機会を捉えて、被災地の実情を丁寧に説明しながら、要望していきます。 また、特に被害が大きく、局地激甚災害の指定を受けた岩泉町をはじめ、宮古市、久慈市に対しては早期の復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を交付することとし、平成28年度2月補正予算において措置しています。</p>	政策地 域部	市町村 課	B 実現 に努力 している もの
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (3) 町管理河川の堤防の補強、嵩上げ改修等による防災施設の強化を早急に進めるため、防災安全交付金等による特段の財政支援を講じること。 また、工事の支障となる大量の倒木の撤去費用についても、財政支援を講じること</p>	<p>市町村が管理する準用河川は、社会資本整備総合交付金により治水対策を実施することとしています。県では、各市町村の事情を考慮しながら、必要な財政支援が確保されるよう国に要望しているところであり、今後も引き続き国に働き掛けていきます。 また、防災・減災対策に資する事業について、財政支援の拡充するよう要望しており、今後も機会あるごとに国へ働きかけていきます。</p>	県土整 備部	河川課	A 提言 の趣旨 に沿っ て措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (4) 簡易水道施設と下水道施設、また住民で組織する組合飲料水共同施設も被災しており、早急に復旧できるよう人的財政支援を講じること</p>	<p>台風第10号は水道施設を含め生活インフラに甚大な被害を及ぼしているところであり、当該災害からの復旧・復興を着実に進めていくことが重要です。県では、水道施設の早期復旧に向けた財政措置を要望するとともに、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度も含め、復旧・復興に要する経費に対し特段の財政措置を講じるように併せて要望しています。</p> <p>なお、特に被害が大きく、局地激甚災害の指定を受けた岩泉町をはじめ宮古市、久慈市に対して早期の復興を支援するため自由度の高い県単独の交付金を交付することとし、平成28年度2月補正予算において措置しています。</p> <p>人的支援については、復旧事業を迅速かつ着実に行うため、県では、公共土木施設の復旧工事等を担う技術職員等の人材の確保について国に要望するとともに、県市長会及び県町村会と連携して、県内市町村からの職員派遣の調整を行っています。</p> <p>また、平成28年11月から平成29年1月にかけて行われた水道施設や公共土木施設の災害査定に対応するため、内陸市町村から交代で土木職員を派遣することで調整を行い、概ね必要数を確保しました。</p> <p>災害復旧の着実な推進に向け、引き続き、内陸市町村に支援を要請するとともに、国や関係団体等と連携して県外の自治体に働きかけるなど、様々な手段によりマンパワーの確保に取り組んでいきます。</p>	政策地 域部	市町村 課	B 実現 に努力 している もの
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (5) テレビ共同受信施設が流出や断線などの被害を受け、受信できない地域があることから、早急に復旧できるよう財政支援を講じること</p>	<p>県では、テレビ共同受信施設の復旧について、国に対して、新たな補助制度の創設を要望してきたところですが、要望を踏まえ今般の台風第10号で被災した施設に対し、既存の国庫補助の要綱を改正し、補助対象として認められることとなりました。</p>	政策地 域部	情報政 策課	A 提言 の趣旨 に沿っ て措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (6) 町内全域に整備した超高速通信網と携帯電話伝送路が、全域で断線などの被害に遭い、通信できない地域が出ていることから、早急に復旧できるよう財政支援を講じること</p>	<p>採算面での課題などから民間による整備が進まない中山間地域等の条件不利地域では、市町村が国の支援を受けるなどして光ファイバー網等の情報通信基盤整備を進めてきたところです。 県としても情報通信基盤は、情報共有や情報伝達等のツールとして重要なライフラインと認識しており、市町村が整備した情報通信基盤の復旧にかかる補助制度の創設を要望しているところです。 なお、特に被害が大きく、局地激甚災害の指定を受けた岩泉町、宮古市、久慈市に対しては早期の復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を交付することとして平成28年度2月補正予算において措置したところです。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (7) 防災の要となる消防屯所や消防車両、防災行政無線整備等が被災しており今後の活動あるいは情報伝達に支障をきたすことから、早急に復旧できるよう財政支援を講じること</p>	<p>東日本大震災津波による被害を受けた消防施設の復旧経費については、特別立法により財政支援措置が講じられております。(国庫補助 2/3 震災復興特別交付税 1/3) 今回の台風災害による消防施設等の復旧に要する経費については、一般単独災害復旧事業債(充当率 100%、交付税措置47.5~85.5% 財政力補正)の活用が可能であります。更なる財政支援措置について国に要望しているところです。</p>	総務部	総合防災室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (8) 災害時における緊急輸送を支える三陸北縦貫道路の整備促進を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築のため、国道340号、国道455号、県道久慈岩泉線、県道宮古岩泉線など主要道路を災害に耐えられるものに強化するなど防災強化の観点から、防災安全交付金等による特段の財政支援を図ること</p>	<p>県では、国道340号、国道455号及び主要地方道久慈岩泉線を復興支援道路、主要地方道宮古岩泉線を復興関連道路に位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進しているところです。 緊急輸送や代替機能を確保する観点から、今般の台風第10号による被害状況なども踏まえ、復興道路を軸としながら、これを補完する復興支援道路や復興関連道路の整備を進め、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (9) 役場支所庁舎の復旧に要する経費について、対象枠を広げる等の支援措置を講じること</p>	<p>庁舎の建替え等については、長期的視点に立った建設計画や財源確保が必要なものとして、原則として自己財源を活用することとされ、補助金等は措置されないものでありますが、被災庁舎等については、一般単独災害復旧事業を活用することにより、復旧費用の全額に地方債を充当可能であり、後年度の元利償還金に対しては、地方交付税が財政力等に応じて措置されることとされています。 県としても、被災庁舎等の迅速な復旧が可能となるよう、必要に応じ国に支援を働きかけていきます。</p>	政策地域部	市町村課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (10) 特区の制定などにより、文化財保護法の調査簡略化、保安林等解除要件の緩和などの対策を講じること</p>	<p>被災地での復旧・復興事業に係る埋蔵文化財の取扱いについては、平成10年9月29日付け文化庁次長通知及び平成12年3月31日付け県教育長通知「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」に準じて原則対応することとしており、東日本大震災津波での経験等を参考とし、復興事業と埋蔵文化財保護の両立が図られるよう、実情に応じて適切な措置を講ずることとしています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>保安林の解除については、森林法第26条で、「①保安林指定理由の消滅」、「②公益上の理由により必要が生じたとき」の2つに限られ、この要件を備えなければなりません。保安林の解除要件の緩和は法律上困難ですが、災害復旧が迅速に実施できるよう、事前相談により申請書類の補正期間を短縮する等、早期解除に向けて努めています。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (11)地方公共団体の復旧・復興に向けた用地確保が円滑に進むよう、土地収用関係の法整備や地権者に対する租税特別措置法による優遇措置等を講じること</p>	<p>台風第10号関連の災害復旧に当たっては、現状復旧にとどまらず、河川改修や砂防堰堤の整備など、新規事業も導入しながら進めていくこととしており、事業の実実施計画の策定と併せ、現在、用地取得が必要となる地権者の状況等の把握を行っているところです。 用地の取得に当たっては、租税特別措置法において、地権者に対しての優遇措置(5,000万円までの譲渡所得の特別控除、代替地提供者に対しては1,500万円までの譲渡所得の特別控除)が設けられていますが、今後、事業の進捗に影響を及ぼすような具体的な事例が生じた際には、必要に応じて国等へ優遇制度の創設等について働きかけていくこととします。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (12)個人や地域で整備してきた生活橋190カ所のうち73カ所が流出し、町民は町道や県道等から川を渡って自宅に向かうなど非常に不便な生活を強いられており、本町においては生活橋も重要なインフラであることから早急に復旧できるよう財政支援を講じること</p>	<p>生活橋は、個人の財産であるため、復旧に当たり個別の補助制度がない状況であり、県では国に対し、幅広い財政需要に対応できる自由度の高い総合的な支援制度の創設も含め、特段の財政措置を要望しているところです。 また、県としては、特に被害が大きく局地激甚災害の指定を受けた3市町における早期復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を交付することとし、平成28年度2月補正予算において措置しています。 岩泉町においては、現在、生活橋の本復旧の方法等について、総合的に検討していると同っており、県としても、町の検討結果を踏まえ、必要な対応を検討していきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>台風災害復旧復興推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(岩泉町) 2 インフラの復旧について (13)各地域にある町指定の緊急避難所は、災害時における命を守るシェルターとして重要な役割を果たしており、より一層の防災機能強化を図るため、嵩上げ、耐震等工事及び非常用電源等の整備に要する財政支援を講じること</p>	<p>避難所については、市町村が指定することとされており、県では、災害時における迅速かつ円滑な避難体制が確保されるよう、市町村に対し必要な助言等を行っています。 避難所の整備は、市町村が地域の実情に応じて行うものですが、施設の耐震化や避難者の生活環境の改善のための施設の整備については、緊急防災・減災事業債の活用が可能となっています。 なお、緊急防災・減災事業債については、事業年度が平成32年度まで4年間延長されたところです。</p>	<p>総務部</p>	<p>総合防災室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 産業経済の再生について (1) 地域資源を加工、販売をしている第三セクターの乳製品工場やわさび、食肉の加工施設等が甚大な被害を受けたことにより、第三セクターの経営そのものが危機的状態に陥ることから、そこからの再建と雇用の継続を図るための抜本的な支援対策を講じること</p>	<p>県では、被災事業者が施設・設備を復旧する費用に対し市町を通じ交付する「地域なりわい再生緊急対策交付金」や、国の補助事業を活用しながら、第三セクターの再建を支援しています。 また、通常資金より融資利率が低く、かつ信用保証料を県が全額補給する「中小企業災害復旧資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援しています。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>被災した第三セクターの再建と地域の雇用の継続を図るためには、施設の早期再建が重要であることから、県では、被災後速やかに、国に対して被災した施設の再生に係る補助事業の創設や予算の確保について要望を行うとともに、関係機関を交えた協議を行ってきました。 その結果、乳製品加工施設及びわさび加工施設については、国庫補助金の予算が措置され、乳製品加工施設は概ね平成29年8月、わさび加工施設については概ね6月の再開に目途がついたところです。 なお、食肉処理加工施設について、岩泉町では、将来的に短角牛の生産から牛肉の加工・販売までを一体的に行う体制の整備を検討していることから、今後、計画の策定及び補助事業の導入等について、継続して支援して行きます。</p>	農林水産部	農業振興課 流通課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 3 産業経済の再生について (2) 公設民営方式の施設である道の駅いわいずみと牛乳処理加工施設が深刻な被害を受け、両施設は町の情報発信機能と6次産業化の推進を担っている極めて重要な施設であることから、再生整備についての支援策を講じること</p>	<p>県では、被災後速やかに、国に対して被災した施設の再生に係る補助事業の創設と予算の確保について要望を行ってきたところであり、平成29年2月に「強い農業づくり交付金(平成28年台風被災施設整備等対策)」について、要望額どおりの割当が内示されました。 これまで、岩泉乳業株式会社の主力商品であるヨーグルトの生産工場の早期着工に向け、事業実施主体となる協議会の設立や国庫補助事業で取得した施設の財産処分手続きなどの支援を行ってきたところであり、概ね8月の完成と製造・販売の再開に目途がついたところです。 なお、牛乳の生産を行う本社工場については、10月からの操業再開を計画しており、予定期間内の竣工に向けて、引き続き支援していきます。</p>	農林水産部	流通課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 産業経済の再生について (3) 農業生産基盤の早期復旧のため、高額な負担となっている調査設計費に対しても支援措置の充実を図るとともに、流失した農業用機械、栽培施設などの復旧支援や土砂流入や停電などにより損害が生じた作物の補てんなどの支援策を講じられたいこと。また、被災農家の経営再建に向けた支援や制度資金における負担軽減措置を実施すること</p>	<p>県では、国に対して、農地・農業用施設災害復旧事業に係る査定設計書等の作成費用を全て補助対象とするよう要望していましたが、今般、台風第10号災害から補助対象額を算出するための所定の率が改正され、補助金額が引き上げられたところです。 制度資金における負担軽減措置については、国では「貸付当初5年間実質無利子」とする措置を講じています。また、農業近代化資金の借入れについて、農業信用保証協会の債務保証に係る保証料を5年間免除とする措置を講じています。県においては、被災農家の農業近代化資金の借入れについて利子補給を行い、負担軽減を図っていきます。 国は、農業施設・機械の復旧等の支援を行うため、平成28年10月7日付けで被災農業者向け経営体育成支援事業の対象としています。 県は、その国庫事業に上乘せ補助を行い、支援の拡大を図っています。(補助率:国3/10、県7/30、市町村7/30) なお、岩泉町については、明許繰越の事前協議を行っています。</p>	農林水産部	農村建設課 団体指導課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 3 産業経済の再生について (4) 森林整備及び森林資源の生産活動に必要な不可欠な作業道の被災が甚大かつ広範囲に及んでおり、個別の事業体における自助努力のみでの補修は極めて困難な状況であり、町の基幹産業の一つである林業の存続にかかわる事態となっていることから、林道に次ぐ林業生産基盤である作業道の早期復旧のため、新設及び補修に要する財政支援を講じること</p>	<p>森林作業道については、被害の早期復旧が図られるよう、国の「森林整備事業」を積極的に活用して必要な支援を講じていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 3 産業経済の再生について (5) 水産業の復興に欠かせない漁港やサケマスふ化場、内水面養魚施設などの生産基盤の早急な復旧・復興に向けた全面的な支援を行うこと</p>	<p>台風第10号により被害を受けた漁港施設については、被害調査や関係資料の作成支援を行っており、今後も復旧工事の早期発注に向けた支援を行っていきます。 被災したサケ・マスふ化場施設及び内水面養殖施設の復旧については、国の事業も活用しながら、必要な事業を措置しており、復旧整備等を支援しています。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩泉町) 3 産業経済の再生について (6) 通常の災害復旧に止まらず園芸振興等新たな事業展開に向けた復興支援対策を講じること</p>	<p>県では、発災後、各広域振興局等に経営相談窓口を設置し、生産者の今後の生産活動の継続や再開に向けた助言を行ってきたところです。 岩泉町では、台風第10号豪雨災害からの営農再開に向け、地域での話し合いが開始されており、農地中間管理事業の活用や、集落営農への取組について検討しているところです。 地域における検討を踏まえ、被災農家等の声を伺いながら、新たな園芸品目の導入など営農活動の支援に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 3 産業経済の再生について (7) 政府系金融機関等による既存債務の大幅な減免や補助制度創設など、これまでの枠組みにとられない財政支援策による被災事業者等への支援策の拡充を図るとともに、地域の雇用維持・拡大につながるよう総合的な支援対策を講じること</p>	<p>今回の台風第10号豪雨災害では、東日本大震災津波からの復旧・復興に取り組んでいる沿岸部を中心に広範な地域が被災し、特に激甚災害(局激)指定を受けた岩泉町をはじめとする市町では、地域経済や雇用に与える影響が大きな事業所における被災も多数あることから、県では、「地域なりわい再生緊急対策交付金」を創設したほか、「中小企業災害復旧資金」の取扱いなどにより、被災事業者等の早期復旧を支援しているところです。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 3 産業経済の再生について (8) 被災した事業者が休業し、従業員に手当を支給した際の支給限度日数の延長や支給対象労働者の拡大など雇用調整助成金の特例措置を講じること</p>	<p>当面の雇用の維持・継続を図るため、被災事業者に対する雇用調整助成金の拡充について、国への要望を実施した結果、助成金の支給要件の緩和、遡及適用の特例措置が実施されたところです。 県としては、同助成金の活用を図りながら、被災した事業者、労働者、離職者等への支援を継続するとともに、支援策の拡充について、要望を継続していきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 3 産業経済の再生について (9) 被災した企業が再建できるよう、東日本大震災時に創設されたグループ補助金制度を今回の災害も対象とし、また、中小企業基盤整備機構の仮施設整備などの措置を講じること</p>	<p>今回の台風第10号豪雨災害では、東日本大震災津波からの復旧・復興に取り組んでいる沿岸部を中心に広範な地域が被災し、特に激甚災害(局激)指定を受けた岩泉町をはじめとする市町では、地域経済や雇用に与える影響が大きな事業所における被災も多数あることから、県では、被災事業者が施設・設備を復旧する費用に対する助成や、市町が行う補助事業に対する財政措置等について国に要望を行い、これを受け、国では革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金、小規模事業者持続化補助金等において、台風で被災した事業者向けの措置を講じた補助事業を実施しています。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩泉町) 3 産業経済の再生について (10)新しい産業の創造、早期の産業復興を目指すため、東日本大震災同様に復興特別区域法の産業再生特区による税金の控除等の税制優遇の特例措置を講じること</p>	<p>県では、東日本大震災復興特別区域法に基づき事業者に対する税制上の特例措置を講じているところですが、産業の集積等による雇用機会の確保・創出を図るとともに、地域の特性を活かした産業を振興することにより、被災地域の経済の活性化を図ることを目的としていることから、直接大震災による被害のない事業者であっても適用することが可能ですので、活用をお願いします。</p>	復興局	復興局	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 4 生活の再生について (1)被災家屋の解体費用は被災者の大きな負担となり、仮に放置されると安全面でも好ましくないため、災害救助費の対象とならない大規模半壊住家や物置などの非住家家屋の解体(基礎部分含む)についても、早急に復旧できるよう財政支援を講じること。また、一般住宅だけでなく中小企業も被災していることから、事業所も対象家屋とされたい</p>	<p>県では、半壊等の家屋の撤去費など、現行制度において補助対象外とされている経費について、東日本大震災津波と同様に補助対象とするよう、国に対して要望を行っています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 4 生活の再生について (2)東日本大震災より桁違いの量が見込まれる災害廃棄物については、町有地の一時置き場に移動しているが、堆積してある瓦礫からの火災の発生や環境悪化が懸念されることから早期に最終処分できるよう、処理費用について地方負担分の全額措置の財政支援を講じること</p>	<p>当該災害は、局地激甚災害に指定され、さらに財政負担が一定の水準を超える場合、国による財政措置が拡充されます。 なお、県では、現行制度において補助対象外とされている経費について、東日本大震災津波と同様に補助対象とするよう、国に対して要望を行っています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 4 生活の再生について (3) 被災者生活再建支援法や国の補助事業等による住宅再建への支援と「二重ローン」の発生を抑制するために既存ローンの負担軽減措置等に対して全面的な支援を行うこと</p>	<p>被災者への生活再建等の支援としては、全壊及び大規模半壊世帯に対しては被災者生活再建支援法に基づく支援金が支給される他、県では同法の支給対象とならない半壊及び床上浸水世帯に対し、市町村が支援金の支給を行う場合、補助金を交付する県単独補助制度を創設したところです。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>既存ローンの負担軽減措置については、一般社団法人全国銀行協会等による「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」が活用できるところであり、町内に開設した相談窓口等を通じて制度の情報提供を行っています。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 4 生活の再生について (4) 被災した児童生徒に対する就学援助の他、心のケアのためのスクールカウンセラー等の派遣や自らも被災しながら児童生徒への対応をしている教職員に対する心のケア等のための支援を講じること</p>	<p>東日本大震災津波以降において、沿岸被災地には、通常のスクールカウンセラーの配置に加え、臨床心理士資格を有する巡回型カウンセラーを教育事務所に配置し、児童生徒及び教職員等の心のケアに努めており、今後もその充実を図っていきます。 教職員のメンタルヘルス対策では、教職員対象のセミナーや管理監督者対象のセミナーの開催等により、知識と意識の向上を図っています。 また、相談機会の拡大に努めており、共済組合とも連携しながら、保健師・看護師による「こころと体の巡回健康相談」や「スーパーバイザー(専門医)による相談事業」を実施している他、日常的に保健師による電話やメールでの相談を行っており、その積極的な周知にも取り組んでいます。 さらに、校長・副校長など管理者からの相談対応や、職場復帰や再発の予防について学校と連携して支援する取組も行っており、今後も各事業を継続し、丁寧な対応を進めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室 教職員課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 4 生活の再生について (5) 生活手段を失った農業者等の働く場が確保されるまでの間の所得保障の実施など、手厚い生活保障を行うこと</p>	<p>県では、被災地域で実施される災害復旧等の工事において台風等の被災者を優先雇用するよう工事受注者に要請しており、引き続き、被災農業者等の雇用と所得の確保に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農林水産企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(岩泉町) 4 生活の再生について (6) 国民健康保険、後期高齢者医療保険、被用者保険及び介護保険の被災した被保険者の命と健康を守るとともに、経済的な負担を軽減するため、保険料等の免除に係る財政支援を講じること</p>	<p>東日本大震災の際の保険料(税)の減免に対する財政支援については、平成24年9月まで一定の要件に該当する方の保険料(税)の減免をした場合、免除に要した額に10割を国が補てんする特別な財政支援が講じられていた。 平成24年10月以降の減免に対する財政支援については、既存の国の特別調整交付金による財政支援を行い、県の財政支援は東日本大震災においても行っておりません。 なお、国民健康保険等の災害等により一部負担金等の減免を行った保険者に対して、減免に要した費用の8割が国特別調整交付金で交付される制度があります。 国特別調整交付金の基準に満たない場合、国民健康保険については県の特別調整交付金により、減免した8割を交付することとしています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>D 実現が極めて困難なもの</p>
<p>(岩泉町) 4 生活の再生について (7) 町内唯一の介護老人保健施設が大きな被害を受けたところであるが、当該介護施設の復旧は、地域における介護サービスの維持及び雇用確保のため必要不可欠であることから、災害復旧事業補助率の更なる引上げ等特段の財政支援を講じること</p>	<p>台風第10号で被災した介護保険施設は、社会福祉施設等災害復旧事業費補助金を活用して復旧を行うこととしており、平成28年度において災害査定も実施済みです。 また、岩泉町に所在する介護老人保健施設については、地域の介護サービス提供機能を早期に復旧させるため、県単独の嵩上げ補助を行うこととしています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩泉町) 4 生活の再生について (8) 被災者の税負担軽減を図るため、町税の減免措置に伴う減収分について特別交付税により減収補てんが行われるよう支援を講じること</p>	<p>地方税の減免措置に伴う減収分については、激甚災害指定に伴い一定の要件を満たした場合に歳入欠かん債の発行が可能となっており、後年度に元利償還金の57～85.5%が特別交付税により措置されます。県としては、甚大な被害が発生していることを踏まえ、措置されない分についても国費による支援を要望していきます。</p>	政策地 域部	市町村 課	B 実現 に努力 している もの
<p>(田野畑村) 1 東日本大震災に係る復興事業の加速化について (1) 被災地復興のための人的支援について 震災からの復旧・復興事業の発注はピークは越えたとはいえ、今後、平成30年度工期の大型工事の変更設計や施工管理など高度な土木技術を備えた職員の確保が引き続き必要であるため、継続した人的支援とその強化を要望</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところですが、 県においては、今年度も任期付職員の採用及び被災市町村への派遣を実施しており、田野畑村に対しても、土木職の任期付職員を新規に派遣する予定としています。 平成29年度も、市町村に派遣するための任期付職員を新規に募集・採用する予定である他、被災三県合同による県外自治体への直接要請などの取組を継続して行っていくこととしており、引き続き、被災市町村と連携しながら人材確保に取り組んでいきます。</p>	政策地 域部	市町村 課	B 実現 に努力 している もの
<p>(田野畑村) 1 東日本大震災に係る復興事業の加速化について (2) 台風10号豪雨災害の復旧工事との関係について 本災害への緊急対応として東日本大震災の復旧・復興工事にあたっている施工業者も応援に回っている状況にあり、今後の復興工事の進捗が懸念されるため、復興事業に遅れが生じないよう国・県が主導しながら県全体での応援体制が構築されるよう要望</p>	<p>東日本大震災津波からの早期復旧・復興に当たっては、今後本格化が見込まれる台風第10号災害に係る災害復旧事業とも並行して、技術者や労働者の確保、建設資機材の確保等、円滑な施工体制を確保していく必要があることから、引き続き、復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議等を通じて、官民で連携を図りながら進めていきます。</p>	政策地 域部	県土整 備企画 室	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村)</p> <p>1 東日本大震災に係る復興事業の加速化について (3) 復興交付金効果促進事業の柔軟な採択について 復興交付金効果促進事業は、使途内訳書の提出から事業採択まで長期間を要するなど、復興事業の推進に支障を来している。復興事業も終盤に入っていることから、復興への取組が加速されるよう事務手続き処理の迅速化を要望</p>	<p>復興交付金の柔軟な制度運用については、他県と連携し、機会を捉えて国に対して要望しており、今後とも改善を強く働きかけていきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村)</p> <p>2 地方創生に係る支援制度の柔軟な運用と財源の確保について 東日本大震災や先般の台風10号豪雨で大きな被災を受けた自治体においては、マンパワーが不足する中であって復旧・復興事業を実施しており、地方創生関連事業まで手が回らない状況にある。申請受付時期の分散化、財政力の低い自治体への傾斜配分など柔軟な制度運営について要望。加えて地方版総合戦略に関し、地方の戦略的・機動的な事業執行が可能となるよう、戦略期間に見合った額の財源を確実に確保するよう要望</p>	<p>地方創生の推進にあたっては、地方が地域の特性を踏まえながら自主的、主体的に施策を実行することが重要であることから、使い勝手の良い交付金制度、財政力を考慮した配分、戦略期間に見合った財源の確保を内容とする「地方創生の推進を支える財源の確保」を国に対し要望してきたところです。 今般、国においては、平成29年度予算案で地方創生推進交付金を28年度と同額確保しましたが、地方創生は長期にわたって進めていく必要があることから、今後とも国に対して地方創生に係る財源の自由度向上と規模の拡大を図るよう働きかけていきます。</p>	政策地域部	政策推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村)</p> <p>3 防災対策への支援について (1) 役場庁舎の老朽化に伴う建て替えに対する財政支援の拡充について 先の熊本地震では、これまでの耐震補強では対応しきれないケースも出てきていることから、老朽化に伴う新基準での庁舎の建て替えに対しても財政支援がなされるよう、制度の拡充あるいは新たな財政支援制度を創設するよう要望</p>	<p>熊本地震により、業務継続が確実に進められるためには、行政の中核拠点である庁舎が発災時においても有効に機能しなければならないことが再認識されており、県としても、全国知事会を通じて、庁舎等の建替えを含む耐震化、老朽化に対する財政支援措置を要望してきたところです。 今回、平成28年12月22日に公表された平成29年度地方債計画において、庁舎の耐震化が未実施の市町村における庁舎の建替えを緊急に実施するため、「市町村役場機能緊急保全事業」が創設され、元利償還金に地方交付税が措置される起債を充当することが可能となりました。 県においては、今後も県内市町村の状況を踏まえつつ、必要に応じて市町村の意見を国に伝えていくなど、適切に対応していきます。</p>	政策地域部	市町村課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(田野畑村) 3 防災対策への支援について (2) 緊急防災・減災事業債の延長と拡充について 緊急防災・減災事業債は平成28年度で終了することになっているが、この制度は、災害に強いまちづくりのために有効な制度であり、今後、熊本地震に基づく教訓への対応も必要になってくることから、制度の延長と対象事業を拡充するよう要望</p>	<p>緊急防災・減災事業債については、これまで大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備や情報網の構築等の事業に活用されており、来年度以降の県内需要も見込まれていたことから、県では国の平成29年度予算編成に向け、全国知事会を通じて防災・減災対策のための財源の確保を要望してきたところです。</p> <p>今回、平成28年12月22日に公表された平成29年度地方債計画において緊急防災・減災事業債が5,000億円計上され、期間についても東日本大震災に係る復興創生期間である平成32年度まで継続することとされました。また、対象事業についても指定避難所におけるWi-Fi等の整備事業、消防の共同化に伴う高機能消防指令センターの整備・改修事業など新たに3事業が追加されました。</p> <p>県においては、今後も県内市町村の状況を踏まえつつ、必要に応じて市町村の意見を国に伝えていくなど、適切に対応していきます。</p>	政策地域部	市町村課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑村) 4 道路財源の確保と幹線道路網等の整備促進について (1) 三陸北縦貫道路の整備促進 集中投資による早期全線開通を要望。特に田野畑道路は産業振興の拠点となっている道の駅の移転が必要とされていることから早期整備を要望</p>	<p>県では、平成23年3月11日の東日本大震災津波の発災以来、国や関係市町村等と緊密な関係を図り、全力を挙げて復旧・復興対策に取り組んでいるところです。</p> <p>国においては、三陸縦貫自動車道や三陸北縦貫道路などの復興道路等について、これまでにないスピードで事業を進めていただいております。平成25年度には「尾肝要道路」が開通したところです。</p> <p>県では、復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め早期に全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行っていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(田野畑村) 4 道路財源の確保と幹線道路網等の整備促進について (2) 一般国道455号線の整備促進について 一般の台風第10号では2級河川小本川沿いの路線が壊滅的な被害を受け、長期間にわたり支障を来した。従来から課題とされていた急勾配・急カーブ箇所を解消するとともに災害に強い道路とするための抜本的な改良整備を要望</p>	<p>県では、国道455号を復興支援道路と位置づけ、現在、信頼性の高い安全な交通を確保するため、岩泉町三田貝地区や門大橋等において法面防災対策や橋梁耐震補強を実施しているところです。 今回の被災を踏まえ、再度災害を防止する観点から、必要な区間において、河川課改良復旧事業に併せた道路整備など、防災機能を高めるための検討を行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(田野畑村) 4 道路財源の確保と幹線道路網等の整備促進について (3) 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について 島越工区と島越地区の集団移転地である黎明台団地の間は、急勾配・急カーブの連続で、大型バスや大型トラックのすれ違いが出来ないなど不便を来している。特に冬期間は危険な状態となっていることから、早期改良整備を要望</p>	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線の島越工区と黎明台団地の間は、急勾配で急カーブが連続していることは認識しており、平成27年度に路肩拡幅工事を一部実施しています。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(田野畑村) 5 三陸沿岸観光の振興について (1) 「みちのく潮風トレイル」の整備促進について みちのく潮風トレイル整備は予算規模が小さく、現状ではルート設定程度に留まっていることから、予算規模の拡大と確保による整備促進について要望</p>	<p>みちのく潮風トレイルは、環境省が平成24年5月7日に公表した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の一環として施策されています。 この施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができる他、その整備により地域の防災機能も高まることが大いに期待されています。 県としては、みちのく潮風トレイルの予算規模の拡大と確保による整備促進について、国へ積極的に働きかけていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 5 三陸沿岸観光の振興について (2) 東北観光復興対策交付金の有効活用について 当該交付金事業は他の自治体と連携し、広域的に実施されるものが優先採択されることから、県が主導しながら広域連携事業を構築し、実施計画に反映させることで沿岸市町村の観光施策が推進されるよう県に要望</p>	<p>インバウンドの誘客拡大を図るためには、広域連携による取組が重要と認識しており、県では、東北六県や北東北三県などとの連携による広域連携事業を構築しています。 沿岸地域においては、平成28年度、東北観光復興対策交付金を活用して、青森県、宮城県、福島県及び仙台市と連携し、東北太平洋沿岸における外国人旅行者受入のための観光コンテンツの収集や語り部ガイドの広域連携を目的とした研修会の開催、モデルコースの作成等の取組を進めているところであります。 平成29年度も、これらの取組について当初予算案に盛り込んだところであり、引き続き沿岸地域への誘客促進を強化していきます。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑村) 6 放流用アワビの種苗確保と補助基準の引き上げについて 震災後のアワビ種苗放流については、被災した漁協の負担軽減を目的に、震災前の事業費を上限に、国及び県から補助を受けて実施しているが、震災後の磯根資源の回復や漁家の経営安定を図るには、この上限を上回る20万個程度の種苗の放流が急務となっているため、本放流補助事業の継続と、対象放流種苗数の増加を要望</p>	<p>アワビについては、資源回復に向けた積極的な種苗放流が重要と考えています。平成28年度においては、国が新たに創設した支援スキームを用いて、漁協が行うアワビ種苗生産・放流経費に対して補助しており、平成29年度も引き続き、国の事業を活用し、震災前と同等数の稚貝放流を可能とする種苗生産や放流経費に対する支援を行うとともに、適切な放流方法や漁場管理等を指導していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 1 台風10号による災害からの復旧について (1) 普代川・茂市川において被災した箇所速やかな復旧事業の実施</p>	<p>普代村においては、二級河川普代川や茂市川など、県が管理する公共土木施設においても大きな被害を受けたところです。 県では、国や普代村など関係機関と連携を図りながら、公共土木施設の早期復旧に努めていきます。</p>	県土整備部	砂防災課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 1 台風10号による災害からの復旧について (2) 河川改修の事業化による、継続的な事業の実施</p>	<p>普代川については、今後、河道改修の事業化に向けて検討を進めていきますが、当面応急対策として茂市川と併せて、洪水による堆積土砂の河道掘削と流木除去を行いました。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(普代村) 1 台風10号による災害からの復旧について (3) 河道改修事業には、かなりの時間を要するものと思われるので、その間の応急対策事業の実施</p>	<p>河川改修事業実施間の応急対策としては、定期的に河川パトロールを実施しながら、必要に応じて土砂撤去等の適切な対策を講じていきたいと考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(普代村) 2 一般県道普代小屋瀬線の改良について 一般県道普代小屋瀬線の本村内、茂市地区(年内渡橋)と普代元村(国道45号)間3.5キロメートルは一部の一次改良に止まっており、自動車交通のみに依存する沿線住民から、早急な整備が求められている。村においては、これに接続する村道萩牛線(本年度完了、総事業費229,518千円)や、復興枠による普代駅前1号線改良(本年度完了予定、総事業費500,000千円)を実施してきており、地域住人の正に悲願ともいえる本路線の未改良区間の改良を実施されるよう要望</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線の御要望区間のうち、旧 鳥茂渡(とりもわたり)小学校付近の約400m区間については、平成26年度から調査を実施し、平成29年1月に完成しました。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、土地利用の状況、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 1 国道、県道、主要地方道の改良整備及び県代行事業による橋梁整備について (1) 一般県道二戸軽米線の改良整備 (要望区間 一般県道二戸軽米線 延長 1,300m)</p>	<p>一般県道二戸軽米線の改良整備については、町の中心部を通過する重要な道路であることから、町のまちづくり計画の動向を注視していきたいと考えています。 御要望の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、人家連担部で高低差の大きい地形など課題もあり、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 1 国道、県道、主要地方道の改良整備及び県代行事業による橋梁整備について (2) 主要地方道軽米名川線の改良整備 (要望区間 向高家地区 延長 300m)</p>	<p>主要地方道軽米名川線の向高家地区については、用地課題等のため事業を断念した経緯もあったことから、今後、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(軽米町) 1 国道、県道、主要地方道の改良整備及び県代行事業による橋梁整備について (3) 県代行事業の新規採択 町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の県代行事業による橋梁整備施工 (要望箇所 深渡橋 橋長L=120m)</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 1 国道、県道、主要地方道の改良整備及び県代行事業による橋梁整備について (4) 国道340号の改良整備 外川目地区のルート変更を伴う改良整備</p>	<p>国道340号の外川目地区については、2車線確保されており、一定の交通機能を有していることから、今後、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 2 再生可能エネルギー対策の普及推進について 当町においては、首都圏の企業による大規模メガソーラー計画が予定されており、また、民間事業者による鶏糞バイオマス発電施設の計画も進行中であるが、こうした大規模発電施設の設置にあっては送電網などの整備が重要であるが、県北部地域においては、送電網が脆弱であり、再生エネルギー対策の普及推進における喫緊課題となっている。県北部地域における電力供給の安定化を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化に対する積極的な取組について要望</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。 国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に、全国規模での電力系統の運用調整を担う広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における、複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなり取り組んでいるところです。 県においては、今後とも課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(軽米町) 3 企業誘致に係る支援について 県北地域をはじめとする当町への企業の誘導並びに企業情報の提供など、雇用機会の創出となる企業誘致の推進の支援について要望</p>	<p>県では、県北地域産業活性化基本計画に基づき地域資源を生かし得る企業などの誘致に取り組んでいるところです。 今後とも「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、平成26年度に北上川流域地域よりも高いインセンティブが働くよう改正した補助率(10分の2以内⇒10分の3以内)を維持するとともに、平成29年度から、対象業種の拡大や補助要件の緩和を行う企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、積極的に取り組んでいきます。 なお、平成27年度から企業誘致や地場企業の事業拡大に向けて県北地域産業活性化協議会が首都圏企業関係者との懇談会を東京地区で開催しているなど、交流連携の機会を創出しているところです。 企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても軽米町と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組みます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 4 二級河川瀬月内川の河川改修について (要望区間 高家地区から尾田地区 延長2,300m)</p>	<p>瀬月内川については、浸水被害の軽減のため、河川巡視等により状況把握を行い、緊急性の高い箇所から河道掘削や支障木撤去を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。 河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(軽米町) 5 地域医療体制の整備について 県立軽米病院医師並びに県立一戸病院精神科医師の確保。また県立軽米病院のような地域病院にも在宅医療を支援するために医療・福祉・保健の連携を担う医療相談員の職員を常勤として配置されるよう要望</p>	<p>県立軽米病院をはじめとする地域病院の医師不足については、県としても深刻に受け止めているところであり、派遣元である関係大学を訪問するなど医師の確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 また、県立一戸病院の精神科医についても、関係大学の精神科医局を訪問するなど医師の確保に努めているところですが、同様に医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いているところです。 引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していく他、即戦力となる医師の招聘等により常勤医師の確保に努めます。 相談体制については、患者、ご家族のニーズを尊重した医療・保健・福祉サービスの活用や在宅医療への円滑な移行を推進するため、軽米病院を含む各県立病院に「地域医療福祉連携室」を設置し、医師や事務職員を配置(兼任)している他、看護師等と連携しながら、退院調整等の業務を行っているところであり、各圏域の基幹病院に看護師及び事務職員を専従配置とするとともに医療社会事業士の体制を強化することにより、地域病院をも包括した運営体制を構築することとしています。</p>	医療局	職員課 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 6 県立軽米高等学校の教育の充実と存続について 県立軽米高等学校の教育の充実と存続に向けて、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりのため、指導力のある教員の配置・加配について要望</p>	<p>児童生徒数の減少に伴う学級数の減少等によって県全体の教職員定数は減少しているところですが、軽米高校においては、学級減により平成27年度から全体で6学級となったものの、教職員数については、高等学校の教職員定数を定める「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律(標準法)」に基づいて定数を定めた上で、地域連携型の中高一貫教育を推進し系統的な指導体制を確立するため、2人の加配を継続しているところです。 今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。 平成28年3月29日に策定した「新たな県立高等学校再編計画」では、教育の質の保証と、教育の機会の保障を大きな柱としています。小規模校においては、地域との意見交換を行いながら、地域との連携を一層強化し、魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	教職員課、学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(洋野町) 1 社会資本整備総合交付金の確保について 東日本大震災からの確かな復興と人口減少対策をはじめとする本町のまちづくりが計画どおり推進できるよう社会資本整備総合交付金の国における予算の確保及び要望額に対する十分な配分が図られるよう要望</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成28年6月7日に行った「平成29年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成28年12月22日に閣議決定された平成29年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、概ね平成28年度と同額程度の予算が確保されたところです。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 2 県営地域用水環境整備事業の促進について 平成17年に県営農地開発事業により完工した大野ダムは、平成22年度から県営地域用水環境整備事業の採択により、ダム周辺の環境整備が進められている。しかしながら、近年、事業実施の要望額を大幅に下回る予算配分となっており、平成27年度までの進捗率は50パーセント程度で、事業完了予定の平成31年度での完了が困難な状況が見込まれている。ついては、事業完了年度までの計画的な事業実施に向けた予算確保について要望</p>	<p>県営地域用水環境整備事業は、国の農山漁村地域整備交付金により実施しているところですが、平成28年度の岩手県への配分は、要望額に対して約4割と大きく下回っており、地域の要望に十分に答えられていない状況にあります。 このため、県では事業の計画的な実施に向け、引き続き必要な予算の確保を国に要望していきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 3 公共牧場の整備促進について 昭和40年代から50年代にかけて整備された本町の公共牧場は、いずれの施設も経年劣化等による施設の老朽化が著しい状況にあり、公共牧場の早期再編整備が必要となっている。ついては、意欲ある農業者が将来展望をもって畜産経営に取り組めるよう、公共牧場整備事業に係る財政支援について要望</p>	<p>畜産経営にとって、公共牧場は自給飼料を活用した省力管理・低コスト生産を実現する場であり、畜産振興を図る上でも重要な施設です。 洋野町では、町内3カ所の公共牧場のうち、預託牛を受入れている大野牧場の機能を強化する意向であり、国庫補助事業を活用した施設の整備に向け、関係機関と検討を進めているところです。 県としては、今後も公共牧場の機能強化を進め、畜産振興を図っていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町) 4 八戸・久慈自動車道(高規格幹線道路)の早期整備促進について 東日本大震災からの復旧・復興に不可欠な「命の道」としての道路整備を推進するため、その予算を十分確保いただくとともに、安全で安心な生活環境を向上させるために極めて重要な高速道路網である「八戸・久慈自動車道」の早期完成を要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠と考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(洋野町) 5 地域公共交通の維持確保対策について 本町では、地域住民の生活交通手段の確保は重要な政策と捉え、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行の他、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託補助金により維持運行している。また、国庫補助の特例を受けている民間路線バスの久慈大野線については、関係機関と共同で利用促進対策を講じている他、町単独事業として高校生を対象に地域生活バス路線利用促進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでいるが、利用者が減少している中においては、今後の国庫補助採択は極めて厳しい状況が見込まれる。ついては、本町をはじめ本県沿岸地域はいまだ復興への途上にあることから、地域間幹線系統補助の激変緩和措置の継続並びに地域公共交通に係る積極的な支援を要望</p>	<p>県では、地域間幹線系統確保維持事業の被災地特例の継続について、かねてより国に対して要望を行っており、平成32年度までの5年間補助要件を緩和する措置が行われることとなったところです。 地域の公共交通の維持確保のためには、被災地特例が継続している間に路線の改善や利用促進等を図っていくことが重要と考えており、県においては、この取組を支援するため、公共交通活性化支援チームの派遣等を行っています。 県としては、引き続き激変緩和措置の継続を国に働きかけるとともに、持続的な地域公共交通の確保を図るため、市町村と連携して取り組んでいくことにより、補助路線の維持・確保に努めていきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(洋野町)</p> <p>6 再生可能エネルギー導入に向けた支援について 本町ではこれまでに大規模太陽光発電施設の建設や風力発電の調査が行われるなど、エネルギーの地産地消と再生可能エネルギーを活かしたまちづくりに取り組んでいるところである。一方で、再生可能エネルギーの導入を促進していく上で、三陸沿岸地域の既存の送電網は脆弱であり、当地域における電力供給の安定を図るためには、送電網の強化が大きな課題であるため、早期に送電網の強化が図られるよう要望</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を活用して大規模発電施設の立地を推進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に、全国規模での電力システムの運用調整を担う広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における、複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなったところです。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果や、市町村や事業者等との意見交換等も通じて、今後とも課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村)</p> <p>1 台風第10号による大雨・洪水被害に係る災害復旧について</p> <p>(1) 被災した種苗生産施設・養殖施設や定置網、漁業機器など水産関連施設は、甚大な被害を受け、村の財政負担や漁業協同組合の経済的負担は多額に上がる。については、東日本大震災からの復旧・復興事業と同等の支援措置を要望</p>	<p>被災した種苗生産施設や養殖施設などの復旧については、「水産業復旧緊急支援対策事業」等により経費等を支援しています。また、サケ・マスふ化場の復旧整備を進めるに当たっては、県及び市町村においても多額の事業費を要することから、特段の財政支援を国に要望してきたところです。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(野田村) 1 台風第10号による大雨・洪水被害に係る災害復旧について (2) 安家川の氾濫で損傷した下安家橋は、下流側に新たに県道橋が整備されたことから廃橋とする方針を決定したが、橋梁の撤去は災害復旧事業の対象とならないことから、多額の財政負担が生じる。下安家橋の撤去も同一被災施設として災害復旧事業で実施することを認めていただくよう要望。なお、災害復旧事業で下安家橋の撤去を実施できない場合は、何らかの財政的支援を要望</p>	<p>(災害復旧事業で下安家橋の撤去をできない場合) 県では、撤去費用を含む災害復旧事業等の適用を受けない災害による財政需要について、特別交付税による財政措置が十分なされるよう、国に対し説明を行ってきたところです。 なお、地方債を活用するに当たっては、平成26年度より、地方公共団体において公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を目的とした「公共施設等総合管理計画」を策定した場合、その計画の対象となる施設の除却について、地方債の特例が適用されることとなりましたので、活用をご検討ください。</p> <p>野田村管理の下安家橋については、災害復旧事業の対象となるのは被災橋梁の撤去のみであり、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法においては、実施できないものです。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(野田村) 1 台風第10号による大雨・洪水被害に係る災害復旧について (3) 光ブロードバンドによる情報通信基盤(のんちゃんネット)の災害復旧への補助を要望</p>	<p>採算面での課題などから民間による整備が進まない中山間地域等の条件不利地域では、市町村が国の支援を受けるなどして光ファイバー網等の情報通信基盤整備を進めてきたところです。 県としても情報通信基盤は、情報共有や情報伝達等のツールとして重要なライフラインと認識しており、市町村が整備した情報通信基盤の復旧にかかる補助制度の創設を要望しているところです。 現時点で補助事業創設の見通しは立っていませんが、今後も引き続き、市町村と連携し国に対して要望を継続していきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>情報政策課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(野田村) 2 県道の整備促進について (1) 県道野田山形線の村内計画区間は改良済みとなったものの、久慈市への迂回路として、引き続き狭隘部分の拡幅整備を要望</p>	<p>主要地方道野田山形線の狭隘部分の拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 2 県道の整備促進について (2) 県道野田山形線(北区地区)は歩道が未整備であり、(仮称)北区地区防災センター完成後は「一時的な緊急避難場所」として指定する予定であるため、避難路としても利用できるよう北側への歩道整備を要望</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があり、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 2 県道の整備促進について (3) 県道野田長内線(広内～中沢地区)について、災害に強い道路として嵩上げなどの早急な整備を要望</p>	<p>一般県道野田長内線の御要望区間については、震災後、隣接する広内地区海岸災害復旧工事において、堤防嵩上げを実施しています。また、高潮対策として、現道沿いの区間に消波ブロックの設置等を実施し、平成26年度に完了しました。 御要望の区間の道路の嵩上げについては、通行止めの発生頻度や現地に迂回路があること等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 3 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について (1) 野田湾の津波・高潮対策について 被災地の安心・安全なまちづくりや早期の住宅再建を図る上で、防潮堤・水門などの施設の早期完成と、国道45号の嵩上げを要望</p>	<p>野田湾の津波・高潮対策については、現在、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が、野田村の復興まちづくり事業と併せて進められているところですが、今後も引き続き、津波対策施設の早期完成に向けて、必要な予算を確保しながら事業を推進していきます。 また、国道45号の嵩上げについては、県事業により、隣接する米田地区海岸の一部において施工しているところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(野田村) 3 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について (2) 下安家地区の津波対策について 復興事業等により、県道改良や宅地盤の嵩上げ、高台移転等一定の対策がなされているものの、地域住民は依然として津波への不安を募らせている状況であり、水門等の津波対策を講じられるよう要望</p>	<p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで種々の対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々との意見交換を行ってきたところです。 御要望のありますハード整備については、地形・土地利用等から現時点では整備が困難であることから、貴村や地域の方々の協力を得ながら、住民の安全で迅速な避難などの「ソフト対策」について、支援していきたいと考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(野田村) 4 海岸保全対策について 本村の海岸線は、約半分が海岸保全区域に指定され、逐次施設の整備を実施いただいているが、特に、十府ヶ浦海岸の砂浜の浸食、野田玉川海岸の崩落等の度合いが激しく、その対策に苦慮しているため、早急に対策を講じられるよう要望、また砂浜の再生について、対策を講じられるよう要望</p>	<p>十府ヶ浦海岸の砂浜については、水門新設工事、防潮堤等の震災復旧工事に着手していることから、施設完成後の汀線(ていせん)の状況の変化を注視しながら、対応を検討していきたいと考えています。 野田玉川海岸については、これまでも毎月実施している海岸パトロールを行いながら、今後の海岸侵食の進行状況を注意深く観察していきたいと考えています。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 5 河川の整備促進について 本村の城内地区は、浸水被害多発地区であり、その対策として、本町地区から下流は既に河川整備が完了している。しかし城内地区の浸水対策は、上流部で予定されている二級河川明内川分流河川整備が完了して初めてその効果を発揮するものであるため、二級河川明内川の分流河川を早急に整備されるよう要望</p>	<p>二級河川明内川の分流河川(放水路)の整備については、現在、下流部で野田村のまちづくり事業と一体で進めている区間の改修完了後、近年の出水被害状況など緊急性、重要性等を勘案しながら検討していきたいと考えておりますが、早期の整備は難しい状況にあります。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 6 旧秋田川の浸水被害対策について 旧秋田川の降水時の排水状況及び浸水対策を調査し、対応策を検討されるよう要望。さらに宇部川の水位が高くなった際に旧秋田川から宇部川へ強制的に放流できる等の対策を講じられるよう要望</p>	<p>旧秋田川に係る過去の内水による浸水被害は、洪水時に宇部川の水位が上昇し旧秋田川の流下を滞らせることによって生じたものと認識しています。 県としては、洪水時に旧秋田川の水を宇部川へ強制的に排水する施設の整備には多額の費用がかかることが見込まれることから、当面の対策として、洪水時の宇部川の水位を下げるため、当該区間において、洪水時の流下を阻害する河道に堆積している土砂等を撤去する工事を平成26年度から継続して実施しています。 なお、平成22年度には宇部川に水位局を設置しており、ホームページで水位情報を提供していることから、地域住民の円滑で迅速な避難や水防活動に活用願います。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 7 医療費等の財政支援継続と助成の拡充について (1) 子どもの医療費助成事業の拡充について 県においてもさらに基準を見直し、対象者の範囲を拡充するよう要望</p>	<p>子どもの医療費助成については、県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象として現物給付を実施したところです。</p> <p>本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲を次のとおり拡大した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>(小学校の通院まで拡大した場合) 2億8千万円 (中学校まで拡大した場合) 4億8千万円 (高校生まで拡大した場合) 6億8千万円</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 7 医療費等の財政支援継続と助成の拡充について (2) 被災者の医療費等の一部負担免除に係る財政支援の継続について 被災者の命と健康を守るため、安心して医療が受けられるよう、さらに財政支援を継続するよう要望</p>	<p>東日本大震災の被災者に係る一部負担金の免除に対する国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了し、平成24年10月から既存の特別調整交付金の仕組み(基準を満たした場合に8割を支援)に変更されたことから、県では、被災者の医療を受ける機会を確保するため、平成24年10月以降も引き続き免除措置が講じられるよう財政支援を実施しています。</p> <p>現在のところ、この財政支援は平成29年12月末までとなっており、平成30年1月以降については、被災地の生活環境や被災者の受療状況等を勘案し、市町村と協議しながら、改めて判断したいと考えています。</p> <p>平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していくこととしています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(野田村) 8 被災者住宅再建に係る支援制度の延長及び拡充について 未だ応急仮設住宅での生活を強いられている被災者もあり、全ての被災者が公平・確実に住宅再建の各種支援制度の適用を受けることができるよう、申請期間を延長するよう要望。また、現行の制度では、住宅の自力再建の場合、国の被災者生活再建支援金が最大300万円支給されるが、住宅価格の高騰等により、その効果は十分とは言えないため、被災者の自力再建が十分に図られるよう、被災者生活再建支援金の拡充について要望</p>	<p>被災者の住宅再建に係る支援制度の延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら検討していきます。 また、被災者生活再建支援制度の拡充の要望については、これまでも国に対し、繰り返し行ってきたところですが、国では、更なる措置については、慎重な姿勢をとっているところ。 国では、資材高騰等の物価上昇等に対して、災害公営住宅の建設費を含む公共事業費やグループ補助金の額については引き上げており、被災者の住宅再建支援制度についても同様に扱うべきと考えられることから、今後も引き続き、増額について、国に対して強く要望していきます。</p>	復興局	生活再 建課	B 実現 に努力 している もの
<p>(九戸村) 1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について 九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致について要望</p>	<p>県では、県北地域産業活性化基本計画の指定集積業種でもある「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいるところ。 また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、平成26年度に北上川流域地域よりも高いインセンティブが働くよう改正した補助率(10分の2以内⇒10分の3以内)を維持するとともに、平成29年度から、対象業種の拡大や補助要件の緩和を行う企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後も積極的に取り組んでいきます。 さらに、平成27年度から企業誘致や地場企業の事業拡大に向けて県北地域産業活性化協議会が首都圏企業関係者との懇談会を東京地区で開催しているなど、交流連携の機会を創出しているところ。 企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても九戸村と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組めます。</p>	商工労 働観光 部	ものづく り自動 車産業 振興	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について 県においては、医師の確保に引き続きご努力いただくとともに、九戸村にとって唯一の大切な医療機関である九戸地域診療センターの救急医療体制の確保に加え、病床復活整備の検討を含めて医療体制の充実について要望</p>	<p>医師確保については、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、平成28年4月から常勤医師2名体制としたところです。 また、常勤医師の配置に加え、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制維持に取り組んできたところであり、引き続き、他病院からの応援により外来診療体制の充実に努めます。 九戸地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために、平成21年4月に病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、地域診療センターの入院機能の再開は、依然として難しい状況です。 救急医療については、診療時間内の一次救急のみの対応としていますが、限られた医師の配置の中で、フルタイムで救急に対応することとした場合には、医師の疲弊につながり、ひいては、その定着や確保に支障を来すおそれもあることから、二戸保健医療圏内の基幹病院である二戸病院との役割分担と連携により、救急医療体制の確保を図ることとしています。</p>	医療局	医師支援推進室 経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 3 国道340号の歩道整備について 村内の国道340号には歩道が未整備となっている道地、戸田の2地区が残っており、歩行者にとり危険な状況となっていることから、地域住民の交通安全確保、道路環境向上のため、歩道未設置区間の早期解消を要望</p>	<p>歩道整備については各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (1) 当村の中心地であり、商業地となっている伊保内地区の道路環境整備の早期実施</p>	<p>伊保内地区の道路環境整備については、平成23年度に伊保内地区の代表の方々や交通安全関係者の皆様に御参加をいただき「伊保内まちづくり懇談会」を開催しました。 参加者の方々からの御意見を踏まえ、平成23年度から流雪溝の補修工事に合わせて既設歩道の段差解消を行い、歩行環境の改善に努めており、平成28年度の事業完了を予定しています。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (2) 長興寺下地区の大型車両に対応した幅員の確保と、児童・生徒及び高齢者の安全確保のための歩道整備等、早期の計画・工事着手</p>	<p>長興寺地区については、長興寺下地区において平成26年度に事業着手し、平成29年度引き続き用地補償を進め、工事に着手する予定です。今後とも地域の方々の御協力を得ながら、早期に事業効果を発揮できるよう、整備を着実に進めていきます。(B) 歩道整備等については、事業化の可能性について検討することとしています。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 5 二級河川瀬月内川の河川改修について 今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期に河川改修整備を進められるよう要望</p>	<p>二級河川瀬月内川については、荒谷地区などにおいて河道掘削を継続的に実施しており、今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所への河道掘削など、適切な維持管理に努めていきます。 河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 6 岩手県立伊保内高等学校の存続について 平成28年3月に公表された「新たな県立高等学校再編計画」の前期再編プログラムでは、平成32年まで伊保内高等学校の存続が図られたとはいえ、平成29年度入学生より1学級募集とする方向が示された。村としても、これまで以上に支援を強化し、生徒の確保に努めるので、今後検討される後期計画においても伊保内高等学校の存続と、今後、学校規模により子どもたちの進路選択、進路実現に差が生ずることのないよう、小規模校教育の質の確保について要望</p>	<p>平成28年3月29日に策定した「新たな県立高等学校再編計画」では、教育の質の保証と教育の機会の保障の観点も重視し、地域の高校をできる限り存続すること等を柱に学級減を中心としています。 伊保内高校については、再編計画どおり平成29年度に学級減としましたが、今後においても、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。 後期計画の取扱いについては、前期計画期間中の定員充足状況等を勘案しながら、各校の実情を見据えつつ、丁寧に地域と意見交換を行っていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組について (1) 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が早期に実現できるよう、4道県とともに強力に推進すること</p>	<p>県では、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、関係自治体とともに、専門家委員会からの助言や文化庁との協議を進め検討を重ねてきました。現在、国際的な視点からも理解されるよう、推薦書案の改定作業を行っているところであり、直近の機会での政府推薦を目指し、取り組んでいきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>生涯学習文化課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて (2) 縄文文化と御所野遺跡について、県民への理解を広げるため、県町が連携し普及活動を行うこと</p>	<p>毎年度、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部、一戸町、岩手県の共催による縄文フォーラムを岩手県内において開催し、世界遺産登録に向けた県民の機運醸成を推進するとともに、縄文遺跡群の普及啓発を図っており、今後も引き続き連携した取組を進めていきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて (3) 県北地方の観光拠点施設である御所野縄文公園を教育旅行に組み入れるよう旅行代理店への積極的な働きかけを行うこと。また、誘客のための環境整備を行うこと。</p>	<p>御所野縄文公園は、県北地域における重要な観光資源であると認識しており、県観光協会と連携して、修学旅行誘致説明会の開催や、旅行会社及び学校への訪問など、教育旅行の誘致に取り組むとともに、各種観光キャンペーンガイドブックやホームページ、旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」など様々な機会を活用し、情報発信や誘客促進に取り組んでいます。 今後とも、県観光協会や、市町村、地元関係団体等と連携して取組を継続し、教育旅行の誘致に努めていきます。 また、外国人観光客の受入環境整備を促進するため、国に対し、「東北観光復興対策交付金」などによる支援について、外国人観光客の拡大と定着が図られるまでの間、必要な額を確実に措置するよう要望しているところです。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 2 岩手県立一戸病院における眼科及び泌尿器科外来診療再開並びに医師確保について 眼科及び泌尿器科外来診療再開並びに常勤外科医師及び精神科医師の増員確保について要望</p>	<p>県立一戸病院への眼科医師及び泌尿器科医師並びに外科医師の配置については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に困難な状況です。 また、精神科医師の増員についても、関係大学の精神科医局を訪問するなど医師確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いているところです。 引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していく他、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 3 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について 今年度内の県道事業としての事業認可、並びに早期完成に向けた強力な事業促進が図られるよう要望</p>	<p>都市計画道路上野西法寺線の第三期区間につきましては、詳細設計、都市計画変更及び事業認可等の所要の手続きを進めているところであり、平成29年度から事業着手する予定です。今後とも一戸町と連携しつつ、事業推進が図られるよう取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一戸町) 4 木質バイオマス発電用燃料材確保の施策について 木質バイオマス発電に供する木材の収集・運搬費用等への助成制度の創設及びFIT制度による電力買取価格の改定に向けた働きかけを要望</p>	<p>県内では、木質バイオマス発電利用の増加等により木材需要が拡大傾向にあり、既存の製材工場等も含めた各施設が安定的に素材を調達してくためには、県全体の素材生産量を拡大させる取組が重要と考えています。 このため県では、生産現場における高性能林業機械の導入や路網整備への支援、現場技能者の育成等による素材生産能力の向上に努めている他、林地残材等の未利用材についても、燃料用としての有効利用を促進することとしており、引き続き、これらの取組を進めながら、素材の安定供給体制の構築を図ることとしています。 FIT価格については、国の調達価格等算定委員会において、事業が効率的に行なわれた場合、通常必要となるコストを基礎に適正な利潤などを勘案して定められています。 木質バイオマス発電については、制度開始以来の導入件数が少ないことから、平成24年度当初に決定した価格が使用されている状況ですが、固定価格買取制度では、制度の適用を受けた設備のコストデータを提出することとされており、収集されたデータ等をもって、必要に応じて、FIT価格や区分、規模等が検討されることになっています。 県としては、国の調達価格等算定委員会の動向を見ながら、必要に応じて国に要望するなど適切に対応していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>林業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一戸町) 5 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について 規模拡大を志向する農家や冬期間の栽培にも取り組む農家から、トラクターなどの生産管理用機械整備やパイプハウスなどの生産施設整備への支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えることで、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えているため、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について要望</p>	<p>本事業は、地域の話し合いにより作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、中心経営体の育成確保等に必要な機械・施設の整備を支援しており、地域における事業実施要望も多い状況となっています。 こうした地域の要望等も踏まえ、平成29年度当初予算において、214,075千円を措置しており、平成28年度当初予算203,368千円に対し10,707千円増額しています。</p>	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 1 被災(移転)跡地の利活用に係る予算枠の確保について 点在する被災(移転)跡地の集約や関連する復興事業との調整などに相当の期間を要すると見込まれているため、平成28年度以降の「復興・創生期間」における被災(移転)跡地の利活用に係る予算枠の確保について要望</p>	<p>復興交付金制度は平成32年度まで継続されることとなっておりますが、移転元地を活用した復興事業の実施をさらに促進するため制度の柔軟な運用についても要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 2 東日本大震災被災地における労働力不足対策の推進について (1) 被災地の多岐にわたる労働分野において、就職促進や教育訓練を実施するなど、労働力不足対策を強化すること</p>	<p>県では、被災地における人手不足に対応するため、企業見学会・面接会の開催等によるマッチング支援、就業支援員による就職支援など、各地域できめ細かく対応している他、企業向けセミナーの開催による職場定着支援、企業の採用力強化のための求人情報発信支援やU・Iターン事業の強化を図るなど、地域内外からの人材確保に積極的に取り組んでいます。 また、新たに住宅支援経費への助成を盛り込んだ、事業復興型雇用確保助成金を創設し、雇用確保支援に取り組む他、職業訓練においては、建設分野や介護分野などの産業ニーズに応じた訓練の実施に引き続き取り組みます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大船渡市) 2 東日本大震災被災地における労働力不足対策の推進について (2) 労働力不足の解消に資するため、高齢者及び女性の雇用機会の拡充を図るとともに、外国人労働者の導入に向け、職業訓練など各種支援策の強化はもとより、総合的かつ具体的な施策の検討を進めること</p>	<p>民間職業訓練施設を通じて母子家庭の母等を対象とした職業訓練や託児サービスの付いた職業訓練を実施し、女性の就業について支援しています。また、高齢者についても、各広域振興局に就業支援員を配置してハローワーク等関係機関を紹介することにより、雇用の機会を提供しています。 また、平成28年11月28日、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)が公布され、外国人技能実習制度が拡充されたところですが、外国人技能実習生の技能評価に技能検定制度が活用されており、県では、今後も外国人技能実習生が適切に技能を評価できるよう技能検定を実施していくこととしています。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、まちづくりなどの復興事業や産業復興が本格化する中で、産業人材の確保が重要な課題と認識し、高齢者や女性を含む地域内での労働力の掘り起こしや地域外からの労働力の確保など、関係機関と連携して取り組んでいます。 外国人技能実習制度については、これまで制度見直しの早期実現や構造改革特区制度の柔軟な運用を国に要望してきたところ、平成28年11月18日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が国会で可決・成立し、受入人数枠の拡大や実習期間の延長等による拡充が図られることから、その活用を働きかけていくこととしています。</p>	復興局	復興局	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 2 東日本大震災被災地における労働力不足対策の推進について (3) 介護職の処遇改善、業務の効率化、介護職を目指す学生への支援など、総合的な介護人材確保対策を講じること</p>	<p>介護人材については、県内各地にキャリア支援員を配置し、新規人材や潜在的有資格者の掘り起こし、マッチング支援などを行っている他、労働環境の整備改善を促すセミナーの開催、研修受講や新規採用職員への赴任に係る経費の補助、介護の仕事の魅力を発信する取組などを行い、介護人材の確保を推進しています。 また、県社会福祉協議会では、県の財政支援のもと介護福祉士を目指す学生等に対して修学資金を貸し付けています。 さらに、特に人材確保が困難な沿岸被災地においては、新規採用職員用の住宅確保に要する経費への補助により、介護人材の確保を推進しています。 今後も、国、県、市町村、関係団体及び養成機関で構成される岩手県介護労働懇談会等を通じて、関係機関が連携しながら、介護人材の確保・定着に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大船渡市) 2 東日本大震災被災地における労働力不足対策の推進について (4) これらの事業の推進を図るため、十分な財政支援措置を講じること</p>	<p>これらの事業を一層推進するため、十分な財源の確保に努めます。</p> <p>県では、水産加工事業者が新たに人材を確保するために必要な宿舍整備や民間賃貸住宅等の借上げに必要な経費について、市町村と協調して補助する制度を創設し、受入れ環境の整備面から支援しています。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>雇用対策・労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 3 永続的で適切な水産資源の確保について (1) 資源と漁獲の現状を的確に把握するとともに、気候変動が水産資源へ及ぼす影響などの研究・分析・評価を進め、効果的な水産資源の造成と適正な漁獲量及び漁獲努力量の管理を一層推進すること</p>	<p>水産資源を適切に管理し、持続的に利用するため、平成28年度は、国が50魚種84系群について、県は7魚種の資源評価を実施しています。また、県では漁業関係団体と岩手県資源管理協議会を設立し岩手県沖海域の水産資源の資源管理に取り組んでおり、漁業者が策定する資源管理計画の策定指導や計画の履行確認、評価検証の指導等に取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 3 永続的で適切な水産資源の確保について (2) サケやサンマのような北太平洋を広く回遊する魚種の資源管理については、これまで以上に国家間及び広域的な取組と連携の強化を図ること</p>	<p>広域的な資源管理が必要な魚種については、サケなどの種苗放流への取組に加え、クロマグロの資源管理等、国などと連携して取組を進めていきます。</p> <p>また、サンマやスルメイカなどの資源について漁業者の資源管理の取組を支援するとともに、資源管理計画を策定した漁業者が加入できる補償割合の高い共済制度「積立ぶらす」への加入促進を図るなど、減収リスクの低減を図っていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 3 永続的で適切な水産資源の確保について (3) 沿岸漁業における採介藻漁業の資源管理においては、密猟など法令違反行為に対する取締りの強化と厳罰化による抑止を図ること</p>	<p>県は、漁業取締船「はやちね」「岩鷲」による60トン級の高速船舶の2隻体制によって、沿岸域のアワビ密漁や沖合域の違反操業等に対する取締りを実施しているところであり、今後とも、漁業秩序の維持等を図るために、漁業取締業務に取り組んでいきます。 また、漁業法等の一部改正に伴い、平成20年4月から県漁業調整規則を改正施行し、アワビ密漁については、漁業法の罰則適用による厳罰化が図られており、組織的な密漁を行う者に対しては、当該罰則が適用となるよう、捜査・取締りを進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 三陸沿岸道路の整備促進について (1) 復興を加速するため、平成30年度開通予定の「吉浜釜石道路」の一日も早い供用を図ること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 県では、これらの三陸縦貫自動車道をはじめとする復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線開通に向けて働きかけを行っていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 三陸沿岸道路の整備促進について (2) 三陸沿岸道路の重要性に鑑み、平成29年度以降についても、引き続き整備予算を別枠で確保し、三陸沿岸道路を早期に全線開通させること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 県では、これらの三陸縦貫自動車道をはじめとする復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線開通に向けて働きかけを行っていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大船渡市) 4 三陸沿岸道路の整備促進について (3) 国の公共事業関係費を当初予算ベースで平成21年度以前の7～8兆円規模に回復させ、長期・安定的に確保すること</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成28年6月7日に行った「平成29年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成28年12月22日に閣議決定された平成29年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、概ね平成28年度と同額程度の予算が確保されたところです。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 三陸沿岸道路の整備促進について (4) 本市中心市街地へ通じる「(仮称)大船渡中央インターチェンジ」計画に係る調査・検討などへ協力すること</p>	<p>(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 5 外国クルーズ船寄港による観光振興について (1) 外国クルーズ船に対応した大船渡港の港湾施設機能の拡充</p>	<p>外国クルーズ船の寄港に対応した岸壁等港湾施設の拡充については、現在整備されている岸壁の利用状況や今後の港湾貨物動向も考慮しながら必要に応じ検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 5 外国クルーズ船寄港による観光振興について (2) 大船渡港への外国クルーズ船寄港に向けた船舶航行安全対策などの支援事業の拡充</p>	<p>外国クルーズ船寄港に向けた航行安全対策への支援については、入港を希望する外国クルーズ船と大船渡港の岸壁の諸元に応じて支援の必要性について検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 6 気仙地域から東北横断自動車道に接続する道路の整備について 気仙地域から東北横断自動車道釜石秋田線宮守インターチェンジに至る国道107号について、白石峠、荷沢峠など峠部の新たなトンネルの建設や屈曲区間のショートカットなど、幹線横断道路に相応しい改良整備の事業化に向けた検討に早期に着手されるよう要望</p>	<p>国道107号については、東日本大震災津波において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。 国道107号の気仙地域から東北横断自動車道釜石秋田線宮守IC間の更なる改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、事業の規模や交通量、周辺の道路ネットワーク状況等も考慮しながら総合的に検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について (1) 岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の推進</p>	<p>茶屋前ふ頭・野々田ふ頭等の港湾施設については、現在災害復旧工事を進めているところであり、港湾利用者と調整しながら、引き続き推進します。 永浜・山口地区の新たな公共ふ頭整備については、臨港道路の整備を進めており、引き続き早期完成に向け推進します。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について (2) 永浜・山口地区工業用地全体の早期完成、雇用創出につながる企業への早期売却及び本市の意向を反映した土地利用の推進</p>	<p>工業用地整備については、平成27年度に第一期分譲分の工事が完了したところであり、公募を行ったが応募はありませんでした。平成29年2月から公募要綱を見直し、申込の受付を行っています。引き続き今後は工業用地の売却に向け関係機関と連携しながら進めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について (3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設</p>	<p>港湾施設使用料の低減については、平成18年度にコンテナ貨物の取扱貨物量の増大に向けた優遇措置としてコンテナ野積場使用料を設定しています。利用促進等に向けた制度創設については、船主や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、利用目的や効果等を考慮しながら検討を進めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について (4) 港湾物流に係る県営上屋の設置</p>	<p>県営上屋については、企業誘致や港湾取扱貨物量の見通しなどを踏まえ、必要に応じて検討していきます。コンテナ用市営上屋については、現在市において建設を進めているところであり、引き続き円滑な施設整備が図られるよう調整していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について (5) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁の整備</p>	<p>耐震強化岸壁については、緊急輸送道路や防災拠点へのアクセス、背後圏人口など立地条件を総合的に検討し、さらに、今後の港湾施設の利用状況を勘案のうえ港湾計画に位置付けた後に整備手法について検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(遠野市) 1 台風10号による災害からの早期復旧・復興の実現について 本市においては、沿岸部に隣接する土淵町を中心に、住宅被害、農作物被害、農地・農業用施設被害、道路・河川など、甚大な被害が発生しているため、早期復旧・復興に向け、次の事項について要望 (1) 道路や河川の早期復旧等について 住民の命の道である道路や河川を早期に復旧・整備を行うこと</p>	<p>遠野地区においては、東部区域を中心に一般国道340号や主要地方道釜石遠野線、一級河川早瀬川や小烏瀬川など、県が管理する公共土木施設においても大きな被害を受けたところです。 県では、国や遠野市など関係機関と連携を図りながら、道路・河川といった公共土木施設の早期復旧に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 1 台風第10号による災害からの早期復旧・復興の実現について 本市においては、沿岸部に隣接する土淵町を中心に、住宅被害、農作物被害、農地・農業用施設被害、道路・河川など、甚大な被害が発生しているため、早期復旧・復興に向け、次の事項について要望 (2) 被災者救済への財政支援について 基幹作物である米、国内有数の生産量を誇るホップ等の農作物や農地に被害が生じていることから、国庫補助災害復旧に該当しない小規模被災箇所の復旧を円滑に進めるため、県独自の小規模農地等の災害復旧に係る補助事業を構築すること</p>	<p>農地・農業用施設の復旧については、9月議会において「小規模農地等災害復旧事業」(県単)を措置し、国庫補助や起債の対象とならない小規模な農地等の復旧を支援しています。</p>	農林水産部	農村建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(遠野市) 1 台風第10号による災害からの早期復旧・復興の実現について 本市においては、沿岸部に隣接する土淵町を中心に、住宅被害、農作物被害、農地・農業用施設被害、道路・河川など、甚大な被害が発生しているため、早期復旧・復興に向け、次の事項について要望 (3) 特別交付税の確保について 被災地の早期復興を図るため、特別交付税の措置について要望</p>	<p>県では、県内各地で甚大な被害が発生していることを踏まえ、国に対して幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度を含め、復旧・復興に要する経費に対し、特段の財政措置が講じられるよう要望しています。 引き続き、国に対し、特別交付税の確保を含め必要な財政措置が講じられるよう働きかけていきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 2 ものづくり産業の振興について (1) 遠野東工業団地の拡張整備について 遠野東工業団地の新たな拡張整備における用地取得及び造成工事にあたり、県及び関係市町村並びに関係機関と連携のもと、計画的に事業が進められるよう、その協議・調整等の支援をすること。 なお新たな拡張整備に向けて、都市計画及び農業振興地域整備計画の変更等が円滑に進められるよう、県においては、その助言・指導、相談等の支援体制の充実を図ること</p>	<p>地方経済の活性化を図る上で産業振興の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要であると認識しているところです。 遠野東工業団地の整備については、関係機関とも連携を図りながら必要な支援を検討していきます。 また、都市計画変更並びに農業振興地域整備計画の変更及び農地転用許可等の手続きが適正かつ円滑に進むよう、引き続き、相談・助言等の支援の充実に努めます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>都市計画の変更、農業振興地域整備計画の変更、農地転用許可等の手続きが適正に行われるよう、引き続き、相談・助言等の支援をしていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
	<p>都市計画変更並びに農業振興地域整備計画の変更等の変更については、手続きが適正かつ円滑に進むよう、引き続き、相談・助言等の支援の充実に努めます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(遠野市) 3 ニホンジカの被害対策について オール岩手としての組織的、計画的、抜本的なニホンジカ対策を早急に講じること。特に、駆除したシカの処理について、具体的な残渣処理施設の整備等について検討すること</p>	<p>県では、平成24年度末の県内のニホンジカの生息頭数を平成35年度までに半減させることを目標として、狩猟による捕獲を促進するとともに、複数の市町村による一斉広域捕獲や有害鳥獣捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組むなど、全県における捕獲を強化しています。</p> <p>また、ニホンジカによる農林業被害を防止するため、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業(国庫)、森林整備事業(国庫)及びシカ防護網等設置事業(県単)により、農地での防護網や電気牧柵の整備を支援しており、引き続き、捕獲と合わせて防除対策にも取り組んでいきます。</p> <p>今後も捕獲や防除対策に取り組みながら、狩猟の担い手の確保、地域ぐるみの捕獲体制整備の誘導・支援等についても継続して取り組んでいきます。</p> <p>有害鳥獣捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲したニホンジカの死体個体の処理については、捕獲現場等での埋却処理や一般廃棄物処理施設等での焼却とされています。</p> <p>市町村が焼却施設等を設置する場合には、農林水産省の国庫補助事業の活用が可能となっており、県ではその取組を支援していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 3 ニホンジカの被害対策について オール岩手としての組織的、計画的、抜本的なニホンジカ対策を早急に講じること。特に、駆除したシカの処理について、具体的な残渣処理施設の整備等について検討すること</p>	<p>県では、県内のニホンジカの生息頭数を平成35年度までに半減させることを目標として、狩猟による捕獲を促進するとともに、複数の市町村による一斉広域捕獲や有害鳥獣捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組むなど、全県における捕獲を強化しています。</p> <p>また、シカによる農林業被害を防止するため、農地等での防護網や電気牧柵の整備を支援しており、引き続き、捕獲と合わせて防除対策にも取り組んでいきます。</p> <p>今後も捕獲や防除対策に取り組みながら、狩猟の担い手の確保、地域ぐるみの捕獲体制整備の誘導・支援等についても継続して取り組んでいきます。</p> <p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲したニホンジカの死体個体の処理については、捕獲現場等での埋却処理や一般廃棄物処理施設等での焼却とされています。県としても、一般廃棄物の処理の方策について検討していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(遠野市) 4 特別支援教育に関する取組への支援について (1) 特別支援教育支援員及び教育相談員の配置に係る支援について 本市では、発達障がい有し、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの学びを支援するため、市立小学校11校及び中学校1校の通常学級に、市費により特別支援教育支援員を計16名、教育相談員を計4名配置していることから、これに対する財政支援を講じること</p>	<p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置については、平成19年度から各市町村に対し地方交付税措置されているところです。子どもたちの状況が一層多様化・困難化しているところであり、通常学級に在籍する児童生徒への支援についても、新たな定数改善計画の策定を早期に実施するよう、国に対し引き続き要望していきます。 市町村が配置している教育相談員については、国の地方交付税措置等は行われていないところですが、県では、教育相談員及び在学青少年指導員を各教育事務所に配置し、管内全小中学校を計画的に訪問しながら学校経営に関する校長への指導・助言及び問題行動等特別な指導が必要な児童生徒の指導について指導・助言を行っており、今後もこの取組を継続していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 4 特別支援教育に関する取組への支援について (2) 障がいの重複化、多様化に対応するための更なる体制の整備について 義務教育就学前の幼児の保護者からの特別支援教育に関する相談、並びに小学校及び中学校における特別支援学級や通級指導教室での教育相談、指導等の充実を図るため、更なる人的支援、財政支援を講じること</p>	<p>義務教育就学前の幼児の保護者からの特別支援教育に関する相談、小・中学校、義務教育学校における特別支援学級や通級指導教室での教育相談等の対応については、総合教育センターの他、各教育事務所の特別支援教育エリアコーディネーター、小・中学校、義務教育学校や特別支援学校のコーディネーターが幼稚園や学校の要請に応じ、随時対応しており、平成28年3月には、早期からの教育相談や支援、就学後の支援が継続的に行われるよう「教育支援のためのガイドライン」を策定しています。 また、幼稚園・保育所及び小・中学校、義務教育学校の特別支援学級に対しては、特別支援学校による継続的な訪問支援を行い、具体的な支援方法や指導内容の改善・充実がなされるよう事業を進めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 5 道路網等整備の充実について (1) 市内の道路の安全・安心対策について ① 主要地方道釜石遠野線の「笛吹峠」の抜本的改良を図ること</p>	<p>主要地方道釜石遠野線笛吹峠の抜本的改良整備は、地形が厳しく多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、抜本的な整備は難しい状況です。 なお、橋野鉄鉱山・高炉跡の世界遺産への登録により、本路線の交通量が増大することが見込まれることから、局所的な拡幅やカーブの緩和、待避所の設置等の対策を行うため、平成29年度から新たに事業着手し、測量調査設計と一部用地測量を行う予定です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 5 道路網等整備の充実について (1) 市内の道路の安全・安心対策について ② 国道396号の宮守町内楽木峠の早期の改良整備を図ること</p>	<p>一般国道396号内楽木地区については、道路線形や勾配が車両の通行に支障があると認識しており、平成23年度から調査を進めてきたところです。 御要望の区間のうち達曽部工区の約1.2kmについては、平成26年度に登板車線整備に新規事業着手し、平成28年度は支障立木の伐採を行いました。引き続き平成29年度は改良工事を行う予定です。 また、上宮守工区については平成27年度より事業着手し、道路測量調査設計を行いました。平成28年度は用地測量、用地補償を行いました。平成29年度は引き続き用地補償を行い、一部改良工事に着手する予定です。 残る内楽木工区については、線形不良の解消を図るため平成29年度から新たに事業着手し、測量調査設計を行う予定です。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 5 道路網等整備の充実について (1) 市内の道路の安全・安心対策について ③ 県道土淵達曽部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの歩道整備を図ること</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 5 道路網等整備の充実について (1) 市内の道路の安全・安心対策について ④ 県道土淵達曽部線の附馬牛町馬越峠から宮守町達曽部白石までの拡幅改良を図ること</p>	<p>一般県道土淵達曽部線の御要望区間の拡幅改良については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 なお、当該一車線区間については待避所が7カ所に設置してありますが、冬期の交通及び除雪作業を考慮して適切な維持管理を行っていきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 国道343号 新笹ノ田トンネルの早期事業化</p>	<p>国道343号については、東日本大震災津波において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。 笹ノ田峠の新しいトンネル等による抜本的整備については、大規模な事業となることが見込まれることから、現在、国において進められている復興道路の整備に伴い形成される道路ネットワークによる物流の変化や、国際リニアコライダーの立地構想による大規模な開発計画の進展に応じ、必要な検討をしていきたいと考えています。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (2) 国道284号 室根バイパスの早期完成</p>	<p>国道284号室根バイパスについては、平成21年度に事業着手し、平成25年度に工事に着手しました。 平成29年度も引き続き改良工事、橋梁工事、舗装工事を進める予定であり、早期の供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ① 国道4号…○高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成○高梨交差点以南の交通事故対策事業区間の拡大○大槻交差点から平泉バイパス南口交差点までの拡幅整備</p>	<p>一般国道4号の高梨交差点から一関大橋北交差点までの整備については、国が一関地区事故対策事業として平成24年度に事業着手し、現在、橋梁工事及び用地買収を推進しており、平成29年度も引き続き橋梁工事及び用地買収を推進する予定と伺っています。 県としては、市と連携しながら、国に対し整備促進について要望していきます。 一般国道4号の高梨交差点以南の交通事故対策事業区間の拡大については、御要望の区間を含む、一般国道4号の2車線区間全体の早期4車線化に向けて引き続き国へ要望していきます。 一般国道4号の大槻交差点から平泉バイパス南口交差点までの急勾配による冬期間の事故対策については、スタック車両対応等、除雪体制を強化しており、安全安心な道路交通の確保に努めていくと国から伺っています。 また、渋滞緩和を図る拡幅整備については、御要望の区間を含む、一般国道4号の2車線区間全体の早期4車線化に向けて引き続き国へ要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ② 国道284号…○室根バイパスに併設する「道の駅」の整備 ○石法華地区の整備促進</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興に寄与することを目的に設けられるものです。 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備については、地域振興施設を整備する市と調整を図りながら駐車施設等の計画を進めており、平成28年度は駐車施設等の整備に着手する予定です。平成29年度内の完成に向け引き続き事業の推進に努めます。 国道284号石法華地区については、平成25年度に事業着手し、平成29年度は残る関係者と交渉を進める予定です。 今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ③ 国道342号…○白崖地区の整備促進及び宮城県境までの早期整備 ○大槻交差点から一関東工業団地を経て、金沢地区までのルート変更</p>	<p>白崖地区については、平成24年度に事業着手し、平成29年度は工区全体の用地取得を進めるとともに、南側(1工区)での改良工事を実施する予定です。今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B) 国道342号白崖(しらがけ)地区から宮城県境までの間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 大槻交差点から一関東工業団地を経て金沢地区までのルート変更について、国道の路線変更にあたっては、当該国道の持つ機能や周辺の道路網、利用形態、周辺施設の状況等を総合的に勘案し、効果的な交通ネットワークが形成されるよう、慎重な検討が必要となります。 御要望の路線についても、上記の考え方を基に、対象となる道路の整備状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を踏まえ、一関市内の道路ネットワークにおける市道との機能分担、県として管理する必要性等を総合的に判断し、協議を進めていきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ④ 国道343号…○笹ノ田峠の凍結対策及び積雪対策の継続と強化 ○渋民地区の整備促進</p>	<p>笹ノ田峠の凍結対策及び積雪対策の継続と強化については、冬期の安全対策として、除雪計画及び除雪作業出動基準等に基づき、凍結抑制剤散布や除雪等を実施しています。 引き続き、道路パトロール及び路面監視カメラ等により状況を確認し、委託業者との連携を密にするなど、より一層きめ細やかな対応に努めていきます。 一般国道343号渋民地区については、平成27年度に事業着手し、平成29年度は残る区間の用地測量を実施するとともに、用地取得を進める予定です。今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑤ 国道456号…○藤沢バイパスの早期実現 ○宮城県境付近のトンネル化</p>	<p>一般国道456号の藤沢バイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 一般国道456号の宮城県境付近七曲峠の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑥ 国道457号…○高梨交差点から萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備 ○泉山バス停から三島神社までの急勾配・急カーブの解消</p>	<p>高梨交差点から萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 なお、道路北側に歩道が設置されていますが、道路南側には歩道が設置されていないことから、南側の住宅地に隣接する萩荘小学校入口交差点付近から東側450mの区間について、平成27年度から道路南側への歩道設置工事に着手しており、平成28年度に完成する予定です。 一般国道457号の泉山バス停から三島神社までの間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑦ 主要地方道一関北上線…○新柵の瀬橋の整備促進 ○都市計画道路山目駅前釣山線の事業認可区間以北の早期事業化</p>	<p>主要地方道一関北上線の柵の瀬橋の架け替えについては、平成25年度に事業着手し、平成29年度は橋梁上部工工事を進める予定です。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B) 主要地方道一関北上線の中央町一丁目から宮前町までの事業認可区間については、平成20年度に事業着手し、平成25年度に中央町一丁目～竹山交差点までの整備を完了しており、平成28年度は、残る竹山交差点から宮前町までの拡幅整備を進める予定です。 御要望の区間の事業化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑧ 主要地方道一関大東線…○柴宿から摺沢までの抜本的な改良整備</p>	<p>主要地方道一関大東線の東山町柴宿から大東町摺沢間においては、生田地区及び流矢地区を生田工区として整備を進め、平成26年度に整備を完了したところです。 同区間の更なる抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑨ 主要地方道花泉藤沢線…○北上川橋の拡幅整備及び歩道設置</p>	<p>御要望の北上川橋の拡幅整備及び歩道設置については、大規模な事業となることが見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 現在、劣化が進んでいる床版の補修工事を進めており、平成28年度に完成する予定です。 また、引き続き橋梁耐震補強工事に着手しており、平成29年度は補強工事に着手する予定です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑩ 主要地方道弥栄金成線…弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備</p>	<p>主要地方道弥栄金成線の弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑪ 主要地方道本吉室根線…津谷川本宿地区の改良整備</p>	<p>主要地方道本吉室根線の津谷川本宿地区内の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑫ 一般県道一関平泉線…磐井橋の歩道拡幅整備</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (1) 磐井病院 ① 耳鼻いんこう科への常勤医師の配置</p>	<p>県立磐井病院の耳鼻いんこう科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (1) 磐井病院 ② 小児科、産婦人科、外科、呼吸器科及び形成外科への常勤医師の増員</p>	<p>県立磐井病院の小児科、産婦人科、外科、呼吸器科及び形成外科への常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、小児科の常勤医師については、平成28年4月1日から1名増員したところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (2) 千厩病院 ① 泌尿器科、循環器科、整形外科、神経内科、皮膚科、小児科及び眼科への常勤医師の配置</p>	<p>県立千厩病院の泌尿器科、循環器科、整形外科、神経内科、皮膚科、小児科及び眼科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (2) 千厩病院 ② 総合診療内科及び消化器科への常勤医師の増員</p>	<p>県立千厩病院の総合診療内科及び消化器科の常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (2) 千厩病院 ③ 患者の在宅復帰のための機能及びリハビリテーション機能の充実のための専従の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び社会福祉士の増員</p>	<p>県立千厩病院のリハビリテーション機能の充実のための医師の配置については、リハビリテーション医療を専門とする医師が不足している他、医師の絶対数が少ないことから、専従医師として配置することは極めて困難です。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。 また、患者の在宅復帰のための支援、在宅医療への円滑な移行を推進するため、各県立病院に「地域医療福祉連携室」を設置し医師を配置(兼任)し、看護師や事務職員等と連携しながら退院調整等の業務を行っておりますが、医師の絶対数が少ないことから専従医師を配置することは極めて困難です。 また、医師以外の増員については、患者数や業務量等に応じた配置を基本に、当該病院の施設基準を満たすよう、必要な体制の整備に努めることとしております。 なお、社会福祉士の資格保有を条件とする職員の採用は行っておりませんが、患者の早期退院や円滑な在宅医療への移行などを支援する地域医療福祉連携室については、医療社会事業士をはじめ、看護師及び事務職員を各基幹病院に専従配置することにより、地域病院をも包括する運営体制を構築することとしています。</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (3) 大東病院 ① 神経内科及び整形外科への常勤医師の配置</p>	<p>県立大東病院の神経内科及び整形外科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (3) 大東病院 ② 地域包括ケアの更なる強化のためのリハビリテーション等の職員の増員</p>	<p>リハビリテーション等の職員の増員については、入院患者の動向や圏域内の医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえながら病院とともに検討していきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (4) 南光病院 ① 精神科への中堅常勤医師の増員、特に児童青年精神科への常勤医師の配置</p>	<p>県立南光病院の精神科常勤医師の増員については、関係大学の精神科医局を訪問し医師の派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、特に中堅医師の確保等は非常に厳しい状況です。 また、全国的に児童青年精神医学会認定医が少ないため、児童青年精神科担当として専任の医師を配置することは困難な状況です。 県においては、引き続き関係大学等に医師の派遣を強く要請していく他、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取り組み、医師の確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-2 奨学金養成医師の適正な配置について (1) 地域による医師の偏在の解消</p>	<p>養成医師の配置に当たっては、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、良医を育て、質の高い地域医療の確保に寄与することを基本理念に調整することとしており、今後、地域の中小医療機関への計画的な配置により、医師の地域偏在の解消に努めていきます。 また、県としても、国に対し、医師偏在の全国的な解消を目指す地域医療基本法の制定を提言するとともに、都道府県・医療圏毎に必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定するよう要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-2 奨学金養成医師の適正な配置について (2) 診療科による医師の偏在の解消</p>	<p>診療科の偏在については、勤務医の勤務環境改善を目的として産科医や新生児担当医に対する手当の支援を行っている他、国に対して、医師偏在の全国的な解消を目指す地域医療基本法の制定を提言するとともに、都道府県・医療圏毎に必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定し、特に深刻な状況にある産婦人科や小児科等の特定診療科の医師不足を解消する施策を充実させるよう要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2-2 奨学金養成医師の適正な配置について (3) 公的基幹病院の他、その他の公的医療機関への継続的な必要医師の配置</p>	<p>奨学金養成医師については、最初に配置される公的基幹病院において、総合診療能力の習得研修を行いながら、継続して岩手の地域医療の核となる人材として養成した上で、平成30年度以降、順次市町村立等の中小医療機関に配置することとしています。 配置に当たっては、それぞれの市町村の医師不足の事情などを踏まえた上で、県内全体のバランスを考慮し、「奨学金養成医師配置調整会議」において調整を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 3-1 若者の地元就職と離職防止対策について (1) ジョブカフェ関の機能拡充による地元就職及び職場定着への支援</p>	<p>ジョブカフェ関は、平成17年度に設置されて以来、一関地域の若年者の就業支援の拠点として、学校、企業及び関係機関と連携しながら、地元就職や職場定着のための就業相談、就職関連セミナーの開催や、小中高のキャリア教育支援を行ってきたところです。 設置から10年以上経過した中で、今後のジョブカフェのあり方を含めて、現在大きな課題となっている人口減少、若年者の地元定着や職場定着に対する役割について、一関市等と連携しながら検討していきたいと考えます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 3 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 3-1 若者の地元就職と離職防止対策について (2) 高校生を対象とした企業との情報交換会など、市等が実施する若者の地元就職及び離職防止対策への助成</p>	<p>県では、市等が実施する若者の地元就職及び離職防止対策への直接的な助成はありませんが、地元企業の理解促進を図るため、高校の先生を対象とした企業見学会の実施や、インターンシップや社会人講話などのキャリア教育支援、就業支援員による学校訪問を通じた地元就職支援や企業訪問を通じた職場定着支援を行っているところです。 県と市がそれぞれの役割分担のもと、相乗効果を発揮するように各自の取組を連携して行っていくことが重要と考えており、引き続き、地元就職支援、早期離職防止に向け、効果的な対策を進めるとともに、一関市が実施する事業についても、共催や後援などの方法により可能な限り連携して取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>雇用対策・労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 3 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 3-2 看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について (1) 看護師、介護職員等の処遇や労働環境の改善、キャリアアップや潜在有資格者の再就職支援、福祉・介護職場のイメージアップなど、医療・介護人材の確保、定着に向けた施策の更なる充実</p>	<p>県では、看護職員については、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、修学資金による看護職員の養成、看護学生サマーセミナー(就業体験)、テレビCM等の広報による県内定着促進、新人看護職員研修による早期離職の防止、労働部門と連携した勤務環境改善、認定看護師育成支援などの対策を推進しています。今後も、平成27年に開始された「看護師等の届出制度」を活用した離職した看護職員の再就業支援にも注力するなど、総合的な対策を更に進めていきます。 介護人材については、県内各地にキャリア支援員を配置し、新規人材や潜在的有資格者の掘り起し、マッチング支援などを行っている他、労働環境の整備・改善を促すセミナーの開催、研修受講や新規採用職員への赴任に係る経費の補助、介護の仕事の魅力を発信する取組などを行い、介護人材の確保を推進していることに加え、県の財政支援により県社会福祉協議会が実施している介護福祉士等修学資金の貸付制度の中に、離職した介護人材を対象とする再就職準備金が創設されたところです。 今後も、国、県、市町村、関係団体及び養成施設で構成される岩手県介護労働懇談会等を通じて、関係機関が連携しながら、介護人材の確保・定着に取り組んでいきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>長寿社会課 医療政策室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 3 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 3-2 看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について (2) 地方が行う医療・介護人材確保対策への財源支援措置の充実</p>	<p>団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を推進するため、各都道府県に地域医療介護総合確保基金が設置され、各都道府県は、計画を作成し、計画に基づいて事業を実施しているところです。 本県においても、医療・介護人材の確保や病床機能の分化・連携の推進など、地域包括ケアシステムの構築に向け、基金を活用しながら事業を実施しているところですが、県内各地域の実情に応じて必要な事業が確実に実施できるよう、基金について、事業区分間の額の柔軟な調整をできるようにすることや、予算の安定的な確保や制度の恒久化、原資となる交付金の拡充を国に要望しているところであり、引き続き国に対し働きかけていきたいと考えています。 なお、介護人材については、市町村や関係団体が行う介護人材確保の取組に要する経費に補助を行う「介護従事者確保事業費補助」により、市町村等に対して財政支援を講じています。</p>	保健福祉部	長寿社会課 医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 3 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 3-3 日本版DMOの取組への支援 (1) 当地域での日本版DMO(観光地域づくり推進組織)の設立及び運営に係る財政的支援</p>	<p>日本版DMO設立等については国の「地方創生推進交付金」の活用が考えられることから、県では、国に対して外国人観光客の誘客の拡大と定着が図られるまでの間、必要な額を確実に予算措置するよう要望しているところです。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 3 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 3-3 日本版DMOの取組への支援 (2) 東北へのインバウンド拡大に向けた施策の推進及び市町村への継続的な財政支援</p>	<p>東北へのインバウンド拡大については、東北六県や北東北三県などとの広域連携事業を進めるとともに、県単独でも、プロモーションと受入態勢の整備を積極的に進めることとして、様々な取組を進めています。 また、「東北観光復興対策交付金」は、市町村も交付対象としているところであり、県では、国に対して「東北観光復興対策交付金」などによる支援について、外国人観光客の誘客の拡大と定着が図られるまでの間、必要な額を確実に予算措置するよう要望しているところです。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 3 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 3-3 日本版DMOの取組への支援 (3) 県境を越えた広域的な観光施策への支援</p>	<p>県境を越えた広域的な観光施策への支援については、国が今年度創設した「東北観光復興対策交付金」の活用が考えられます。 また、県においては、国に対して「東北観光復興対策交付金」などによる支援について、外国人観光客の誘客の拡大と定着が図られるまでの間、必要な額を確実に予算措置するよう要望しているところです。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(一関市) 4 防災情報伝達の基盤の整備について 4-1 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について (1) 受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討</p>	<p>地デジ移行に伴う受信困難世帯については、総務省において放送事業者等と連携の上で実施し、県内の対象世帯については平成27年3月までにその対策を完了したものとされ、現在は国による補助制度等の支援制度は運用されていない状況です。 なお、現在、ワンセグ波による視聴世帯については、今後、将来において技術革新によりフルセグ波の受診が可能となることも考えられることから、今後も引き続き情報収集等に努めていきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>情報政策課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 4 防災情報伝達の基盤の整備について 4-1 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について (2) テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では、県単独に加え全国知事会や全国都道府県情報管理主管課長会を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度の創設や、維持管理費を地元自治体が支援する場合の地方財政措置について要望してきたところです。 なお、県では、広域地方振興局の地域経営推進費により市町村事業への補助を行っており、今後も引き続き市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情の把握に努めるとともに、国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>情報政策課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 4 防災情報伝達の基盤の整備について 4-2 防災行政無線屋外広報マスト増設における財政支援について 防災行政無線屋外広報マストの整備事業に対する国庫補助制度の創設について要望</p>	<p>県においても、市町村防災行政無線が災害情報を住民に対して迅速に伝達する手段であることの重要性を認識しています。 市町村防災行政無線施設の整備等に対しては、これまで北海道東北地方知事会を通じて、国に対し全面的な支援と財政措置を講じるよう要望しているところであり、今後も継続して要望していきます。</p>	総務部	総合防 災室	B 実現 に努力 している もの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援について ① 生産再開の妨げとなっている原木購入価格の高騰に対する積極的な追加支援</p>	<p>県では、生産者の経営の安定を図るため、平成24年度に「原木しいたけ経営緊急支援資金」を創設し、平成26年度から、原木価格の高騰に伴う掛かり増し経費を貸付対象に追加し、掛かり増し経費に応じた金額を貸付しているところです。 貸付限度額については、実態調査などによる原木価格の高騰を踏まえ、平成28年度に貸付限度額の引上げの追加支援を行ったところです。今後も状況に応じて必要な見直しを検討していきます。</p>	農林水 産部	林業振 興課	B 実現 に努力 している もの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援について ② 栽培管理の方法に係る遮光材や遮水シートなどの部材の掛かりまし経費に対するつなぎ融資などの支援</p>	<p>県では、生産者の経営の安定を図るため、平成24年度に「原木しいたけ経営緊急支援資金」を創設し、平成26年度から、原木価格の高騰に伴う掛かり増し経費を貸付対象に追加し、掛かり増し経費に応じた金額を貸付しているところです。 また、平成28年度には、人工ほだ場の遮光資材の張替措置も、貸付対象としたところです。今後も状況に応じて必要な見直しを検討していきます。</p>	農林水 産部	林業振 興課	A 提言 の趣旨 に沿っ て措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援について ③ 来年の植菌作業に向けた、汚染されていない原木の確保と早期納入実現への支援</p>	<p>安全なしいたけ原木を確保するため、原木購入に要する経費を支援するとともに、植菌時期までに必要な原木が供給されるよう、県森連などの関係団体と連携し、原木の確保に取り組んでいきます。 なお、県南広域振興局管内の原木林においては、地域内からの原木供給を促進するための技術の実証に取り組むとともに、平成28年度に林業技術センターに導入された原木非破壊検査機の活用により、効率的な原木の放射性物質濃度検査を進めます。また、原木林の放射性物質濃度の変化については、生産者に対する情報提供に努めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援について ④ 福島県内で既に実施されている、しいたけ原木として利用できない立木等に対する財物賠償の実現に向けた支援</p>	<p>放射性物質の影響により、しいたけ原木として利用できない立木の賠償については、パルプ材等として販売した場合の価格差を営業損害として賠償することを基本としている旨を東京電力から確認しています。 県としては、東京電力に対し、被害の実態に即した十分な賠償の実現に向けて、引き続き誠実な対応を求めるとともに、国に対しても、引き続き、東京電力に対する指導を行うよう要望していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ① 農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた全面的な支援</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自のガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。 その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要望しているところです。 また、8,000Bq/kg超過の牧草等については、市町村が国の指定廃棄物申請を行い、指定を受けた後に国が責任を持って処理することとされています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ② 農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う施設の維持補修助成など全面的な支援</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち、稲わら、牧草、堆肥の一時保管については、岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業により支援しているところです。 また、保管が長期化している中で、一時保管施設については、自然災害による屋根破損など、大規模な補修を行わなければならない事例も出てきていることから、補修経費についても賠償対象とするよう、東京電力と協議しているところです。 引き続き、市と連携し、適切な管理が継続できるよう支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ③ 一時保管されているほだ木及びほだ場から除去される落葉層、事故当時に汚染され保管している乾しいたけの適切な処分に関する全面的な支援</p>	<p>8,000Bq/kg以下のほだ木については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自のガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。 その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要望しているところです。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
	<p>一時保管されているほだ木及び乾しいたけについては、一般廃棄物として最終処分することとされています。 また、8,000Bq/kg以下のほだ木については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。 その処理経費については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。 なお、一関市においては、国からの技術支援等により、具体的な処理方針が決まり、ホダ木については、市が国の補助事業を活用して燃料用チップとして利用する実証試験に着手するとともに、落葉層については、他の場所への移設や埋設保管などの検討を進めることとしており、こうした取組を引き続き支援していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ④ 放射性物質濃度が1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の処理が全て終了するまでの処理加速化事業の継続</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。 その処理経費については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に引き続き要望していきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (3) 牧草地の除染による再生促進 ① 耕起不能牧草地の継続検査及び牛の飼料として利用している畦畔草の利用自粛解除に向けた放射性物質検査の継続</p>	<p>耕起不能牧草地の検査と、牛の飼料として利用する水田畦畔草の放射性物質検査については、当面の間、継続することとしています。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (4) 山菜等の風評被害の防止と販売促進支援 ① 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び積極的な販売促進の支援</p>	<p>県では、山菜等の発生初期及び出荷制限解除後の出荷前に検査を行っており、これらの検査結果について、関係者に対し速やかに情報提供する他、県のホームページ等で公表するなど、引き続き適切な情報提供を行い、風評被害の防止及び積極的な販売促進の支援に努めていきます。 また、雑誌への県産食材の記事掲載、ポスターの掲出、県産食材を取り扱う県外の飲食店を対象とした産地見学会やレストラン等における食材PRレセプションの開催などを通じた県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力の発信、県内市町村や生産者団体等が行う風評被害払拭に向けた安全・安心をPRするフェアの開催を支援しており、今後とも消費者の信頼を確保し、県産農林水産物の販路回復・拡大に向けた取組を行っていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (5) 損害賠償の迅速化 ① 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置</p>	<p>産直施設は、農協、会社組織、個人あるいは任意グループにおいて運営されているなど、多様な経営形態であるほか、賠償請求に必要となる過去の販売実績等の書類の整備状況も異なっていることから、産直ごとの実情に応じたきめ細かな対応が重要と考えています。 県では、広域振興局農政担当部が窓口となり、産直組織の損害賠償請求に関する相談対応を行っている他、必要に応じ県弁護士会相談窓口を紹介するなどの対応を行っています。 なお、産直組織等の民間事業者も含め、被害の実態に即した十分な賠償が行われるよう、引き続き、東京電力に対し、地域の実情に応じたきめ細かな体制で対応するよう、様々な機会を通じて要望していきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (5) 損害賠償の迅速化 ② 未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p>	<p>県では、原発事故に起因する放射性物質の影響対策として県や市町村が負担している経費の賠償を速やかに行うよう、東京電力に対し強く求めるとともに、市町村と協調して原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介の申立を行うなど、損害の実態に即した十分な賠償の実現に努めてきました。 今後も引き続き、東京電力に対し十分かつ迅速な賠償を行うよう強く求めていきます。</p>	総務部	総務室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (5) 損害賠償の迅速化 ③ 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p>	<p>県では、県内で発生している全ての被害について十分な賠償を速やかに行うよう、引き続き機会あるごとに東京電力へ要請するとともに、国に対しても、東京電力を指導するなど必要な措置を講じるよう要望していきます。今後も様々な機会をとらえて要望を行っていきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について 5-2 側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設について 放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準を速やかに示すとともに財政支援制度の創設について国及び県に要望</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂については、国に対し処理方針を速やかに示すとともに、汚染濃度や除染実施区域内外にかかわらず、除去等撤去に要する費用や地域で必要となる一時保管場所の整備等の掛かり増し経費について、財政措置を拡大するよう要望しているところです。 なお、国庫補助対象外となる一時保管場所の整備に要する経費について、「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により支援することとしています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 6 国際リニアコライダー(ILC)の実現について 国がILCの日本誘致の方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整等をすみやかに進めるよう働きかけるとともに、広域的な連携を図りながら、ILCの受け入れに向けた一層の取組を進めること</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えております。そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。 県としては、国に対しILCの国内誘致の政府判断までのプロセス等について具体的に明示するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、ILCの国内誘致の方針を早期に決定するよう要望したところです。また、東北ILC準備室において、東北地域の産学官が連携して受入体制等について検討しているところです。 引き続き、ILCの実現に向けて、関係自治体や関係団体等との連携を強化し、国への働きかけを行うとともに、ILCの受入環境の整備等に取り組んでいきます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備促進について (1) 一般国道343号の改良整備 ・新笹ノ田トンネルの整備 ・矢作町坂下地内の法面崩壊対策工事の早期実施</p>	<p>国道343号については、東日本大震災津波において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。 笹ノ田峠の新しいトンネル等による抜本的整備については、大規模な事業となるが見込まれることから、現在、国において進められている復興道路の整備に伴い形成される道路ネットワークによる物流の変化や、国際リニアコライダーの立地構想による大規模な開発計画の進展に応じ、必要な検討をしていきたいと考えています。(C) 矢作町坂下地内の法面崩落箇所については、平成28年3月の迂回路設置により通行を確保しているところです。現在、周辺の法面も含めて対策工事を進めており、本線の早期復旧に向けて引き続き取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 砂防災課</p>	<p>C 当面は実現できないもの B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市) 1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備促進について (2) 一般国道340号の改良整備 ・陸前高田市高田町字大石沖から気仙町字三本松までの新ルートの整備 ・住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備促進</p>	<p>・国道340号の陸前高田市高田町字大石沖から気仙町字的場までの新ルートの整備については、国の復興交付金事業において、(仮)今泉大橋地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度は、用地取得、橋梁下部工工事等を進める予定です。 ・住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、「山谷工区」として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度は用地取得、道路改良工事等を進める予定です。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市) 1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備促進について (3) 主要地方道大船渡広田陸前高田線の改良整備 ・津波被害を受けない高台を通る新ルートの整備促進</p>	<p>主要地方道大船渡広田陸前高田線については、国の復興交付金事業において、広田町地区、久保～泊地区、花貝地区、小友地区を、また、社会資本整備総合交付金事業(復興枠)で大陽地区を平成24年度に事業着手しています。花貝地区においては、平成28年の9月に供用し、他の地区については、平成29年度は用地取得、道路改良工事等を進める予定です。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備促進について (4) 一般県道の改良整備 ・陸前高田停車場線の新ルート of 整備</p>	<p>一般県道陸前高田停車場線の新ルートについては、平成24年度に都市計画道路大石沖脇の沢線の一部区間として都市計画決定されたところです。 この新ルートの整備については、高田地区被災市街地復興土地区画整理事業と密接に関連することから、関係機関と緊密な調整を図りながら進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市) 2 国民健康保険制度の充実・強化について (1) 国民健康保険医療費一部負担金の免除措置に対する財政支援の継続</p>	<p>東日本大震災の被災者に係る一部負担金の免除に対する国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了し、平成24年10月から既存の特別調整交付金の仕組み(基準を満たした場合に8割を支援)に変更されたことから、県では、被災者の医療を受ける機会を確保するため、平成24年10月以降も引き続き免除措置が講じられるよう財政支援を実施しています。 現在のところ、この財政支援は平成29年12月末までとなっており、平成30年1月以降については、被災地の生活環境や被災者の受療状況等を勘案し、市町村と協議しながら、改めて判断したいと考えています。 平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していくこととしています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市) 2 国民健康保険制度の充実・強化について (2) 被災者への医療費負担増に対する調整交付金による財政支援の継続</p>	<p>平成25年度からの岩手、宮城、福島 of 被災3県の市町村国保に対する医療費の増加に伴う医療給付費の負担増等に対する財政支援(平成24年度からの財政支援を含む。)の継続については、平成27年度以降継続して国に要望しています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 2 国民健康保険制度の充実・強化について (3) 固定資産税の課税免除に伴う国民健康保険税収入源に対する財政支援</p>	<p>地方税法の一部を改正する法律(平成23年法律第120号)附則第55条及び附則第55条の2により固定資産税の課税免除を実施した場合、東日本大震災による固定資産税の課税免除に伴う国民健康保険料(税)収入の減少に対する財政支援として、平成26年度まで国の特別調整交付金が交付されていました。 平成27年度より、国の特別調整交付金において対象外となり、平成28年度においても同様に対象となっておりません。今後において、国特別調整交付金の財政支援が再開されることは難しいと思われまます。</p>	保健福祉部	健康国保課	D 実現が極めて困難なもの
<p>(陸前高田市) 3 国営追悼・祈念施設(仮称)及び県営復興祈念公園の早期整備について (1) 国営追悼・祈念施設(仮称)の早期整備を国に積極的な働きかけ</p>	<p>国営追悼・祈念施設(仮称)の設置については、平成26年10月31日に閣議決定がなされ、国では平成27年度から事業化したところですが、 県としても国営施設は、県が整備する復興祈念公園の中心となる施設と考えており、市と連携しながら、早期整備に向けて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 3 国営追悼・祈念施設(仮称)及び県営復興祈念公園の早期整備について (2) 県が整備する高田松原津波復興祈念公園の全面的早期事業化</p>	<p>復興祈念公園の全面的事業化についても、市の協力をいただきながら、引き続き国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 3 国営追悼・祈念施設(仮称)及び県営復興祈念公園の早期整備について (3) 震災復興祈念公園内の4つの震災遺構(タピック45・ユースホステル・定住促進住宅・気仙中学校)における、保存するに至った目的や経緯を基本とした適正な保存、管理及び財源確保</p>	<p>震災遺構の保存については、有識者委員会等の助言を受けながら、市や国と連携して策定した「高田松原津波復興祈念公園基本計画」(平成27年8月策定)及び「震災津波伝承施設展示等基本計画」(平成28年6月策定)を踏まえ、震災の事実と教訓を伝承するために展示活用する方向としており、管理に係る施設管理者と具体的な役割分担などの検討について、より一層連携して取り組んでいくこととしています。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(釜石市)</p> <p>1 被災者住宅再建支援事業補助金及び生活再建住宅支援事業補助金制度の拡充について</p> <p>震災復興工事の増加により、建築工事に従事する作業員が不足することに伴って人件費が膨らみ、また、住宅の基礎等に使用する生コンクリートをはじめとする建築資材も不足し、住宅建設費は高騰している状況である。一方、段階的な消費税引き上げに対応するため創出された「住まいの復興給付金」制度では、最大90万円まで給付されるが、家財や家電など新生活に必要な物品までは対象とはなっておらず、被災者の実態に即した生活再建支援策が求められている。</p> <p>については、被災者の住宅再建の促進が図られるよう、岩手県が独自に創設した「被災者住宅再建支援事業補助金」及び「生活再建住宅支援事業補助金」制度の更なる拡充について要望</p>	<p>県では、これまでも、国に対し被災者生活再建支援制度の拡充を繰返し要望していますが、国では更なる支援については、慎重な姿勢を取っています。</p> <p>このため、県では、復興基金を財源に、100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」や「生活再建住宅支援事業」を市町村と共同で実施していますが、復興基金の状況等厳しい財政状況を勘案すると、県独自での更なる支援の拡充は極めて難しいものと認識しており、国に対して、被災者生活再建支援金の増額について、引き続き強く要望していきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、これまでも、国に対し被災者生活再建支援制度の拡充を繰返し要望していますが、国では、更なる措置については、慎重な姿勢をとっています。</p> <p>このため、県では、復興基金を財源に、市町村と共同で最大100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」や「生活再建住宅支援事業」を実施しておりますが、厳しい財政状況の中で、県独自での更なる措置の拡充は極めて難しいものと認識しており、国に対して、被災者生活再建支援金の増額について、引き続き強く要望していきます。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 2 根浜海岸の砂浜養浜について 東日本大震災の大津波により県内有数の海水浴場である根浜海岸の海水浴場の砂浜も消失した。本市において「釜石市根浜海岸砂浜再生可能性検討業務」を実施したところ、360年の期間を要するとの検討結果が出された。自然再生に非常に時間がかかる場合、海水浴場の復活は困難となり、本市の観光及び地域社会に大きな影響が生じるものと危惧している。ついては、観光復興を推進するため、根浜海岸海水浴場において再び海水浴が行えるよう、根浜海岸の海岸保全区域の見直し等、砂浜養浜への支援について要望</p>	<p>砂浜再生について復興庁の要件である海岸保全区域指定が可能となったことから、県が主体となり調査を実施していきます。工事の可否判断をしたうえで、工事を実施する場合には完成後の砂浜の管理の一部を市に依頼することとしています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
	<p>復興交付金を活用した浪板海岸の砂浜再生事業については、新たな海岸保全区域指定ができないことが事業実施の課題となっていました。平成28年12月になって国から、砂浜を再生することが海岸浸食対策となり海岸保全に資するものと解されることから海岸保全区域指定は可能との見解が示されました。</p> <p>県としては、海岸保全区域に指定する場合、その管理者となることから、平成28年度から再生可能性調査に着手することとしています。</p> <p>この調査では、海流や波浪、地形等を把握するとともに砂の安定性等を検討し、その結果に基づき工事实施が可能かどうか判断します。</p> <p>なお、工事の実施が可能と判断された場合には、県において海岸保全区域の見直しを行うとともに、砂浜再生工事を実施します。</p>	復興局	まちづくり再生課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 3 釜石港の国際物流拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (1) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の早期整備を推進すること</p>	<p>平成29年度の湾口防波堤完成、平成30年度の東北横断自動車道釜石秋田線全線開通による物流環境変化を地域経済活性化につなげるため、釜石港におけるガントリークレーン整備を着実に進めます。</p> <p>平成27年度はクレーン設置のために必要な岸壁補強に係る詳細設計を行い、平成28年度、岸壁補強工事、ガントリークレーン移設工事に着手しています。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(釜石市) 3 釜石港の国際物流拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (2) コンテナターミナル設備(リーファー電源等)の早期整備を推進すること</p>	<p>リーファー電源の整備については、ガントリークレーンの整備に併せ平成29年度に整備予定です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 3 釜石港の国際物流拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (3) 公共ふ頭の用地面積、岸壁数、岸壁水深の増強について検討及び具現化すること</p>	<p>須賀地区公共ふ頭の岸壁の整備やヤード面積の増強等については、近年、順調に推移しているコンテナ貨物や震災後休止している完成自動車の取扱再開等港湾施設の利用状況を見極めながら整備の時期を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 3 釜石港の国際物流拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (4) 一般国道107号(梁川～口内間)の整備を推進すること</p>	<p>北上市口内町から奥州市江刺区梁川間については、平成25年度に梁川～口内工区として事業着手し、平成29年度はトンネル工事を進める予定です。今後とも地域の御協力をいただきながら、事業の推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(釜石市) 4 道路整備の推進について (1) 主要地方道及び県道の改良整備の促進 主要地方道釜石遠野線の笛吹峠付近の山間部路線の抜本的改良整備、剣～早柵間の早期整備、県道桜峠平田線の平田～尾崎白浜間及び県道吉浜上荒川線の荒川～大石間の改良整備の促進</p>	<p>道路整備にあたっては、公共事業評価により選択と集中による重点化を図り、要整備箇所の優先度を考慮しながら整備を進めている状況です。 ①釜石遠野線笛吹峠付近の抜本的改良整備については、地形が厳しく多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、抜本的な整備は難しい状況です。 なお、橋野鉄鉱山の世界遺産への登録により、本路線の交通量が增大することが見込まれることから、局所的な拡幅やカーブの緩和、待避所の設置等の対策を行うため、平成29年度から新たに事業着手し、測量調査設計と一部用地測量を行う予定です。(C) ②釜石遠野線剣～早柵(ワセチ)間については、平成23年度に剣工区として事業着手し、平成28年度に完成しました。(A) ③一般県道桜峠平田線平田～尾崎白浜間については、平成23年度に1.5車線の道路整備として事業着手し、平成28年度に完成しました。(A) ④一般県道吉浜上荒川線荒川～大石間については、山間部については、平成21年度に1.5車線の道路整備により下荒川工区として事業に着手しています。 また、国道45号接続部については、東日本大震災津波の際に浸水被害を受けたため、津波でも浸水しない道路として、平成24年度に下荒川の2工区として事業着手しています。 なお、両工区とも平成27年度に完成しています。(A)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(釜石市) 4 道路整備の推進について (2) 国道283号(釜石駅前～五ノ橋間)整備事業の促進</p>	<p>御要望の区間の整備については、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(釜石市) 4 道路整備の推進について (3) 市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしています。 当該路線については、まずは、道路法に規定する県道の認定要件を満たす必要がありますが、現状では厳しいものと考えています。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 5 ラグビーワールドカップ2019の釜石開催に向けた支援について (1) スタジアム整備・環境整備・周辺整備のための調整として、長内川・鶴住居川河川区域と基盤整備及び道路整備について調整すること</p>	<p>基盤整備及び道路整備に伴い必要な河川法に基づく協議については、必要な都度、相談に応じている状況であり、今後も必要な調整を図っていくこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 5 ラグビーワールドカップ2019の釜石開催に向けた支援について (2) 地域住民、地域外支援者による開催機運醸成のため、釜石市ラグビーこども未来基金のPR、ラグビーワールドカップ開催に向けた市民運動及び観光産業・市民スポーツ振興にかかる市民との協働について支援すること</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019(TM)釜石開催は、岩手県・釜石市の共同開催として、釜石市民のみならず県民一丸となって開催機運を盛り上げ、受入態勢の構築等準備を進めていくことが不可欠であり、現在、「ラグビーワールドカップ2019釜石開催準備委員会」(会長 達増知事)において釜石開催に向けた準備に本格的に取り組むオール岩手の実行組織を今年4月の設立を目指し準備を進めているところです。 実行組織の活動において、「釜石市ラグビーこども未来基金」のPRを展開していけるよう釜石市と連携し、検討を進めていきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>政策推進室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(釜石市) 《台風第10号被害に係る要望項目》 6 道路・河川の早期復旧及び河川の浚渫について (1) 台風第10号により甚大な被害を受けた県道35号釜石遠野線、栗橋地区の重要な幹線道路であり、世界遺産登録を受けた橋野鉄鉱山へのルートになっていることから、その早期復旧について県道に隣接する鶴住居川の復旧と併せ早期実施を要望</p>	<p>栗橋地区においては、一般県道釜石遠野線、二級河川鶴住居川など、県が管理する公共土木施設においても大きな被害を受けたところですが、緊急性が高い箇所については、災害査定前に応急本工事に着手しており、引き続き、早期復旧に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 6 道路・河川の早期復旧及び河川の浚渫について (2) 台風によって各河川の河道が変動するなど、河川管理に不要な土砂等の堆積箇所が変わったものと考えており、河川の不要な堆積物等の箇所把握とその除去とともに、定期的、継続的な河川浚渫を要望</p>	<p>堆積土砂の撤去については、これまでも年次計画を策定し、川沿いの土地利用を勘案しつつ、緊急性の高い箇所から実施してきたところですが、今般の洪水被害を踏まえ、緊急に必要な箇所の精査を行い、早急に対策を実施していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 7 水産被害の早期復旧・復興について (1) 被災した漁業者救済のための施策の推進と財政支援を講じること</p>	<p>被災したサケマスふ化場や養殖施設等の復旧について、国の事業を活用するなど、復旧整備に向けた支援を引き続き行っていくとともに、被災した漁業者に対し、制度資金の活用や共同利用漁船の融通などについて促していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 7 水産被害の早期復旧・復興について (2) 漁業生産機能の中核機能である養殖施設、定置網漁場を早期に復旧、整備することに対し、支援を講じること</p>	<p>養殖施設の復旧整備については、漁業施設共済制度により養殖施設が損壊した場合の損失を補償する他、平成28年度9月補正の「水産業復旧緊急支援対策事業」により、被災した復旧に必要な資材購入や修繕作業の請負などの経費等を支援しています。 定置網の復旧については、共済金の充当が基本ですが、不足する部分については水産関係制度資金の活用を促していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 7 水産被害の早期復旧・復興について (3) 養殖施設や定置網漁場損壊の主要因となっている流木等の早期処理に対し、支援を講じること。また、処理における県、市の役割を明確にし、適切に処理していくこと</p>	<p>養殖施設や定置網漁場損壊の主要因となっている流木等の処理は、原則として管理者が行うこととされています。 また、定置網や養殖施設等の破損については、漁業共済制度による充当の他、水産関係制度資金や復旧事業の活用による支援を引き続き実施していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 8 降雨及び河川の監視体制の強化について (1) 雨量観測所及び水位観測所を創設すること</p>	<p>現在、釜石市内の雨量観測所7カ所、水位観測所5カ所のデータを、インターネットを通じてリアルタイムで情報提供しています。これらの雨量や水位観測所等については、状況に応じて、必要な箇所に設置を検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(釜石市) 8 降雨及び河川の監視体制の強化について (2) 河川水位警戒標識(量水標)を設置すること</p>	<p>警戒標識(量水標)の設置については、釜石市を通じて、消防分団別に量水標設置の要望を受けており、今後、現地立会いの上、順次設置していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 8 降雨及び河川の監視体制の強化について (3) 岩手県河川情報システムが安定的に機能するよう対策を講じること</p>	<p>テレメータの保守点検を毎年実施し、システムが安定的に機能するよう対応していたところ、今般の台風第10号の際には、これまでにないアクセスが集中したことで閲覧速度が遅くなりましたが、サーバー等を増やし対応することとしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(平泉町) 1 平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点までの安心安全な交通確保を図る整備について 当該区間は、積雪による道路幅員の縮小や路面の凍結、道路勾配がきついことから、冬期特有の速度低下が発生し大型車等に影響が出ているため、早期に道路勾配の改善、道路拡幅等の対策について要望</p>	<p>一般国道4号は、物流の効率化や地域間の交流・連携を促進し、快適で安全な生活を支えるため、御要望の区間を含む2車線区間の4車線化の早期事業化について、引き続き国へ要望していきます。 なお、急勾配区間については、冬期に大型車等の走行速度が低下する状況であることから、安全安心な道路交通の確保対策として、スタック車両対応等、除雪体制を強化していくと国から聞いています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(平泉町) 2 主要地方道平泉巖美溪線の歩行者、自転車道路整備について 自転車通学の学生やレンタサイクルを利用する観光客は、狭隘な歩道を走行しているとともに、路面も傷んでいることから通行車の交通安全の確保が困難になっているため、歩行者、自転車道路の整備を促進されるよう要望</p>	<p>一般道路平泉停車場中尊寺線との交差点から毛越寺駐車場前までは両側に幅員3.5m以上の歩道が設置されており、通行者(歩行者、自転車)の安全は確保されているものと認識しています。また、路面の損傷については、道路パトロールによる状況把握を行い、補修は必要な場合には通年の道路維持修繕業務委託等により随時補修を行っており、今後とも通行者の安全確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 3 「束稲山麓地域の世界農業遺産」への取組に向けた支援について 新たに創設された日本農業遺産の認定を踏まえ、世界農業遺産への認定を目指すべく、一関市、奥州市との連携強化は基より、岩手県におかれては、認定に向けた情報収集や推進活動、更には申請手続の準備や推進計画等の策定に向けて、より緊密な連携や推進態勢が図られるよう取組支援を要望</p>	<p>世界農業遺産及び日本農業遺産の認定に向けては、地元住民の機運醸成や関係機関・団体の緊密な連携が重要であると認識しています。 このため県では、一関市、奥州市、平泉町と連携し、平成28年9月に、束稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会を設立し、国の動向や既認定地域における取組状況の情報収集などを行ってきたところです。 引き続き、県では、協議会を核として認定に向けた情報収集や申請手続の準備、地元住民の機運醸成などの活動を積極的に支援していきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(平泉町) 4 企業誘致活動について 本町としては、自動車関連企業の立地が見込まれるうちに、これまで以上に企業誘致活動に取り組む必要があることから、本年度、平泉町企業立地促進奨励事業費補助金交付要綱を定め、企業立地の支援に努めている。本町への企業誘致について、情報提供やノウハウの教示なども含めて支援を要望</p>	<p>県では、市町村との情報交換や情報共有など、緊密な連携のもとで、企業誘致に取り組んでいるところです。 また、県及び市町村等で組織する岩手県企業誘致推進委員会において、市町村職員等を対象とした研修会を開催し、企業誘致をはじめとした産業振興に関する職員個々の能力向上にも取り組んでいるところです。 今後も、このような研修会や自動車関連産業に関する勉強会などを通じて、企業誘致に関する情報やノウハウなどを共有しながら、引き続き、平泉町と一体となって企業誘致に取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (1) 入院ベッドの確保</p>	<p>住田地域診療センターについては、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために、平成21年4月に病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、入院ベッドを確保することは、依然として難しい状況です。</p>	医療局	経営管理課	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (2) 初期救急医療体制の確保</p>	<p>初期救急医療体制については、正規の常勤医師が2名のため、土日祝日や夜間の対応は困難であります。引き続き二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の医療機関とも連携し、初期救急医療の受入体制を確保するよう努めていきます。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (3) 訪問診療の充実</p>	<p>訪問診療については、医師1名(正規医師2名で交替)及び看護師1~2名で週2回実施しております。今後も引き続き行っていきます。</p>	医療局	医事企画課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (4) 訪問看護の実施と充実</p>	<p>訪問看護については、現在の地域診療センターの体制では直ちに実施することは困難な状況にあります。</p>	医療局	医事企画課	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町) 2 中山間地域における教育振興について 県立併設型中高一貫教育校モデル校の本町への設置</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱としています。 県立併設型中高一貫教育校を住田町に設置することについては、これまで様々な機会に要望をいただいておりますが、県と市町村の役割分担と併せ、生徒の学校選択の幅を確保すること、学校規模が極端に小さい場合には課題も多くなること等を考慮すると、県立で中山間地域のモデル校として設立するという要望の趣旨に沿った対応は困難であると考えます。 なお、住田町教育委員会が文部科学省に申請している、町内の小中学校と県立住田高校の教育連携のための研究開発学校の指定について、県教育委員会としてもその実現に向け、全面的に支援を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	D 実現が極めて困難なもの
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (1) 国産材需要拡大施策の一層の強化・充実 ① 「森林・林業基本計画」に掲げる目標(2025年度までに国産材自給率50%以上とする)の達成に向けた施策の強化</p>	<p>国産材の需要を拡大するためには、川上から川下が連携して低コストで安定的な木材供給を行うとともに、需要者が求める品質の確かな木材製品を安定的に供給する体制整備が重要です。 このため県では、森林整備加速化・林業再生基金事業等を活用して、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設整備への支援等を行うとともに、製材工場への木材乾燥技術の指導等に取り組んでいます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (1) 国産材需要拡大施策の一層の強化・充実 ② 公共施設又は公共事業への木材の積極的な利用</p>	<p>公共施設や公共事業への木材利用については、「岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画」に基づき、県が率先して木材利用に取り組むこととしており、市町村等に対しても、地域材利用の働きかけを行っています。今後も、公共施設や公共事業への地域材利用の拡大に向けて関係者と連携した取組を進めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (2) 木質バイオマスエネルギーの導入推進</p>	<p>大船渡管内のチップボイラー及びペレットボイラーについては、住田町の保育園や陸前高田市の給食センターなど、10施設に導入されています。また、大船渡農林振興センターでは、平成27年度に、庁内の関係課長及び管内市町の林務担当課長で構成される「気仙地域木質バイオマスエネルギー利用促進会議」を立ち上げ、利用促進に向けた情報共有等を図っており、引き続き同会議を通して、公共施設や産業分野への木質バイオマスエネルギー利用を促進していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (3) 高齢化が進む林業の担い手の安定的・継続的な確保及び育成対策の推進</p>	<p>県では、林業就業ガイダンスの開催や新規就業者の経験に応じた段階的なOJT研修等により、就業希望者及び就業後のキャリアアップの取組を支援しています。また、林業の知識や技術を体系的に習得できる「いわて林業アカデミー」を平成29年4月に開講し、林業就業者の確保・育成に取り組んでいくこととしています。今後とも、市町村や関係団体と一体となって、支援制度の一層の周知を図り、林業担い手の確保・育成に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 4 放射能汚染対策の強化について (1) 放射能汚染された農林業系廃棄物の国・県主導の処分</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、早期処理に向けて鋭意調整を行っています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(住田町) 4 放射能汚染対策の強化について (2) 放射能汚染により利活用できない施業地立木の 一括賠償請求</p>	<p>放射性物質の影響により、しいたけ原木として利用できない立木の賠償については、パルプ材等として販売した場合の価格差を営業損害として賠償することを基本としている旨を東京電力から確認しています。 県としては、東京電力に対し、被害の実態に即した十分な賠償の実現に向けて、引き続き誠実な対応を求めるとともに、国に対しても、引き続き、東京電力に対する指導を行うよう要望していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (1) 国道397号の改良整備 ① 世田米字津付から栗木トンネルまでの間の抜本的な改良</p>	<p>津付ダム関連道路から栗木トンネル間の改良整備については、地形条件が厳しいことから、平成20年度より、子飼沢工区としてセミレーラの通行に対応したカーブの改善や拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用しました。 新たなルート設定による抜本的な改良整備については、現在整備中の高屋敷工区供用後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (2) 国道340号の改良整備 ① 世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の早期改良</p>	<p>国道340号の住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、「山谷工区」として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度は用地取得、道路改良工事等を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (2) 国道340号の改良整備 ② 上有住字葉山から恵蘇までの間の改良</p>	<p>住田町上有住(かみありす)字葉山(はやま)～恵蘇(えぞ)間については、線形不良のうえ幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、「葉山～恵蘇工区」として27年度に事業着手したところであり、平成29年度は道路・橋梁設計、用地取得等を進める予定です。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (3) 県道の改良整備 ① 一般県道釜石住田線の未改良区間の早期の改良</p>	<p>一般県道釜石住田線の未改良区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(大槌町) 1 復旧・復興のための財政支援の継続と財源確保について (1) 復興・創生期間の財政支援の継続について 平成32年度までとなっている復興・創生期間について、被災地の復興が完了するまで、特例的な財政支援をすること。また大規模な社会資本の復旧・復興には複数年にわたる予算措置が必要なものもあるため、来年度の予算編成に支障を来さないよう特例的な財政支援の継続の方針を早期に示すこと。さらに、その財源については、引き続き十分な予算措置が確実に講じられること</p>	<p>平成28年度以降の復旧・復興事業については、平成27年6月に政府方針が決定され、本県が平成28年度以降5年間の復興事業費として見込んでいたほぼその全額を国費対象額として措置されたところです。 政府方針の決定に当たっては、市町村や他県と連携し、強力に国への要望活動を行ったところであり、平成28年6月には「復興に必要な予算の確実な措置」について、県として要望を行ったところです。今後とも、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、復興が完了するまでの間の確実な予算措置を求めていきます。</p>	<p>復興局</p>	<p>復興推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大槌町) 1 復旧・復興のための財政支援の継続と財源確保について (2) 復興交付金の制度継続と柔軟な運用について 復興交付金について、復興事業が完了するまでの間、制度を継続するとともに、被災自治体の意見を踏まえ、基幹事業の拡充や弾力的な運用、効果促進事業の被災自治体における自主的・主体的な活用ができるよう要件緩和を行うこと</p>	<p>復興交付金制度の継続、対象事業の拡大及び柔軟な制度運用については、他県と連携し、機会を捉えて国に対して要望しており、今後とも改善を強く働きかけていきます。</p>	<p>復興局</p>	<p>復興局まちづくり再生課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大槌町) 1 復旧・復興のための財政支援の継続と財源確保について (3) 取崩し型復興基金の柔軟な運用について 取崩し型復興基金(東日本大震災復興基金)は、被災地が抱える人口問題やコミュニティ形成などの諸施策にも柔軟に活用できるよう検討いただくこと</p>	<p>県では、被災地方公共団体のニーズに対応するための財源措置の充実が必要と考えており、国に対し、今後具体化が進むまちづくりの進捗に応じ、住民生活の安定や地域経済の振興に向けた事業を継続的・安定的に実施できるよう、用途の自由度の高い交付金等、従来の枠組みを超えた財源措置の充実を図るよう要望しています。 今後も国の動向を注視しながら、引き続き財源措置の充実について働きかけていきます。</p>	政策地 域部	市町村 課	B 実現 に努力 している もの
<p>(大槌町) 2 東日本大震災津波被災区域における固定資産税に係る減免措置等について 地方税法の一部を改正する法律等により、課税免除及び2分の1減免課税の特例措置が廃され、平成27年度以降は個々の土地・家屋の被害状況等に応じて市町村判断で条例規定により減免する対応へ移行された。本町においては、平成26年度に法附則第55条に基づき告示した区域について東日本大震災固定資産税減免要綱(平成27年3月6日制定)により同区域を減免及び2分の1減免課税とすることとした。平成28年度は、固定資産税減収分に係る震災復興特別交付税による補てんがあるが、来年度以降も継続するよう要望</p>	<p>国の復興推進会議(平成27年6月24日)の決定により、震災復興特別交付税が平成28年度以降も基本的に維持されたところであり、復興期間中(平成32年度まで)は、震災復興特別交付税により減収補てんが継続されることになっています。 県としては、復興期間終了後について、市町村の状況を踏まえ必要に応じ国に支援を要望していきます。</p>	政策地 域部	市町村 課	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 3 被災者生活再建支援金(加算支援金)の増額等について 被災者生活再建支援金の増額あるいは、被災自治体独自の補助の財源として取崩し型基金の拡充、申請期限の延長など、被災者が公平かつ安心して住宅再建に臨むことができるよう、更なる支援について要望</p>	<p>県では、これまでも、国に対し被災者生活再建支援制度の拡充を繰り返し要望していますが、国では、更なる措置については、慎重な姿勢をとっています。 このため、県では、復興基金を財源に、市町村と共同で最大100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」や「生活再建住宅支援事業」を実施するとともに、追加交付された震災復興特別交付税215億円を全額沿岸市町村に配分し、それぞれ実情に応じた住宅再建支援策を講じていただいておりますが、引き続き国に対して、被災者生活再建支援金の増額を強く要望していきます。 また、被災者生活再建支援金の申請期間の再延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら検討していきます。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 4 防災集団移転促進事業の移転元(跡地)の活用について 当該事業により宅地の買上げは可能であるものの、宅地以外の土地については事業対象外であることから、その部分は町の単独費で購入する必要があり当町の財政に大きな負担が生じることが懸念されといる。今後、産業用地や公園等の土地利用を図るためにも、土地の集約による一体的な利用が必要であり、国において被災地自治体が柔軟に対応できるよう一体的な利用が必要であり、国において被災地自治体が柔軟に対応できるよう要望</p>	<p>移転元地活用の先進事例や様々な制度などの情報提供を行うとともに、国に対し復興交付金制度の柔軟な運用や、確実な予算枠の確保を要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 5 中小企業組合等共同施設等復旧事業(グループ補助金)について 今後、区画整理事業地等で店舗等の建設が可能になり、事業者の本設再建が本格化することが見込まれることから、既に再建した被災事業者との不公平が生じないよう、平成29年度以降においても本制度が活用できるような確実な予算の確保を要望</p>	<p>グループ補助金事業については、平成29年度も引き続き実施することとしており、当初予算により措置しています。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大槌町) 6 主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工について 県でも現道の拡幅工事や法面対策工事の対応をしているが、町民の悲願として長年にわたり要望を続けており、また、復興に向け交流人口の拡大を図る上でも必要不可欠である土坂トンネルの早期着工について要望</p>	<p>主要地方道大槌小国線は、東日本大震災津波において、避難道路や内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、県では「復興関連道路」として位置付け、交通あい路の解消や防災対策等を推進することとしています。</p> <p>御要望の土坂トンネルを含む区間については、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備を進めており、そのうち600m区間については、平成18年度に完了し、残りの500mについては、引き続き整備推進に努めているところです。</p> <p>トンネルを含む残りの区間の整備については、長大なトンネルを含む大規模な事業が見込まれることから、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、現在整備が進められている復興道路等による将来の道路ネットワーク状況を考慮しながら総合的に判断していきます。</p> <p>なお、本路線は、県防災計画で緊急輸送道路に位置付けられており、災害時における安全性の高い通行の確保を図るため、平成19年度から土坂峠地区で法面対策工事を実施しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(大槌町) 7 浪板海岸砂浜再生への支援について 東日本大震災津波で消滅した浪板海岸の砂浜再生に向け、更なる技術的並びに財政的支援を講じられるよう要望</p>	<p>復興交付金を活用した浪板海岸の砂浜再生事業については、新たな海岸保全区域指定ができないことが事業実施の課題となっていました。28年12月になって国から、砂浜再生することが海岸侵食対策となり海岸保全に資するものと解されることから海岸保全区域指定は可能との見解が示されました。</p> <p>県としては、海岸保全区域に指定する場合、その管理者となることから、平成28年度から砂浜再生可能性調査に着手することとしています。</p> <p>この調査では、海流や波浪、地形等を把握するとともに砂の安定性等を検討し、その結果に基づき工事实施が可能かどうか判断します。</p> <p>なお、工事の実施が可能と判断された場合には、県において海岸保全区域の見直しを行うとともに、砂浜再生工事を実施します。</p>	<p>復興局</p>	<p>まちづくり再生課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 1 ILC実現に向けた取組について 東北、岩手県全体の発展に寄与するILCの実現に向けて、国や関係機関等に強く働きかけるとともに、岩手県全域がILCの恩恵を享受できるよう、情報収集及び提供等について要望</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。</p> <p>県としては、国に対しILCの国内誘致の政府判断までのプロセス等について具体的に明示するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、ILCの国内誘致の方針を早期に決定するよう要望したところです。</p> <p>また、県南地域をはじめ、県北や沿岸などの地域において講演会等を開催するなど、ILCに対する県民の理解増進に努めています。</p> <p>引き続き、ILCの実現に向けて、国への働きかけを行うとともに、東北ILC準備室の今後の活動等を通じ、積極的に情報収集を行い、国内外への情報発信に努めます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(奥州市) 2 公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について (1) 当地域における医療体制の維持拡大を図る上で欠かせない市立医療施設における医師確保、特に産科及び小児科医並びに精神科医の常勤医師の確保を推進するため、必要な援助を行うこと</p>	<p>県では、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、奨学金制度による医師の養成や即戦力となる医師の招聘専担組織の設置など、医師確保にあらゆる角度から取り組んでいるところです。</p> <p>昨年度、奨学金運営主体などで構成する「奨学金養成医師配置調整会議」を設置し、今年度初めて県内各地の基幹病院に養成医師を配置したところであり、今後も、市町村の要望に配慮しながら、医師の配置調整を進めていきます。</p> <p>また、産科や小児科など特定診療科の医師不足を根本的に解消するためには、国の制度改革が必要であることから、診療科別の医師の偏在に対応する具体的な施策の実現について、国に対し要望を行っています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 2 公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について (2) 経営改善の要となる医師確保を進めるために、勤務環境整備や診療体制整備を図ることを目的とした、病院事業会計への一般会計からの繰り出しに対する支援の新設など、必要な財政支援を行うこと</p>	<p>公立病院等は、採算の面から民間による提供が困難な救急医療、へき地医療を担うなど、地域医療の確保に重要な役割を果たしていますが、医師不足等により、その経営環境や医師の勤務環境は厳しさを増していると認識しています。 このため、県では、公立病院等の運営に対する地方財政措置の更なる拡充等を図り、地域に必要な医療が継続して確保されるよう国に対して要望しています。 なお、勤務医の勤務環境の整備として、産科医等確保支援事業等による医師の処遇改善や中核病院等への地元開業医による診療応援、女性医師就業支援等の事業を行っているところであり、今後とも、これらの事業の活用を促進していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 2 公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について (3) 地域医療を担う医師養成のため、地域で設けている奨学金制度に対する財政支援制度を設けること</p>	<p>市町村立医療機関の勤務医を養成する奨学金制度については、昭和62年度から各市町村の運営費に対して県が2分の1を負担して運用していましたが、配置先が当該市町村内に限られるため、専門医の取得を目指す養成医師との間で配置のミスマッチが生じ、結果として義務履行ができないまま奨学金返還に至った例が多くありました。 このような制度の欠点を改善するため、各市町村の理解を得つつ、平成16年度に各市町村運営の奨学金制度を統合し、県内全域の公的医療機関を対象とした制度として岩手県国民健康保険団体連合会(国保連)を事業運営主体とする現行の市町村医師養成事業を創設したところです。 このような経緯から、県では、国保連との連携のもと、引き続き現行制度での取組を進めていきたいと考えています。</p>	保健福祉部	医療政策室	D 実現が極めて困難なもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(奥州市) 2 公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について (4) 医療提供する上で医師と同様に人材を確保する必要のある看護師や薬剤師、臨床検査技師、放射線技師などの安定的確保に向け、県や市町村への就業を向上させるための施策や勤務環境改善、結婚や出産により離職した者が復職しやすい環境づくりを行うこと</p>	<p>県では、医療人材の確保、育成は重要と認識しており、看護師については、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、修学資金の拡充による看護職員の養成、看護学生サマーセミナーによる県内定着促進、新人看護職員研修による早期離職の防止、労働部門とも連携した勤務環境改善の推進などに取り組んでいます。 また、これまでの取組に加え、平成27年10月に新たに開始された「看護師等の届出制度」を活用するなど、離職した看護職員の再就業支援などにも注力することとしており、引き続き看護師等の医療人材の確保・育成に取り組んでいきます。 なお、看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師など医療従事者の勤務環境改善の取組については、医療法により各医療機関において自主的に取り組む仕組みである勤務環境改善マネジメントシステムが導入されていますが、県では岩手県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医業経営と労務管理の面から専門家のアドバイザーを派遣するなど、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について (1) 岩手中部・奥州・磐井周産期医療圏における医師確保等により県立胆沢病院の体制を充実させ、県立胆沢病院を「岩手中部・奥州・両磐周産期医療圏における地域周産期母子医療センター」とすること</p>	<p>県では、周産期医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、胆江地域については県南圏域の中で、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた適切な医療提供体制の確保を図っています。 今後、国が今年度中に示す予定の医療計画作成指針に基づいて、次期医療計画を策定していく中で、本県の周産期医療体制のあり方を検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(奥州市) 3 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について (2) 医師不足は、地域で必要な医療が確保されないばかりか少子化や人口減少に拍車をかけ、定住促進を図る上で支障となりかねないことから、地域医療を担うべき県立病院の医師確保対策を早急に講ずること</p>	<p>県立病院の医師の確保については、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところであり、今後においても、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実現 に努力 している もの
<p>(奥州市) 3 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について (3) 当保健医療圏の中核的病院機能を担うべく、県立胆沢病院の医療機能を充実させること(脳外科・小児科の常勤医師の確保)</p>	<p>県立胆沢病院における脳外科、小児科の常勤医師確保については、派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医を配置することは極めて厳しい状況です。 県においては、引き続き関係大学に派遣を要請するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置等により、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実現 に努力 している もの
<p>(奥州市) 3 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について (4) 江刺区内唯一の総合病院である県立江刺病院の医療機能を充実させること(小児科・整形外科の常勤医師の確保)</p>	<p>常勤医師が不在となっている小児科、整形外科等への医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況となっています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 4 県南エリアへの結婚サポートセンターの設置について 現在、県内には、県、市町村、民間団体等によるオール岩手の体制で設置・運営する“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」が盛岡市と宮古市に設置されているが、当地域からの利用は距離的な問題から厳しい状況にあるため、県南地域在住の結婚を希望する方を応援し、登録者増による出会いの機会の拡充を図るため、「i-サポ」の県南地区への設置を要望</p>	<p>“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」については、平成27年10月の開設以来、盛岡市と宮古市の2カ所を拠点として、会員同士のマッチング事業を円滑に行うことを最優先に運営してきました。 平成29年1月末現在で、会員数987人、成婚数6組と徐々に成果もあがってきていますが、地域別では、センターを設置する県央及び沿岸地域に比較し、県南及び県北地域の20歳以上の人口に対する登録割合が低くなっています。 このことから、平成29年度において、県央地域と同程度の人口を有する県南地域にセンターを増設するとともに、県北地域において新たに出張サービスを実施することについて、“いきいき岩手”結婚サポートセンター運営委員会において協議することとしています。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (1) 米の需給バランスの改善と平成30年度以降の米の生産調整について 需給バランス確保の観点から、米政策の見直しによる米の生産調整からの行政の撤退に関して見直しを行い、平成30年度以降の米の需給調整について国及び行政が責任を持ってコントロールするとともに、今後における具体的な米の生産調整のあり方を示すよう要望</p>	<p>県では、国に対し、米政策の見直しに当たっては、主食用米の需給と価格の安定が図られるよう、全国レベルの需給安定推進組織の設置を誘導するなど、実効性のある需給安定の仕組みを構築するよう要望しており、国の検討状況も踏まえ、引き続き、必要な要望を行ってまいります。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (2) 子実トウモロコシの作付に対する財政支援について ① 花巻市が助成内容を設定する「水田活用の直接支払交付金における産地交付金」から10アール当たり1万円を加算して助成していただくことについて国の理解をいただくこと</p>	<p>子実トウモロコシの生産に対する財政支援については、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、交付金を上乗せして支援することも可能であることから、地域農業再生協議会に情報を提供してまいります。</p>	農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (2) 子実トウモロコシの作付に対する財政支援について ② 国が地域の取組に応じて追加配分する「水田活用の直接支払交付金における産地交付金」の追加配分対象に子実トウモロコシを加えるよう要望</p>	<p>子実とうもろこしの生産に対する財政支援については、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、交付金を上乗せして支援することも可能であることから、地域農業再生協議会に情報を提供していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (2) 子実トウモロコシの作付に対する財政支援について ③ 子実トウモロコシは、麦同様、配合飼料の原料となるとともに穀物として利用されており、国内での消費が期待されますことから、経営所得安定対策の「畑作物の直接支払交付金」の対象作物に加え安定した生産が図られるよう国に要望</p>	<p>子実とうもろこしを「畑作物の直接支払交付金」の対象作物に加えるためには、関係法令の改正が必要となることから、県内における作付状況や、他の都道府県の動向を注視しながら、適時適切に対応していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (2) 子実トウモロコシの作付に対する財政支援について ④ 岩手県においても独自の子実トウモロコシの生産振興策を実施されるよう要望</p>	<p>子実トウモロコシについては、水田の利活用や飼料自給率向上の観点から有効な取組と考えていますが、生産拡大に当たっては、これまでの給与モデル実証で明らかとなった生産コストや保管方法等の課題解決に向けた取組を支援していくこととしています。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (3) 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への対応について ① TPP最終合意による影響について 農業者が持続的に安心して農業に従事できる環境を確保するため、生産量の減少や価格の低下など大きな影響が予想される品目等、具体的な影響について詳細に分析の上明らかにするよう国に要望</p>	<p>県では、国に対し、TPP協定に関する合意内容や農林水産業等に及ぼす影響について、十分な情報開示と説明を行うよう要望しています。</p>	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (3) 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への対応について ② 必要な対策について 備蓄米・飼料米等の対応などの対策については、短期的なものではなく、法制化を行うなど恒久的な対策とすること。また、産地パワーアップ事業について、現在示されている予算では農業者からの要望のうちごく一部にしか応えられないことから、今後、さらに予算を確保するよう国へ要望</p>	<p>県では、これまで国に対し、農業者が安心して飼料用米等の生産に取り組むため、「水田活用の直接支払交付金」の助成水準を維持することや、恒久的な制度とすること等を要望しており、国の検討状況等も踏まえ、引き続き、必要な要望を行っていきます。 また、産地パワーアップ事業については、地域からの要望が多いことから、十分な予算を確保するよう、引き続き、国に要望を行っていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (4) 農地中間管理事業について ① 予算確保について 平成29年度まで機構集積協力金に特別単価を設定しているが、農地の集積・集約化に取り組んだ全地域・耕作者に対して交付できるよう予算確保について国に要望するとともに、地域での取組を推進するため、早い時期(年度初め)に、市町村に対し協力金に係る予算配分額を示していただくよう県に要望</p>	<p>県では、機構集積協力金などの農地中間管理事業の所要額について、国が責任を持って必要な予算を確保するよう要望しており、引き続き、国に働きかけていきます。 また、機構集積協力金の予算配分については、国の配分額が決定次第、速やかに県交付基準を定め、市町村に提示するよう努めます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(花巻市)</p> <p>1 農林業・農村政策の対応について (4) 農地中間管理事業について ② 耕作条件が不利な農地の受け手確保の支援措置の創設について</p> <p>農地中間管理機構が借り受け、受け手(借受者)が見つからない農地(中山間地域等の条件不利地)については、契約を解除することとなっているが、耕作放棄地となることが懸念されるため、借受希望者を確保するための支援措置の創設を要望するとともに県独自の支援策を創設するよう要望</p>	<p>県では、条件が不利な農地については、借受け希望者を確保するため、農地の区画拡大や暗渠管の設置など、耕作条件を改善する国の事業の活用を支援している他、農地中間管理機構が簡易な条件整備を行った場合の経費が受け手の負担につながらないよう、整備経費を支援することについても国に要望しているところです。</p> <p>なお、県では、平成27年9月補正予算により、中山間地域における耕作条件を改善する活力ある中山間地域基盤整備事業を創設しましたので、本事業の活用についても検討をお願いします。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市)</p> <p>1 農林業・農村政策の対応について (5) 農業後継者不足について</p> <p>新規就農者を確保するため、非農家出身者が新たに農業を開始できる施策の充実を図るよう国に要望するとともに、県独自の支援策の更なる充実について県に要望</p>	<p>地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が極めて重要であると認識しており、農家出身を問わず、就農希望者に対し経営の発展段階に応じて支援しています。</p> <p>特に、農地や農業機械など初期投資については、農地中間管理事業、青年等就農資金の他、岩手県農業公社が初期投資軽減のための支援事業(地域経営資源継承支援事業)を創設していることから、本事業の積極的な活用をお願いします。</p> <p>併せて、新規就農者確保・育成を図るため就農前の研修や経営確立を支援する国の農業次世代人材投資事業(平成28年度までは青年就農給付金事業)の活用をお願いします。</p> <p>また、農家出身者以外が農業を開始する上で、生活の基盤となる農地や住宅の確保が重要であることから、市町村・農協等の関係機関・団体を構成員とする各地方の農業担い手育成推進協議会と連携し、農地や住宅に関する情報提供などの支援を進めていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (6) 林業振興のための基盤整備について 森林整備に係る予算の確保を図ること、また伐採後の植林再造林が進まない状況にあることから、補助率の嵩上げ等の措置について、県に要望。併せて、現在花巻市で計画している林道整備について、県に対し引き続き早期事業着手に向け、技術的助言等の支援を要望</p>	<p>県では、計画的な森林整備に向けて、国に対して森林整備に必要な予算の確保と併せ、再造林を推進するための法整備を行うよう要望しており、引き続き、地域の要望を踏まえながら、予算の確保に努めていきます。 また、県では、原則として、公共事業への嵩上げを実施していないことから、直接的な嵩上げは困難な状況ですが、補助要件の緩和や造林コストの縮減に向けた取組を進めるとともに、関係機関・団体と連携し、森林所有者の負担を軽減する仕組みを検討しているところであり、引き続き再造林対策を進めていきます。 林道の整備については、早期の事業着手に向け、引き続き、事業計画の作成等において技術的な支援を行っていきます。</p>	農林水産部	森林整備課 森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (7) 日本型直接支払制度の負担軽減及び予算確保について 「日本型直接支払制度」に係る経費について全額国費で負担すること及び事業費を満額確保すること</p>	<p>日本型直接支払制度については、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき実施しており、同法に地方自治体の実施に要する費用の負担が明記されていることから、その費用を全額国庫で負担することは困難と考えています。 県では、国に対して、日本型直接支払制度の地方自治体の負担軽減のための財政措置の充実及び必要な予算の確保を要請しており、制度の充実に向け、今後も機会あるごとに国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (8) 農業農村整備事業予算の確保を求めることについて 国においては、農業農村整備事業の平成28年度補正予算での速やかな増額措置とともに平成29年度当初予算事業費を確保するよう要望</p>	<p>農業農村整備関係予算については、平成28年度の国の当初配分は、県の当初予算の7割程度と厳しい状況でありましたが、これまで機会を捉えて必要な予算を講じるよう国に要望し、経済対策等を盛りこんだ国の第2次補正予算により、ほ場整備や水利施設整備などを中心に、県の当初予算を大幅に上回る配分額を確保したところです。 また、平成29年度の国の概算決定額は前年度当初を上回ったものの、全国的に農業農村整備事業に対する要望額が増加傾向にあり、本県の要望どおりの配分額の確保が重要であります。 このため、県では、農業農村整備関係予算の十分な措置について、今後も引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (9) 有害鳥獣被害対策について ニホンジカによる被害防止のため、更なる予算の増額を国に要望するとともに岩手県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業に基づく花巻市におけるニホンジカの捕獲頭数を250頭程度から大幅に増やすことを県に要望。 また、県内全域を対象に、広域的な生息状況調査や重点捕獲区域の設定などを行い、これまで以上に実効性のある県としての抜本的なニホンジカ対策を講ずるよう要望</p>	<p>本県の野生鳥獣の農作物被害状況は、依然として甚大な被害を及ぼしており、とりわけニホンジカによる被害が全体の過半を占める状況にあります。 このため、各市町村で策定している鳥獣被害防止計画が効果的に推進されるよう、①有害鳥獣捕獲の促進、②被害防止の促進、③地域ぐるみの防止活動促進の3本の柱からなる鳥獣害対策を実施するとともに、国に対して、引き続き、取組を進めるための十分な予算の確保を要望しているところです。 また、県ではニホンジカの県内全域を対象とした捕獲情報の収集などのモニタリング調査を実施し、生息状況や生息密度などの把握に努めています。これらの結果を踏まえ、ニホンジカの捕獲の強化対策として、有害鳥獣捕獲の他、狩猟期間の延長や捕獲頭数上限の撤廃等の規制緩和を実施するなど、狩猟期間中の捕獲を促進するとともに、花巻市をはじめとする複数の市町村による一斉広域捕獲の実施や指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組んでいます。 なお、当該事業においては、市町村ごとの捕獲頭数の設定ではなく、県内全域における捕獲目標を設定して個体数管理を行っています。 今後もモニタリング調査等の結果を踏まえ、適切な個体数管理に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (10)「水田活用の直接支払交付金における産地交付金」に係る飼料用米の団地化加算要件の緩和について 加算要件については、飼料用米を2ha以上団地化して作付することとされているが、中山間地域等においては、小規模圃場が多いことなど団地化が困難であることから、団地化加算要件を緩和するよう県に要望</p>	<p>県では、飼料用米の効率的な生産を推進するとともに、主食用米へのコンタミを未然に防止するため、産地交付金に飼料用米の2ha以上の団地化を要件とする県推進枠を設定しているところです。 県内の中山間地域などの条件不利地域では、産地交付金のメニューとして独自の団地化要件(1ha以上等)を設定している事例もあることから、地域農業再生協議会に情報を提供していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (11) 農産物の輸出促進について 県が先頭に立ち「オール岩手」体制を構築し、輸出促進・拡大に取り組むよう要望</p>	<p>県では、平成19年度に立ち上げた、関係団体・企業、県等で構成する「いわて農林水産物輸出促進協議会」を主体に、海外の流通関係者等との結びつきを深めながら、輸出拡大に向け、オール岩手として取組を進めており、米や牛肉などを中心に、順調に輸出実績が伸びています。 今後も、経済成長が著しいアジア地域等をターゲットに、海外バイヤーの招聘、海外フェアの開催など、協議会を中心に官民一体となった活動を展開し、県産農産物の輸出拡大に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 工業団地等立地盤整備に係る財政支援について 地方における安定した雇用を確保するため、工業団地や流通団地などの立地盤整備について、所要の財政措置を含めた新たな地方支援を講じられるよう国に要望</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図る上で、企業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要であると認識しているところ。 このため、県では国への要望において地方自治体が行う工業団地の造成等に対する支援を行うよう要望したところであり、今後も必要に応じて要望を継続していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 3 公共交通政策の対応について (1) デマンド交通に係る支援について 本市では、鉄道や路線バスがない地域の生活手段として、利用者の需要に応じて運行するデマンド交通を導入しており、高齢者や車を持たない住民などの移動手段の確保を図っている。については、県に対し、デマンド交通などにより地域住民の生活交通の確保を図る市町村が広く活用できる支援制度の検討について要望。また、国に対し地域の実情に柔軟に対応できるような制度の運用について要望</p>	<p>広域的かつ幹線的なバス路線については、県が国と協調による財政支援を行うことで維持を図る一方、それにつながる域内交通については、市町村において住民の意向を踏まえつつ、地域の交通資源等を総合的に勘案した上で、効率的かつ効率的な交通体系を構築していくことが重要です。 このため、県としては引き続き地域公共交通活性化推進事業などを活用し、デマンド交通の実証運行など、市町村が効率的かつ効果的な交通体系を構築するための自主的な取組に対して支援していきます。 また、国庫補助事業である「地域内フィーダー系統確保維持事業」に係る要件の緩和等については、これまでも国に対して要望しているところですが、今後も引き続き要望していきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 3 公共交通政策の対応について (2) 広域的な公共交通の維持対策について バス利用者は年々減少傾向にあり、路線維持には財政的援助が不可欠な状況となっている。そのような中、県単独補助事業の「地域バス交通支援事業費補助金」については、特例期間が「当分の間」とされ、補助対象期間が不透明な状況となっている。特例期間の継続など、広域生活路線の維持対策の実施について、県へ要望</p>	<p>「地域バス交通支援事業費補助金」の特例期間等については、国庫補助事業である「被災地域地域間幹線系統確保維持事業」の考え方に準じて実施しています。 国庫補助事業では、復興の進捗状況等を勘案しながら、激変緩和措置を講じることとされているものであり、県では、「当分の間」とされている激変緩和措置について、地域の生活の足の確保のため、一定程度継続するよう国に対して要望しているところであり、今後も要望していきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 4 国道と主要地方道の整備について (1) 国道4号花巻市山の神・北上市村崎野間の4車線拡幅整備について 本路線の花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市村崎野間約2.5kmは2車線でボトルネックとなっていることから慢性的渋滞を引き起こしているため、4車線拡幅整備について要望</p>	<p>一般国道4号の花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市村崎野地内の北上工業団地入口までの4車線拡幅については、物流を支えるとともに地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支えるものであることから、引き続き国に対して整備を要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 4 国道と主要地方道の整備について (2) 主要地方道花巻大曲線の整備促進について 県に対し、「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区の整備促進並びに本路線の西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の改良整備促進について要望</p>	<p>主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。平成29年度は道路改良工事等を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。(B) 西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(花巻市) 5 北上川築堤工整備について (1) 北上川左岸の石鳥谷町新堀地区築堤整備事業の促進について 一級河川北上川石鳥谷大橋から上下流左岸約2.4kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について国に要望</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 5 北上川築堤工整備について (2) 片上川左岸の石鳥谷町八重畑地区築堤整備事業の促進について 石鳥谷町八重畑地区の一級河川東雲橋付近から下流左岸2.6kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について国へ要望</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 5 北上川築堤工整備について (3) 北上川右岸の外台地区築堤の延伸について 引き続き下流側の浸水被害防止を図るため、さらに約1.2kmの築堤延長整備について国に要望</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、緊急性が低いため、今後、事業の必要性について検討すると聞いています。北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(花巻市) 5 北上川築堤工整備について (4) 北上川右岸の八幡地区築堤整備事業の促進について 井戸向橋付近から下流の右岸約3.0km区間においては、無堤防区間になっており、多くの家屋等の浸水被害が想定されるため、無堤防箇所の早期の堤防整備について国へ要望</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 5 北上川築堤工整備について (5) 北上川右岸の宮野目地区築堤整備事業の促進について 釜石自動車道北上川橋付近から下流の右岸約2.0km区間においては、無堤防のため田畑の完遂被害の常襲地帯となっており、大規模の洪水では多くの家屋等の浸水被害が想定されるため、無堤防箇所の早期の堤防整備について国へ要望</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 5 北上川築堤工整備について (6) 北上川右岸の花巻堤防の強化について 河川整備基本方針で計画している規模の洪水に耐える堤防として、更なる強化を講じられるよう国へ要望</p>	<p>花巻堤防については、国による「堤防浸透に関する詳細点検結果」では、安全性は基準値以上となっており、質的強化整備が不要な堤防となっていると聞いています。 なお、側帯整備より以前に漏水実績(S56.8)があることから重要水防箇所に位置づけており、今後も監視していくと聞いています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 6 早池峰山登山者受入れに係る安全確保と環境保全について (1) 登山道の整備について 高齢登山者の安全確保と登山道外歩行から高山植物を保護するため、登山道の整備を要望 ① 河原の坊ルート(河原の坊登山口→山頂) ・登山道の再整備</p>	<p>早池峰国定公園内の施設等整備は、自然環境整備交付金事業により平成25年度から平成29年度の5カ年整備計画に基づき実施しています。 要望のあった登山道の安全確保等の整備については、その内容を精査及び検討の上、次期5カ年整備計画に反映していく考えです。 また、河原の坊ルートについては、平成28年5月に8合目付近で発生した斜面崩落により現在通行禁止の措置がとられ、開通の目途が立たない状況にあります。 このことから、現状把握のため、平成28年度に現地目視調査を6月に、地盤工学の専門分野の有識者による調査を7月に、ドローンによる現地事前調査を11月に実施しています。 県としては、平成28年度中に河原の坊登山道調査委員会を設置し、平成29年度にドローンによる現地本調査を実施して現状を調査するとともに、課題及び対策について検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 6 早池峰山登山者受入れに係る安全確保と環境保全について (1) 登山道の整備について 高齢登山者の安全確保と登山道外歩行から高山植物を保護するため、登山道の整備を要望 ② 小田越ルート(小田越登山口→山頂) ・コース整備するとともにバイオトイレの登山口への新設</p>	<p>早池峰国定公園内の施設等整備は、自然環境整備交付金事業により平成25年度から平成29年度の5カ年整備計画に基づき実施しています。 要望のあった登山道の安全確保等の整備については、その内容を精査及び検討の上、次期5カ年整備計画に反映していく考えです。 また、登山口へのバイオトイレの新設については、早池峰地域保全対策事業推進協議会が平成24年度に汲取式トイレから携帯トイレへ移行する方針を出し、平成26年度から完全移行しているところです。このことから、当該協議会における協議状況等を踏まえ、対応について検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 6 早池峰山登山者受入れに係る安全確保と環境保全について (1) 登山道の整備について 高齢登山者の安全確保と登山道外歩行から高山植物を保護するため、登山道の整備を要望 ③縦走ルート(早池峰山→中岳→鶏頭山) ・案内表示や番号札の更新対策等、コース全体の早急な整備</p>	<p>早池峰国定公園内の施設等整備は、自然環境整備交付金事業により平成25年度から平成29年度の5カ年整備計画に基づき実施しています。 要望のあった登山道の安全確保等の整備については、その内容を精査及び検討のうえ、次期5カ年整備計画に反映していく考えです。 また、早池峰山から鶏頭山の縦走コースの事業執行者は、花巻市(旧大迫町)であることから、案内表示の充実やコース番号札の更新等については、花巻市と検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 6 早池峰山登山者受入れに係る安全確保と環境保全について (2) 山頂避難小屋の整備について 唯一の避難小屋である山頂避難小屋は老朽化が進んでいることから、早急に改築するとともに、バイオトイレの新設について県に要望</p>	<p>早池峰国定公園内の施設等整備は、自然環境整備交付金事業により平成25年度から平成29年度の5カ年事業計画に基づき実施しています。 要望のあった山頂避難小屋の改築については、その内容を精査及び検討の上、次期5カ年整備計画に反映していく考えです。 また、バイオトイレの新設については、早池峰地域保全対策事業推進協議会が平成24年度に汲取式トイレから携帯トイレへ移行する方針を出し、平成26年度から完全移行しているところです。 県としては、当該協議会における方針を踏まえ、対応について検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(北上市) 1 2019ラグビーW杯に向けた取組について 広域での経済効果も踏まえ、「ラグビーワールドカップ2019釜石開催準備委員会」の枠組み等を活かしながら、大会観戦者向けに宿泊・輸送・県内観光とタイアップを図ったスポーツツーリズムの推進など、県が主体となって県内の市町村が連携協力する体制を構築するとともに、キャンプ地の招致活動に当たっては、県が有するネットワークの活用も含め、力強いサポートを要望</p>	<p>現在、準備委員会において釜石開催に向けた準備に本格的に取り組む実行組織となる「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会(仮称)」を今年4月の設立を目指し準備を進めているところです。実行組織では、県内の市町村など、130規模の団体の参画を得てオール岩手で開催準備を進める他、東北広域の経済、観光等の関係団体の協力を得ながら、県外とも連携した宿泊・輸送・観光等の受入態勢を構築できるよう準備を進めていきます。 ラグビーワールドカップ2019(TM)の公認チームキャンプ地には、県内から5市町村が立候補したところであり、ラグビーワールドカップ(TM)の釜石開催を契機に1つでも多くのキャンプが県内で実施されるよう、引き続き、サポートを行っていきます。</p>	政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(北上市) 2 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅と整備について (1) 北上工業団地入口以北の4車線化</p>	<p>一般国道4号の北上工業団地入口から花巻市境までの4車線拡幅の延伸については、物流を支えるとともに地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支えるものであることから、引き続き国に対して整備を要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(北上市) 2 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅と整備について (2) 鬼柳地区の立体横断施設等整備</p>	<p>御要望の鬼柳地区への立体横断施設等の設置については、現地状況等から現状では整備が難しいと国から聞いています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(北上市) 3 北上コンピュータ・アカデミーの今後の運営について 同校が北上市内のみならず、広く県内の人材育成に寄与していることや、当市が製造業を中心に県内での産業集積地となっており、人材の育成が必要な地域性を有していることから、県立の高等教育機関が皆無である当地域の実情を考慮いただき、今後の運営については、例えば、県立施設として位置付けや北上情報処理学園に対する県の関与を深めるなど、県によるこれまで以上に強力な支援を要望</p>	<p>北上コンピュータ・アカデミーは、開校以来、多くの人材を輩出し、地域の情報化と経済の発展に寄与しており、継続して運営できるよう財源の確保を図ることが重要なことと考えています。 そのため、平成28年度も、北上市と連携して国に働き掛け、コンピュータのリース料について、国の職業能力開発校設備整備費等補助金(旧情報処理技能者養成施設設備整備事業費)により支援措置が継続されたところです。 また、平成28年6月1日には、北上市と連携し、厚生労働省に対し、「平成29年度以降の職業能力開発校設備整備費等補助金(旧情報処理技能者養成施設設備整備事業費)による支援(国による全額負担)の継続」について要望しました。それに加えて、平成28年6月7日には、県の平成29年度政府予算要望において、厚生労働省に対し、平成29年度以降の支援の継続を要請しました。 これに対し、厚生労働省では、平成29年度も平成28年度と同様の予算を確保できるよう努めるとし、平成29年度政府予算案においても、平成28年度と同額の予算が盛り込まれ、閣議了解されたところです。 今後も、北上市と緊密な連携のもと、引き続き、「国の全額負担による財政支援の継続」について取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>雇用対策・労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(北上市) 4 岩手県よろず支援拠点県南サテライトの設置について 広大な面積を有する本県の事情を考慮すれば同様の拠点が複数個所必要と思われるので、県南地域をターゲットとした本支援拠点サテライトを、北上市基盤技術支援センター内に設置するなど相談支援体制を強化するよう要望</p>	<p>本県よろず支援拠点は、平成26年6月の開設以来、相談件数が東北6県で最も多い12,000件余りとなるなど、着実に成果を上げているところです。 よろず支援拠点では、遠隔地の事業者に対応するため、各地に出向き「移動相談会」を実施しており、ものづくり産業が集積する県南地域においても、平成28年10月以降、この相談会を月3回だったものを7回に増やし、相談機能の強化を図っています。 よろず支援拠点では、当面、人材の確保・充実を図ることとしており、国と協議しながら体制の整備を進めており、昨年末には、専門スタッフを1名増員し9名体制としている。現在、来年度に向け、更なる増員等について調整を進めているところです。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(北上市) 5 新規学卒者等の県南地域定着に向けた取組の強化について 県外への人材流出を防ぐ観点から、県が主導的役割を担い、県内における有効求人倍率の高い地域への就職に結びつくよう、県全体として他地域への企業情報の提供や就職面接会など、具体的な人材確保策を講じられるよう要望。併せて、県全体のUIターン施策として、岩手県への就職を希望する方の情報を県内各市町村が共有し、取組に活用できるような仕組みの構築を要望</p>	<p>県では、高校生に対して、各広域振興局等に就業支援員を配置し、企業訪問による情報収集や高校との連携により県内就職の支援を行っており、大学生等学生に対して、岩手労働局やふるさといわて定住財団と連携して就職ガイダンスや面接会を県内外で開催し、県内企業とのマッチングを図っています。 この他、県全体で県内就職の取組を進めるため、平成28年2月に関係機関が連携し、いわてで働こう推進協議会を設立し、平成28年度は、岩手の就職情報を一元的に発信するためのサイトを開設し、県内の求人企業情報や就職イベントなど様々な情報を発信しています。 また、首都圏を中心としたU・Iターンの促進のため、東京事務所にUターンセンターを設置し、専任の職員2名による就職の相談対応や首都圏大学等への訪問による県内就職の情報提供を行っている他、岩手県U・Iターンシステムによる求職登録者と求人登録企業のマッチングや、U・Iターンポータルサイトによる希望者への求人情報の提供などを行っているところです。 なお、U・Iターン就職希望者の市町村との情報共有については、市町村担当者を対象とした会議を開催し、U・Iターン施策の共有を図っている他、岩手県U・Iターンシステムについても、各市町村担当課が利用できるよう改修したところであり、今後、情報を有効に活用してU・Iターンの促進を図っていきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(西和賀町) 1 国道107号について (1) 改良整備促進について 国道107号は、岩手県と秋田県の産業経済の物流を支え、文化交流を促進する基幹道路であり、安全な通行確保は町民の悲願であるので、落石・雪崩危険箇所のトンネル化による抜本的な整備促進が図られるよう要望</p>	<p>国道107号の杉名畑地区のトンネル化を含めた抜本的な整備は、大規模事業となることを見込まれ、多額の事業費を要することが想定されます。そのため、県全体の道路整備計画の中で交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(西和賀町) 1 国道107号について (2) 錦秋湖湖岸の環境整備の継続について 今後も観光産業振興のため、立木除去による眺望の確保と駐車を兼ね備えたスポット整備について要望</p>	<p>錦秋湖湖岸を走る一般国道107号については、これまでも西和賀町と湯田ダム管理支所主催の「ダム湖景観合同点検」結果により必要とされた箇所について枝払い等を実施してきたところです。今後も合同点検結果を踏まえ、計画的に眺望の確保とスポット整備に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始と通年通行について 住民の命を守り、地域を孤立化させないためにも、小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成とあわせて、下前工区の未改良区間である岩手県側800m、秋田県側1.8kmを工事再開し、全線の早期供用開始を要望するとともに、供用後における通年通行の確保を要望</p>	<p>主要地方道花巻大曲線花巻・西和賀町沢内間の小倉山工区約2.4km区間については、平成14年度に事業着手し、平成19年度には900mを供用開始しました。平成29年度は道路改良工事等を進める予定であり、引き続き事業の推進に努めていきます。(B) 下前工区及び笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1.8km)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。(C) 小倉山工区供用後における通年通行については、供用開始後の交通量の推移等を見極めながら検討していきます。 下前工区及び笹峠工区の通年通行については、今後の整備方針とあわせて検討していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(西和賀町) 3 県立西和賀高等学校の存続と普通科2学級の維持について 町としては、確かな実績を残してきた西和賀高校を積極的に選択する魅力を備えた学校として存続させ、町内外からの入学者を確保すべく、西和賀高校魅力化支援基金を活用し、「魅力ある高校づくり」に向け学校と地域が一丸となって取り組んでいるので、現行の2学級80人定員の維持について要望</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校をできる限り存続させることを基本的な考え方としています。 学校の最低規模については、1学年2学級以上としているところですが、西和賀高等学校は、近隣の高校への公共交通機関による通学が困難であり、地域における学びの機会を確保するため、特例として1学年1学級を最低規模として維持することとしています。 再編計画では、平成30年度に学級減とすることとしていますが、ブロック内の中学校卒業予定者数や各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討することとしています。 今年度は、再編計画を踏まえた福祉・情報コースの取り扱い等について地域の方々と意見交換を重ねてきたところです。 引き続き、学校の魅力づくり等について地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	C 当面は実現できないもの
<p>(西和賀町) 4 地域医療の確保と医師対策について 常勤医の確保に向けては、町独自の修学資金貸付制度による医師養成にも取り組んでいるが、地域の小規模病院に勤務可能となるには長い期間を要するため、即効的な対策とは言えない状況にある。については、医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持に向け、自治医科大学養成医師の継続的な派遣等、医師の配置について要望</p>	<p>県では、奨学金制度及び自治医科大学で養成した医師について、地域の医療提供体制や市町村の医師の配置要望などを踏まえ、各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で、例年、多数寄せられる市町村からの要望の全てに応えられない状況にあります。 県としては、引き続き、奨学金制度による医師の養成や即戦力医師の招聘に努めながら、奨学金運営主体などで構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望にも配慮しながら配置調整を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 5 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について 県においては継続的に道路改良を進めているが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行確保のため、特に泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻淵間の歩道整備が早期に諮られるよう要望</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、人家連担区間における急カーブの存在等から整備の必要性は認識していることから、平成27年度より地形図の作成等を行っているところです。当該区間の改良整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の湯之沢～巻淵間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(金ケ崎町) 1 北上川流域における自動車産業に対する集中的投資について コンパクトカーの国内最大の製造拠点である北上川流域に岩手県としても集中的に投資し、産業集積の機会を確実にとらえ、本県の更なる産業振興を進められるよう要望 (1) 北上川流域に特化した岩手県土地開発公社を活用した産業用地の造成・整備</p>	<p>地域経済の活性化を図る上で産業振興、とりわけ自動車関連産業の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤技術も重要であると認識しているところです。 今後の産業用地の整備の在り方については、自動車関連産業をはじめとした業界の動向を見極めつつ、市町村と連携して必要な検討を行っていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町) 1 北上川流域における自動車産業に対する集中的投資について コンパクトカーの国内最大の製造拠点である北上川流域に岩手県としても集中的に投資し、産業集積の機会を確実にとらえ、本県のさらなる産業振興を進められるよう要望 (2) 技術者をはじめとする人材の育成</p>	<p>北上川流域のものづくり産業は、本県の産業の中核となっています。特に近年、自動車関連産業の集積が加速しており、今後の更なる集積のためには、技術者の育成・確保が重要であると認識しています。 県としては、 ① 企業のニーズにオーダーメイドで対応した研修による企業人材育成 ② いわてデジタルエンジニア育成センター等の活用による高度技術者の育成 ③ 岩手大学、岩手県立大学、一関高専、黒工専攻科、産技短などの高度技術人材の育成などの取組を行うとともに、小中高校生を対象としたものづくり体験や工場見学会などのキャリア教育を行うことにより、企業のニーズに対応した人材や次代を担う人材の育成を進めていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(金ヶ崎町) 1 北上川流域における自動車産業に対する集中的投資について コンパクトカーの国内最大の製造拠点である北上川流域に岩手県としても集中的に投資し、産業集積の機会を確実にとらえ、本県のさらなる産業振興を進められるよう要望 (3) 町道南花沢・前野線など、町が管理する物流路線の維持、修繕への支援</p>	<p>道路の維持修繕については、各道路管理者が点検・補修をすることとされており、その財政措置については、これまでも国の防災・安全交付金などにより措置されているところですが、県としても、計画的に補修等を実施できるよう、国に対し財政支援を要望しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ヶ崎町) 2 JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便並びに通勤・通学時間帯の車両の増両について、JRへの働きかけを要望 (1) 北上駅発着の普通列車を一ノ関駅発着に変更</p>	<p>JR線等鉄道路線については、地域の意向がダイヤ編成等に反映されることにより、利用者の利便性向上を図ることが重要と考えています。 このため、県では毎年度JR線に係る市町村等の要望をとりまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望書を提出しているところであり、引き続き地域の意向がダイヤ編成等に反映されるよう対応していきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ヶ崎町) 2 JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便並びに通勤・通学時間帯の車両の増両について、JRへの働きかけを要望 (2) 水沢駅発(6:55)及び一ノ関駅発(6:44, 7:26)下りの車両を2両編成から4両編成に増両</p>	<p>JR線等鉄道路線については、地域の意向がダイヤ編成等に反映されることにより、利用者の利便性向上を図ることが重要と考えています。 このため、県では毎年度JR線に係る市町村等の要望を取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望書を提出しており、本要望については、平成28年12月に「一ノ関駅7:30発の下り列車を4両で運転し、一ノ関駅7:50発の下り列車を2両に変更する」との回答が示されていますが、引き続き地域の意向がダイヤ編成等に反映されるよう対応していきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 3 一般国道4号の4車線拡幅整備について 産業支援としての物流効率化、地方創生の取組の推進及び地域の安全安心を図るため、一般国道4号金ケ崎区間の早期4車線拡幅整備への支援。併せて、公共事業関係費を平成21年度以前の7～8兆円規模に回復させ、地域に必要なかつ十分な道路関係予算の長期的・安定的な確保。</p>	<p>県では、物流を支えるとともに地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、平成28年6月7日に行った平成29年度政府予算提言・要望において、直轄道路整備事業の促進を国に要望しています。 特に、御要望の金ケ崎区間については、自動車産業など産業集積が進む北上・金ケ崎地域の渋滞緩和・解消を図るため、4車線化の早期事業化を要望するとともに、平成29年度の事業化に向けて、金ケ崎都市計画道路の変更手続きを進め、平成29年1月17日に完了したところです。 また、平成28年8月8日、10月25日、平成29年1月31日と、町の御協力をいただき、合同で当該区間の早期4車線化と道路関係予算の確保を国に対して要望したほか、1月16日に知事が国への要望を実施したところです。 県としては、引き続き、町と連携を図りながら、当該区間の早期4車線化と道路関係予算の確保について国へ働き掛けていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町) 4 県立胆沢病院の医療体制の充実について 県立胆沢病院の産婦人科医師の確保対策にご尽力いただき、安心して子どもを産み育てられる医療体制の充実を図ること。</p>	<p>産婦人科の医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況となっています。 県においては、引き続き、関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などにより、医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>医師支援推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>